

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成31年3月5日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	吉成 伸一
委員	田村 正宏	委員	小島 耕一
委員	森本 彰伸	委員	鈴木 伸彦
委員	高久 好一	委員	君島 一郎
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	山田 隆	総務課長	田代 幸士
総務課長補佐	鈴木 正宏	行政係長	佐藤 吉将
人事研修係長	福田 真二	給与厚生係長	田中 薫
危機対策・放射能対策室長	高根 沢寿夫	危機対策担当副主幹	小池 雅之
放射能対策担当副主幹	大島 貴博	財政課長	田野 実
財政課長補佐兼管財係長	藤川 正勝	財政係長	印南 和也
契約検査課長	押久保 昭	契約検査課長補佐兼検査係長	武藤 泰治
契約係長	小野 志保	課税課長	相馬 勇
課税課長補佐兼税制係長	池澤 直実	市民税係長	伊藤 隆
国民健康保険税係長	田中 綾	資産税土地係	平田 篤史
資産税家屋係	須藤 俊一	収税課長	三輪 敦
収税課長補佐兼収納係長	深澤 孝志	徴収担当副主幹	杉本 功
徴収担当副主幹	高山 衛	徴収担当副主幹	横山 純一

西那須野支所長	後藤修	総務税務課長	齋藤保幸
総務税務課長 補佐兼 総務係長	関谷逸夫	税務係長	井上芽久美
市民福祉課長	齋藤芳子	市民福祉課長 補佐兼市民 戸籍係長	間彦望
福祉係長	小出晶子	国保年金係長	森かおり
生活環境係長	松本里津子	産業観光建設 課長	鈴木幸浩
産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	伊藤吉之	商工観光係長	瀧靖子
建設係長	岩本和也		

出席議会事務局職員

書記 鎌田栄治

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔財政課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[課税課・収税課]

- ・議案第23号 那須塩原市税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[契約検査課]

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時56分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 改めまして、おはようございます。

総務企画常任委員会並びに予算常任委員会のほうに皆様お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件7件、計画案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に委員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項のほうへ入らせていただきます。

◎西那須野支所の審査

○齊藤委員長 まず、西那須野支所の審査に入ります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。支所長。

○後藤西那須野支所長 （挨拶）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎総務税務課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長（議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 最後の127ページの消防ポンプの自動車更新ということですが、基本的に耐用年数は何年にしているのか。それと、今回2台導入するということですが、どの支団に導入するのか、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 まず、消防ポンプ自動車につきましては、20年の更新ということです。

○小島委員 耐用年数は20年か。

○齋藤総務税務課長 耐用年数というか、20年目に

更新するというふうな形になっております。

それと、支団につきましては、2-3の二区町と4-4の下永田、この2つのほうに今回新たに消防自動車のほうを購入させていただくことになります。

○齊藤委員長 そのほか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じところですけども、これは塩原支所とこれに書いてあるんですね。2003事業でいいんですよね。

○齊藤委員長 2002じゃないか。

129の下段からですよ。

○鈴木委員 すみません。金額が一緒だったから、私は勘違いしました。上の話でした。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

森本委員。

○森本委員 FMバルブというのは何ですか。

47ページです。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 FMバルブというのは地下に受水槽が2槽ありまして、その受水槽に水を入れたりするようなバルブのことをFMバルブというような形で呼んでおります。

○森本委員 それが故障したので直したということですか。

○齋藤総務税務課長 2槽あるので、おのおのにFMバルブがあるんですけども、1槽のバルブが故障しておりますので、もう片方が故障してしまうと受水槽に水がいなくなってしまうので、そういうことでFMバルブの交換ということになっております。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

小島委員。

○小島委員 また同じ127ページですけども、防火水槽をつくるということですけども、どうい

う理由で、どういう場所につくるのか。3002事業でしたか、1,120万円。水がないかというパターンでしようけれども、どういう条件で、どこにつくるのかということをお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 まず、場所については4-3の詰所の石林のところに、これについては西那須野消防署と協議させていただきまして、西那須野全体の中で今回つけるような箇所を考えさせていただいてやっているというところでございます。

○小島委員 なぜつけるのかというのは。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 消防力の強化というような形で、不足のところにつけさせていただくというような形です。

○小島委員 例えば消火栓がないからとか、そういう理由かと思うんですが……。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 やはり消火栓がないということにやはりつけるということでありまして。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 さっきはすみません、ちょっと勘違いしました。

47ページで、先ほど森本委員が話していた新規の空調機器修繕、これはどこの部分をいうんですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 この空調機器の修繕なんですが、これは3カ所ございまして、まず地下の冷温水配管のところの電動二方弁というものと、あと屋上に空調機の湿度調整器というのがありまして、あとは屋上にやはり室外機がありまして、その全熱交換器のダンパーの操作機が、空調機器のその3カ所が経年劣化によりということで、修繕を

させていただく次第であります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃもう建てて結構たっているの、そろそろあちこち交換しなくちゃならない時期がきているのかなと思うんですけども、本当に空調機がないと夏は暑いし、ちょっと今気になるのは、強いて言うとはかにも修繕していかないといけないのかなというところで、一応最近、修繕していると思うんですけども、今後もある程度予測されるようなことを考えた上での今なのかというところで、チェックは入れているんでしょうか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務課長 その修繕計画については、やはり委託等をさせていただきましてその計画というのを立てさせていただきまして、予算に計上させていただいております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 空調機は修繕なので建物にすれば大きな金額ではないのかなという感じがするんですけども、もっとたくさんあって今後も計画の中で、あそこあそこは危ないかなみたいな計画は今持っていますか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務課長 この場でということではなくて、そういう計画は持ってやっているということです。

○鈴木委員 ことは今年度予算ですけども、将来的にももっとここがというところを説明してもらって、そのうちの今年度がこんな形ですよという説明があればしていただきたいと思います。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 私のほうから補足で説明させていただきます。

課長から説明がありましたとおり、今年度、空調機関係の調査ということで、300万円をかけて

委託を出させてもらいました。その中で修繕が必要な箇所が何カ所か出てきたということで、新年度に予算を計上させてもらった部分が一部分ございます。

あと、委員さんもお承知のとおり、西那須野支所については新庁舎建設の折に西那須野庁舎のあり方、これが今のところ図書館ということで計画しているということで、新庁舎建設にあわせて西那須野庁舎、今のところ図書館が1階になるのか2階になるのか、支所機能をどこに持っていくのかというのが、まだ決まっていない段階なものですから、それにあわせて西那須野庁舎も修繕計画を立てさせていただいて、今後進めていきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今の話、大変参考になりました。そういう考えでやっていると。了解しました。

○齊藤委員長 そのほかにもございますか。

田村委員。

○田村委員 9ページの2-1の証明手数料で、住民の証明手数料とか印鑑証明手数料、コンビニでマイナンバーカードがあれば発行できるんですけども、これは西那須野管内での発行の件数とか推移とかはわかるんですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務課長 窓口での発行件数ではなくて……

○田村委員 コンビニ。

○齋藤総務課長 コンビニ、えっと……。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 コンビニについては一般質問でも多分答弁しているかと思うんですが、かなり数が減ってしまっていて、今回そういう点がありましてコンビニは廃止ということで、今流れがなっているということなんですけれども、基本的にコ

ンビニの数はちょっと数字的にははっきりした数字の持ち合わせはございませんが、少ないということとは間違いなくあります。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。
副委員長。

○吉成副委員長 それでは、47ページ、先ほど課長から説明いただいた西那須野の公用車の集中管理費で、今回8人乗りのワゴン車を購入するというところで478万7,000円が予算化されているんですね。これはこのことは限らないんですけども、従来であると新規ということで、車のほうに関しては見やすく黒い太い字でこれまで記載があったと思うんですね。

でも、このところこれが正常な予算で同じような記載のされ方をしているんですけども、そこをお聞かせください。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今、委員さんがおっしゃるとおり、車両の機械購入費のほうで新規ということで、本来であればこれも黒くゴシック体で書くべきなんですけど、これにつきましては財政課のほうで公用車に関しましては更新ということであって、新規というようなことではないというような形でいわれているものですから、このような形にさせていただきます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それでは、更新ということですが、今回8人乗りのワゴン車を購入する目的をお聞かせください。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 これは今購入するわけなんですけれども、今稼働しているものが、今のエステイマが約16年の経過年数がありまして、走行距離でいうと16万5,000kmを走っております、いろいろな不具合が出てきておまして、そういった

ものがありまして、職員の安全管理のためにもやはり新規に購入させていただくということになりました。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 じゃ、その件は了解しました。

それから、次ページの48ページ、先ほど後藤支所長の最初の挨拶の中で、開こん記念祭事業についてのお話がありました。今回の日本遺産登録をこの場でもPRしたいというお話でした。

それで、ちょっと気になっていたのは、予算額が今年度と変わらないわけですね。そうすると、この開こん記念祭の中で新たなこれまでやっけている式典のスタイルは全く同じで、特別なことはしないということですか。単にパンフレット等のものを配るといぐらいのPRの仕方ということになりますか。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 私のほうから発言させていただきます。

今回、この挨拶で開こん記念祭の話をさせていただきましたが、副委員長がおっしゃるとおり、予算額は前年度と同額ということで、開こん記念祭につきましては日本遺産とのコンセプトがほぼ一緒ということで、ある意味で西那須野町時代に先駆けて開墾記念ということで、こういう事業をやっていたというところもございまして、教育部のほうに西那須野支所のほうから、ぜひ開こん記念祭の折に日本遺産のPRをしてはどうかという打診をさせていただきました。

その中で、新年度予算の編成がもう終わった時点だったものですから、今回は副委員長がおっしゃるようにパンフレットの配布とか、それから横断幕の設置とか、そういう部分のお金をかけない部分のPRをしていくということで、今、教育部とは協議中ということでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 全く今、後藤支所長が言ったとおり、日本遺産になるのはこれがあるからだと思うんですね。何かちょっと本末転倒な部分があるような気がして、本来はこの事業に上乘せして、それで日本遺産の関連事業をやるというのが、本来の筋のような気が私はずっとしていたんですね。

ですから、ひょっとしたら新年度予算の中では、ここは少し膨れるのかなという意識で見たので、同じかというふうな捉え方をしたんですが、それはそうすると今回の日本遺産に関しての当然、あちらへも大きな予算が計上されているわけですが、ここと一緒にタイアップした中でやりましょうみたいな打診は全くなかったということですか。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 教育部のほうからそういうお話は全くなく、西那須野支所のほうからそういう話をさせていただいて、せっかく同じ目的でやる事業ですから、開こん記念祭が日本遺産に乗っかるのか、日本遺産が開こん記念祭に乗っかるのか、議論のところはあるんですけども、今後は協議して日本遺産についてもっと拡大して、開こん記念祭を進めていきたいとは考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ぐちを言うようですけども、ああやって市内の子どもたちがたくさん集まる。そこには当然、親御さんたちも何人も来られるわけですよ。PRの場としてもこの日本遺産のPRの場としては、単にその辺でチラシを配るのから見たら相当にインパクトがある。日本遺産に指定されたというのはこういうことなのかというような部分でも大きなPR効果があるのが、この開こん記念祭だと思っていたんですが、残念ながらあまりこの開こん記念祭を重視した日本遺産という事業の取り組みでないということになってしまっ

たんですか。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 繰り返しになりますが、積極的には言いませんけれども、教育部のほうでも4月の開こん記念祭については、お金をかけない中でPRできるような形、お客様に何か配布できるようなものがあれば配布したいということもお話いただいていますので、今できる限りのPRはしていきたいというふうに申しておりました。以上です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 じゃ続きまして、47ページのほうに戻っていただいて、庁舎管理費、4001事業で、本当に小さなことなんですけど、後段の使用料及び賃借料、それで賃借料の中に観葉植物というのがあります。これは本庁、塩原支所なんかにも観葉植物というのはないように記憶しているんですが、この予算額と目的をお聞かせください。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 この観葉植物については庁舎1階のロビーに2つございまして、それにつきましては2鉢、予算額の使用料につきましては4万9,000円を計上させていただいております。

○齊藤委員長 目的はなぜか。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 やはり庁舎の機能、景観及び緑化というところにも通ずるためだと思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 なぜ聞いたかということ、ほかにも本庁があり、支所もあって、西那須野支所のみが観葉植物という形で賃借料が支払われているということなんです。金額的には5万弱ですから本当に小さな金額ですけども、そういったものというのは、例えば今回の予算編成に当たってスク

ラップ・アンド・ビルドというのが、前回から非常に強調されてきているわけですね。そういったところにはこの辺は当てはまらないということで予算計上されたということですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 そういったことでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それから、あわせてその上の委託料なんです、我々はこの予算書でも決算書でも見るときに、それぞれ本庁、支所が当然載ってくるんですけども、表現の仕方が違うものがよくあるんですね。

例えばその上の委託料の中で、庁舎庭の清掃が庭清掃と入っているわけですね。本庁のほうの前のページの46ページ、本庁のほうとの比較ということで聞いてほしいんですけども、その委託料の部分の本庁管理費、4001事業の委託料のところに「付帯緑地管理等」という表現になるんですね。

それぞれ我々が予算書を見るときには、本庁であろうが、支所であろうが、委託でも何でもそうですけれども、事業名ができれば同じであったほうが見やすいんですが、ここの違いなんかについては指摘されないんですか。それぞれの本庁、支所で表現は自分たちで決めていいということの取り扱いになっているんですか。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 すみません、私のほうから発言させていただきます。

副委員長がおっしゃるとおり、各支所、本庁でこういうふうな表現が違うところが何点かございます。今まで継承してきたというか、そのままできてしまったというのが現実だと思いますので、共通ということであれば、この表現がよろしいかと思っておりますので、担当課のほうにお話をさせてい

ただきたいと思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 例えば西那須野のほうは細かく木の剪定も書いているんですね。書いていないところも剪定しているかもしれない。だから、まとめて表現しちゃっているわけですよね。

だから、できればその辺は表現として同じほうが、それぞれが見やすいんじゃないかということでもちょっとご指摘をさせていただきました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 9ページです。ずっと下のほうの証明手数料、個人番号カード通知カードの再交付というのは、これは文字どおり再交付なんです。

○齊藤委員長 次の……、この所管ではないです。

○高久委員 失礼いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (日本遺産の活用について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、総務税務課さんのほうから何かございますか。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 ありません。

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務税務課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎市民福祉課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明をお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 59ページの中段の7002事業です。大したことではないんですけども、最初からそういう言い方はないんですけども、タイヤ入れかえは定期的に行っているのか、またはちゃんと何ミリとかがあってそういう判断をされて行っているのか教えていただけますか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 今回のタイヤの入れかえにつきましては、夏タイヤと冬タイヤの両方を要求させていただきましたんですけども、実はどちらも既に10年以上経過しておりまして、走行距離があまり出ていない車として、年数として20年近くになるんですが、9万km程度しか走っていないんですね。毎年車検の車なんですけども、業者さんのほうから大丈夫でしょうということで、ずっと車のタイヤを交換せずにきたわけなんですけども、さすがに10年を超えてきてヒビが入ってきたり、確かに硬化になってきているんですね。そういったものが顕著になってまいりましたので、今回交換ということで要求させていただきました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 業者さんは大丈夫だろうということだ

ったんですけれども、年数が10年と。その溝がどのくらい残っているかというのを見た中でヒビが入っているという判断は、どなたがされたんですか。

○齊藤委員長 齊藤課長。

○齋藤市民福祉課長 年数が経過しているということは前から気になってはしまして、車検のつど、業者さんのほうに大丈夫でしょうかということで担当のほうが見ていただいています、業者さんのほうで大丈夫でしょうかというご返事をいただいていたので、車検が1年ということは半年ごとに定期点検もあるわけなんです。

なので、6カ月ごとにチェックの機会がございましたので、大丈夫ではないかということで使用してまいりましたが、今回も溝そのものに関しては多分まだ大丈夫で乗られる方が多いレベルだと思うんですけれども、そのヒビが気になりまして年数も年数ですので、この機会にということで申請いたしました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 何か費用のことをきちんと考えながら、かつ安全面も検討した判断だと思います。了解しました。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 54ページの一番上、中長期在留者住居地届出等事務費、そもそもこの中長期在留者という方はどのくらい、何人ぐらいいるのか。あと、推移がもしわかれば……。

○齊藤委員長 齊藤課長。

○齋藤市民福祉課長 西那須野地区に住所を置いていらっしゃる外国人の方ということになりますので、ことしの2月1日現在の人口で言いますと1,197人いらっしゃいます。この人数は市全体が2,115人ですので、56.6%近くの人数となっております。

○田村委員 推移は。

○齊藤委員長 ふえているか、減っているかぐらいはわかりますか。

○齋藤市民福祉課長 増加の一途です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 じゃもう一つ。

59ページ、社会福祉総務費の懸垂幕ですけれども、たしか庁舎の東側、線路側のところの「那須野が原に国会を」の横断幕があるかと思うんですが、これは現実的じゃないというか、今、そんな話も全くなくて、これはどうでしょうかというか、庁内でどうしようかみたいな議論はされているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 田村委員がおっしゃるとおり、「那須野が原に国会を」が西那須野庁舎と、あと国道4号線の西那須野運動公園の近くの4号線沿いに看板があるんですね。これは私が支所長になってから一度本庁のほうにお話しさせていただいたことがあるんですが、今のところまだ継続で掲示しようということ判断してございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 あとじゃもう一つ。

先ほどの経年劣化で今回取りかえる費用が発生するということですが、その「那須野が原に国会を」という横断幕の期限、経年劣化するところというのは決まっているんですか。

○齊藤委員長 それはその懸垂幕ではないです。実際に市民福祉課では「那須野が原に国会を」は関係ないです。社会を明るくするというやつなので、7月に使うためにということだったので……。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 じゃ今、田村委員が言われたその

本来の懸垂幕の話なんですけど、社会を明るくする事業、これは毎年と先ほど説明されましたか。

○齋藤市民福祉課長 はい。

○吉成副委員長 じゃ確認したいんですけども、今年度の予算を見る限りでは、懸垂幕という言葉は入っていないですね。毎年ということになると、毎年7月に懸垂幕を垂らすだけでしょ。ちょっと説明と符合しないんですけど、どういうことなんですか。

○齋藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 社会を明るくする運動というのは、法務省のほうから主唱している事業でして、事業そのものは教育委員会の生涯学習課さんのほうを中心となってやられていると思うんですね。ただ、そこに協力する方として保護司さん、更生保護女性会の会員になりますが、そういう方が協力されているわけなんです。

私どもがこの事業にかかわる理由としましては、その保護司会とか、更生保護女性会という社会福祉団体に対する後援といいますか支援、そういったものが社会福祉関連でございまして、本庁でいえば社会福祉課、支所ですと市民福祉課の福祉係が関連してございまして、事業そのものはずっとされているものでありますけれども、この懸垂幕自体も毎年新しくするというのではなくて、実は今回申請しているものはもう既に西那須野町時代につくられた懸垂幕で、それが歯どめとかがだんだん傷ついてきまして危険になってきましたので、新しくしたいということで今回申請させていただきました。

○齋藤委員長 毎年行われているという話が、毎年購入していると勘違いしているということですね。

○齋藤市民福祉課長 そうですね。

活動は毎年です。

○齋藤委員長 さらに詳しい事業内容をありがとう

ございます。

そのほか。

森本委員。

○森本委員 すみません、後で聞くというところの再交付、マイナンバーカードの再交付が7万2,000円マイナス……

〔「ページを言ってください」と言う人あり〕

○森本委員 ごめんなさい、9ページです。

西那須野分が18万9,000円でマイナス7万2,000円と言ったかと思うんですけども、これは単にカードをなくす人が減ったという意味なのか、それとも何か違う理由があるんでしょうか。かなり結構大きくマイナスになった気がするんですけども、どういうことか。カードをなくす人が減ったということですか。

○齋藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 個人番号カード、あと通知カードの再交付申請に伴う手数料ということなんですけれども、これはマイナンバー制度が始まりました平成28年1月から交付が実際に始まっているんですけども、その当初は春または夏とかに通知カードをなくすとかということはありませんでしたかと思うんですけども、ここ最近の傾向を見ますと、毎年のようにかなりの方が紛失されて、結局、住民票を取得するとマイナンバーそのものを知ることができるんですけど、そのつどとるといってもったいない話になりますので、結局、通知カードは交付申請しましょうという方が結構いらっしゃるんではないかとはいえませんが、数的にはここ3年間の最低値を見させていただいて今回予算計上していますので、今年度を見る限りは一昨年と比べると若干下がるであろうという見込みを立ててございまして、ちょっと低いほうの数字を使って歳入は見込んでございまして、昨年に比べ

ると下がってしまったということです。

○森本委員 見込みではなかったからということですか。

○齋藤市民福祉課長 そうですね。

○森本委員 はい、わかりました。

○齋藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齋藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齋藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齋藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

小島委員。

○小島委員 (市役所の臨時職員について)

○齋藤委員長 そのほかになれば、執行部のほう

からは何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○齋藤委員長 ないようですので、以上で市民福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○齋藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齋藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 (議案第10号について説明。)

○齋藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

鈴木委員。

○鈴木委員 13ページの23、一番上の4020電気料金ですね。そこで、これは歳入の見込みですよ。

ガードレール弁償金とあったんですけども、既に入る予定があるということなのか、一般的に毎年これだけ恒常的に出している予算なんですか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、さきの30年12月議会におきまして専決処分の報告で報告させていただきました和解の内容でございますけれども、こちらにつきましては、今後約2年ちょっとの期間におきまして、12月から毎月3万円、初回につきましては端数がございますので金額が違うんですけども、平成33年2月まで毎月3万円を支払っていただくということで和解が成立している内容でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 つじつまも合ってわかりました。了解です。

続けて、98ページの真ん中あたりに田園空間博物館管理運営費というのがあります。その項目の中に委託料というのがありまして、金額でいいますと381万1,000円。この施設案内維持管理費の委託の内容をちょっと再確認したいと思ひまして、どうですか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、合計しますと381万1,000円になるわけでございますけれども、委託の内容といたしましては6つほどございまして、1つ目が田園空間博物館の総合案内所管理業務屋内分、同じく田園空間博物館総合案内所管理業務屋外分、田園空間施設の定期管理、続きまして、疏水水車の本体補修管理業務、疏水水車外交等日常管理業務、最後に那須疏水サ

イフォン出口補修定期管理業務、以上、6つになります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 項目はわかりました。

予算を計上するに当たって、意味合いとして人がどれくらい張りついていて年間にどれくらいやっているから幾らぐらいと、それで積み上げが381万1,000円のうちの展示維持管理料を除くと幾らで、その合計が幾らと、そういう大雑把な積み上げのイメージをもう一度説明していただきたい。

今のだと何か建物の内部と外といわれると、何をやっているのかというのが見えてこなかったものですから、再度お願いしたいと思います。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 積み上げ金額の内訳というご質問だったと思いますけれども、一番初めに申し上げた田園博物館総合案内所の屋内分の管理業務につきましては、室内分といたしまして38万5,860円を計上しております。それから、同じく総合案内所の管理業務の屋外分といたしましては、189万5,790円を計上させていただいております。

3番目の定期管理業務、こちらにつきましては61万4,400円。4番目の疏水水車本体補修業務委託、こちらにつきましては53万9,000円。5番目の疏水水車外交等日常管理業務、こちらにつきましては10万円。最後の6番目、那須疏水サイフォン出口補修定期管理業務、こちらにつきましては27万5,000円を見込んでおります。

以上です。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 聞いたついでなのでもうちょっと詳しく教えてもらいたいんですけども、その4番目の水車が53万円、どこの場所で、ただ管理だけだと53万円というのは何が53万円なのか、もうちょっと知りたいなと思ひます。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、三区にごぞいますふるさと産直会、そちらのところに水車をごぞいまして、こちらの水車の回転部分の軸関係等の保守管理を年3回ほど点検していただいているという内容でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そこはさつき日常業務でも年間で10万円の予算をとっていると。今、水車の軸か何かの管理で53万円で年3回、1回にしたら10万円弱ですけれども、管理ですよ。物をとりかえたり、管理で油をさすぐらいなら、そんなに大したお金じゃないと思うんですけれども、3回20万円近くかかる内訳を聞きたいと思います。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、点検内容といたしまして11項目がございまして、1つ目が歯車の破損・摩耗のチェック・点検、2つ目ががうすの破損・摩耗、目立て関係、3番目がベアリングの破損・摩耗、グリースの補充、4番目がクラッチの破損・摩耗、5番目がクロケットの破損・摩耗、6番目がチェーンの部分の破損・摩耗、張りの調整、7番目は水車本体の破損・摩耗等の点検・チェック、8番目がシャフトの破損・変形のチェック、9番目がV型プーリーの破損・摩耗、10番目が各種ねじの埋め込み・欠損等のチェック、締め直し、11番目がその他全体的なところも含めての点検ということで行っております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それはとりあえずどういう業者に委託しているんですか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 平成30年度の実施状況といたしましては、専門業者ということで株式会社

生駒組さんに点検のほうを委託している状況でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 その金額が適正化どうかというのが気になっちゃったんですけれども、今の点検項目を例えば業者さんが二人ぐらいで行って、1日で終わってしまうのかどうかということなんですけれども、そうすると人件費と機材を持っていったとしても、1回で20万円というのは結構な金額のような気がするんですけれども、それに対してちゃんと誰か職員が行って、どういう点検作業を実施しているのかというチェックとか、それから上がってきた点検のチェックリストみたいなものをチェックしているとか、その作業内容が適正かどうかというあたりを予算計上するに当たって、私としては車の点検からすると結構高いような気がするんです。車と比べるようなことはないと思うんですけれども、どうなんだろう。適正なのかどうかというのがちょっと気になる場所なんです。計上に当たって、そこあたりの所見を教えてください。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 私のほうから発言させていただきます。

また、ご案内のとおり、そすいの郷の水車につきましては、常に稼働されているということで、課長の説明からもありましたとおり、4月と8月と12月の年に3回、点検を先ほど申し上げましたチェック項目でチェックしているということでございまして、何分あの水車も結構年数もたつものですから、定期点検は必要であると。まして、そすいの郷のシンボリックな部分もありますので、維持管理の部分で計上させていただいたと。

チェックについては職員のほう等はされているということですので、そういう部分で予算の計上

をさせていただいているというところでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 毎年53万円かかるということですよ。傷んできたということであれば、修繕料がかからないようにどうすればよいかという検討も必要かなとは思いますが。地元の業者ですし、いろいろつながりもあるんでしょうけれども、今後、見積もるときに検討してもらおうということで、内容は了解いたしました。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 ちょっと補足で申しわけございません。

ご案内のとおり、あちらの施設は田空のサテライトの一つの施設になっておりますので、修繕の中身、今後入れるかどうかも協議していきたいと思えます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 次に移って、104ページの上段、西那須野商工会活動支援費で、25万円マイナスというお話があったので、そのマイナスの計上の理由の説明をお願いできますか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらはマイナス25万円ということでございますけれども、平成30年度まで計上しておりました市内商工会交流事業につきまして、本庁の商工観光課へ一本化いたしました関係で、25万円減額となっております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 その事業というのは、具体的には何を一本化したんですか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 那須塩原商工会と西那須野商工会の交流事業でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

じゃ次にやらせてもらって、同じページの下で説明を受けた商工会イベント支援事業、これがマイナス117万円となっているんですけども、具体的にこの117万円に相当する減額の内容というのはどういうことですか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、ふれあいまつりの事業で使いますくら通り、駅前公園通りの壁等の設置用の基礎工事、こちらがふれあいまつり整備事業ということで平成30年度に計上していた部分なんですけれども、平成30年度でいいますと115万円ということで計上していたものが、事業完了に伴いまして減額ということになっております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 わかりました。

最後に、106ページにいくと、工事請負費というのがあって700万円を計上しているということなんですけれども、これは場所はどこでしょうか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、工場排水管の補修工事というものが600万円ほど見込んでおりまして、西那須野の工業団地の赤田工業団地になります。そのほかに2つほどございまして、排水管のマンホールのかさ高の調整で20万円、それから排水の取水扉の修繕、こちらが井口の調整池になるわけですけども、こちらが修繕で80万円ほど計上しております。合わせまして700万円になります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 600万円の赤田工業団地だと、場所がうちの近くなので道路の形がすごくはっきりわかるんですけども、どこの箇所かというのをもう一度改めて確認したい。

○齊藤委員長 予算に関係ありますか。その質疑はその場所を聞いたから、この予算がどうこうというのには直結しますか。ただ、場所を知るだけであれば、この場所でなくてもいいのかなと思います。去年もあがっているやつなんですね、5カ年計画でやっている。

○鈴木委員 だから、どこの場所に今年度は幾らで工事に予算をかけているのかということです。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 ボッシュという工場の後ろ側です。北側の位置になります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
小島委員。

○小島委員 116ページ、道路維持管理費、西那須野支所分ですけれども、委託料が2,000万円ということですが、これが大体こういうところに委託しますということを確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 2,000万円の内訳ということでご説明いたします。

道路維持管理作業業務といたしまして746万7,560円……。

○齊藤委員長 委託料の2,000万円の委託先はどこかという質疑です。

○小島委員 それと委託内容ですね。

○鈴木産業観光建設課長 改めまして、道路維持管理作業業務、こちらにつきましてはシルバー人材センターに毎年委託しております。道路側溝清掃業務、こちらにつきましては平成30年度ですと大岩建設のほうに委託しております。

○小島委員 額面的には幾らかかわらないですか。

○鈴木産業観光建設課長 道路側溝清掃業務委託につきましては、500万円弱を見込んでおります。それから、街路樹高木剪定伐採等業務、こちらに

つきましては発注ごとに見積もり合わせを行って業者を委託しておりますので、主には市内の造園業者というところがございます。それで約500万円。薬剤散布業務委託、こちらにつきましても最近の実績がないところではあるんですけども、アメリカシロヒトリ対策として予算をとっておりまして、約10万円ぐらいということです。最近の実績になります。それから、西那須野駅東西連絡橋清掃業務、こちらにつきましては平成30年度ですと真田ジャパンさんに出してございまして約50万円。エレベーター保守点検がございまして、こちらはエレベーターの製造メーカーである東芝のほうに170万円。それから、西那須野駅西口の自動ドア保守点検、こちらにつきましてはフルテック株式会社宇都宮支店、こちらのほうに委託してございまして約6万円。最後に、西那須野駅東口街路樹鳥獣害防止業務委託で、こちらは今年度新規ということですが委託場所については今後見積もり合わせということになりますけれども、約20万円を計上しております。

以上です。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 この業者というのは大体毎年入札ですか、それとも大体継続ですか。そういう業者の選定方法について伺いたいと思います。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 単年度契約のものと長期継続契約のものとがございますけれども、例えば一番最初の道路維持管理作業業務委託につきましては、シルバー人材センターのほうに随契という形で委託しております。それ以外のところのエレベーターの保守点検についても、専門業者といいますかメーカーということでの随契ということになっておりますけれども、それ以外の部分につきましては、そのつど入札、見積もり合わせ等を行

いまして業者を選定しております。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 98ページ、先ほど鈴木委員のほうからも質疑がありましたが、田園空間博物館管理運営費ということで、この田園博物館のサテライトに関しても築30年を経過して、今年度の予算の説明の中でも大分傷んできているというようなお話がございました。

今年度予算については、これも三区町ということですから、そすいの郷の水車のほうの修繕ということで120万円の予算が投入されていたんですか。そして、今回は160万円ということで、今回の対象はどこになるんですか。

○齊藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 平成30年度の予算といたしましては120万円という金額で、内容といたしまして今年度も引き続きというところではございますけれども、那須疎水の水車の防護柵の修繕工事を平成30年度は行いました。平成31年度の予算につきましては、同じ那須疎水の水車防護柵の修繕で約120万円……

○齊藤委員長 今度は160万円ですよ。

○鈴木産業観光建設課長 3つございまして、これが那須疎水の水車防護柵の修繕で約120万円、それから念仏石碑防護柵の修繕で約30万円、最後に松方別邸木柵の修繕で約10万円ということで、合わせまして160万円ということになります。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、この新年度予算の内容としては3カ所でわかりましたけれども、今後この修繕というのは当然かかってくるということで、予算化されていくということでよろしいですか。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 先ほどの総務税務課の開こん記念祭と一緒に、日本遺産と絡んでくる事業ですのお話しさせていただきますけれども、今年度、田空のサテライトも日本遺産の展示と重複する箇所が結構ございまして、今年度に予算化させていただきました松方別邸なんかは、日本遺産にも登録されている場所ですので、そちらを優先にということで今回予算を1つ新たにあげさせてもらいまして、木柵がかなり腐食しているということで、お客さんも多分来ることでしょうから、そちらの修繕費ということであげさせていただきました。

今後は委員長がおっしゃるとおり、日本遺産とも絡んできますので、日本遺産の認定されたものと田空のサテライトと重複するものをできれば優先的に修繕していきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうなると、日本遺産については協議会があるわけですが、これはどうでしょうか、田空の中で修繕費として目の部分でいった場合に、これは日本遺産関連予算の修繕とかというふうに分けていただくと非常に分かりやすいし、説得力があるような気がするんですけども、どうして言うかということ、西那須以外に本当にすばらしい事業だったと思うんですよ。

ただ、今じゃそれが那須塩原に変わって、市民の方々はこの田空博物館というものの知名度が果たして高いのかということ、残念ながら高くないんだと思うんですね。そこも含めて、先ほどの開こん記念祭の話じゃないですけども、やっぱりせっかくの日本遺産ということがPRの対象になるわけです。ここの部分なんかもそういった予算付けをしながら、またPRにもつなげていくという手法がいいように私は基本的がするんですけど

も、いかがですか。

○齊藤委員長 伊藤課長補佐。

○伊藤産業観光建設課長補佐 見どころの松方別邸の木柵というのが、田空はできたときに整備した木柵ということで、ちょうど道路と松方別邸の境界のところにつけたものなので、田空で設置したということで田空で補修ということに一応なっております。

○齊藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 補足しますけれども、いずれにしろ協議会のほうでは認定したサテライトといますか、そちらの修繕費の予算まではなかなか難しいというお話をいただいております、田空と日本遺産が重複しているものであれば、田空のほうで修繕費については計上しておきましょうということで協議したところです。

あと、PRにつきましても、副委員長がおっしゃるようにまだまだ周知不足ということで、那須塩原市出身の方が全体的にまだなかなか知られていないということもありますので、そちらのPRの部分も今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○齊藤委員長 じゃほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

小島委員。

○小島委員 (松方別邸の活用について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 産業観光建設課さんのほうからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

これで西那須野支所の今定例会における審査は終了となりますが、西那須野支所全体として何かございますか。

支所長。

○後藤西那須野支所長 本日は委員の皆さんの審査ということで委員会として可決いただきまして、大変ありがとうございました。今年度も残り少ないですけれども、事務事業のほうをしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○齊藤委員長 以上で、西那須野支所の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 0 1 分

再開 午後 零時 5 6 分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎総務部の審査

○齊藤委員長 これから総務部の審査に入らせていただきます。

初めに、総務部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○山田総務部長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務課の審査

○齊藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田代総務課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 33ページの下段です。人事管理費、これは現行11万円減額ということだったと思うんですけども、その理由は、34ページの一番上の人事評価制度研修、これを自前をやるようになったからという話ではなかったかと思いますが、これは何で自前にしたかという、経費削減のためなのか、もしくはほかに理由があるのかについてお聞きします。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今回、自前で研修を行うとした人事評価制度の研修は被評価者の研修でございまして、要は評価されるほうの研修を自前でやろうというものでございます。こちらの制度が始まりまして数年たちますので、制度そのものについては職員間にも随分浸透してきているというようなこともありまして、内部の研修で事足りるであろうという判断でございます。

一方で、こちらに人事評価制度研修という項目でのせておりますが、これは評価者研修ということで評価をするほう、我々管理職、係長以上の職員の研修は、やはりプロの講師、研修を含めてそれは実施をすべきであるというようなこともあります。そちらは予算計上をしているというような

違いがございます。

そんな理由で被評価者研修のみ自前とさせていただいたところがございます。よろしくお願いたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 33ページ、行政対策費、8001事業の中の新規事業で洪水ハザードマップの作成ということで、昨年9月議会代表質問でさせていただきました。現状のマップが非常に大きくて、その部分、使い勝手がどうなんだろうということで質問させていただいたんですが、今回は補助金を受けて製作するということなんですけれども、基本的な洪水ハザードマップ作成に向けた内部での検討、どういったものにとりようなところを説明いただければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今回計上させていただき、作成をしようとする洪水ハザードマップにつきましては、県が浸水想定区域を設定いたしました那珂川、蛇尾川、こちらの区域設定がなったものですから、急ぎこの関係をするエリアのマップをつくるということのものとございます。

副委員長ご指摘の市全体のハザードマップにつきましては、この後、土砂災害警戒区域の見直しも、現在、県のほうで進められておりますので、そちらの区域設定が終了した後に、ご指摘をいただいた点も含めて、より見やすいハザードマップを作成しようというところで、こちらについては最短で2年後を考えておりますので、実際の市民の皆様に使えのよりのハザードマップにつきましては、今後じっくりと検討したいと思っております。

繰り返しになりますが、今回つくるハザードマップについては、急ぎそのお知らせをしなければ

ならないというようなところをつくるものだと、限定的なハザードマップだというご理解をいただければ幸いです。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 予算額が約130万、何部ぐらいの作成か、それと配布先等々も。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 こちらは3,000部作成を予定しております。こちらにつきましては、那珂川、蛇尾川、余笹川の3河川で浸水想定区域が出されたことから、対象となるエリア、自治会の皆様に対しまして配布をする予定で3,000部というところがございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、3河川に対して3,000部というのは、もうほぼ3,000戸が対象になるという理解でいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 対象戸数は、およそ半分の1,500程度だということがございます。そのほかの周知用も含めて倍の3,000をつくりたいというようなところがございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 実際に作成して、配布されるのはいつなのか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 やはり出水時期といいますか、それに間に合うように年度早々から動き出しをしたいと思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ということは、かなり早い段階でつくって配るといことでいいんですね。4月ぐらいではもうなんでしょうかね。じゃ、余りこれ現実問題、いざというときに役に立たなくなってしまうですね。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 副委員長おっしゃるとおりでございます。データを県からいただいて、それを加工するというような形のものでありますから、スピード重視でことしの災害時期に間に合わせるよう作成をしたい考えでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 じゃ、その点はわかりました。

それから、避難所の掲示板に関してなんですが、74万弱予算がされています。どのぐらい、これはつくられるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 38カ所分ということで予定しております。すみません、38避難所プラス地域の案内板として2カ所ということで、計40を予定しております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ちなみにどのぐらいの大きさになりますか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今回の想定では、まず電柱の巻き看板ではなかったです。詳細は係長から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○齊藤委員長 係長。

○小池危機対策担当副主幹 避難所表示板については、地域の皆さんあるいは滞在者も含めて、ここが市の避難所になっているよということが、今、共通の表示ができていないということがありますので、共通の表示板をつくりまして、ここが市の指定の避難所ですよということを、指定になった施設ですよということが一目でわかりやすいような表示板をつくらうというふうな計画です。大きさについては、こちらは具体的にですが、施設の入り口のところに張るA2からA1ぐらいのサイズですか、これぐらいの避難所のマークと市の避

難所ですよということが書かれたような表示板を考えています。

防災案内板につきましては、特に土砂災害等の危険箇所が多い場所柄の山林区域とかを予定していますが、そういったところにハザードのエリア等を示した案内板を、これはそれよりも大きくなると思います。広場や駐車場とか、そういったところに表示して、周りのハザードを確認してもらえるような案内板というものが2カ所ということで予定しております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 案内板は、我々もよく見ますので、大きさも大きいので非常にわかりやすいと思うんです。ただ、避難所に関していうと、今の説明からいくと非常にわかりにくいような気がして、それ以上に場所自体知っておけという話になるのかもしれませんが、じゃ、いつごろこれも設置される予定になるのでしょうか。これも早くしないとと思うんです。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 なるべく早く実施したいと思えます。申しわけございません。

○吉成副委員長 なるべく遅くと言わないと、そういうことですね。わかりました。質疑ですから、了解です。

○齊藤委員長 そのほか。

小島委員。

○小島委員 33ページ、新規で一般管理費の防災用スマートフォンはどんな方に配付して、どのような活用法を考えているのかお願いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 現在も18台、ガラ携でございます。これは防災用で本庁と支所の現場対応用の携帯電話でございます。これを持ってパトロールに出か

け、異常があればこの電話を通じて本部に連絡が入るといようなものでございます。

具体的に言いますと、本庁では総務課、農務畜産課、農林整備課、都市計画課、道路課の5課、西那須野支所は総務税務課と産業観光建設課、塩原支所は総務福祉課、産業観光建設課、箒根出張所の3カ所で所持をしております、それぞれ災害、防災のときに使用しているというものでございます。

ごめんなさい、数は複数用意しておりますので、本庁の5課で合計9台、西那須野支所2課で4台、塩原支所3所属で5台といようなものでございまして、計18台という準備をしております。

〔「壊れても大丈夫なような意味のスペアということですかね」と言う人あり〕

○田代総務課長 器具の更新ということで、これまでの携帯電話が老朽化して、電池持ちも悪いといようなことから、まるきりスマートフォンに取りかえるといようなことでございます。

また、各課に複数台ある理由といたしましては、パトロール班が複数出ますので、1課1台ではちょっと足りないといような事情がございます。

○齊藤委員長 いいですか。わかりましたか。今の
で大丈夫ですか。

○小島委員 大丈夫です。いいです。

○齊藤委員長 じゃ、そのほか。

森本委員。

○森本委員 同じスマートフォンの話なんですけれども、18台ということで61万1,000円ということなんですけれども、大分安いなという印象を私は受けたんですけれども、これは例えば通信料が非常に高くなっちゃうとか、そういうことがないのかというか、3万円ちょっとの、今、スマホというのは3万円というのはかなり安いなという私の印象なんですけれども、通信料とかそういうところは

問題ない値段でしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○小池危機対策担当副主幹 スマートフォンにつきましては、同じ防災対策費の通信運搬費のところに携帯電話料ということで、ランニングコストのほうも計上しております。およそ年間で10万弱ぐらい、これまでよりも負担増ということにはなりませんけれども、大きくふえないといったところでスマートフォンの導入を考えたところです。森本委員おっしゃるように、1台当たりで見れば約3万に変更手数料といったところで更新ができるというところでありますので、ランニングコストについては、いろいろなプラン上の割引みたいなのところも活用しまして、今までと比べて極端に大きくなることは避けられそうだとといったところで、スマートフォンでの更新を考えたところでございます。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、端末自体は特別安いというよりは、それによって、通信費の方にかかっちゃっているということではないという判断でよろしいですか。

○齊藤委員長 係長。

○小池危機対策担当副主幹 そう認識しています。

○森本委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほか。

鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、新規ではないんですけれども、33ページの中段のところの説明、9001事業、今回の504万2,000円ですか、ことしは自主防災組織結成事業、また新たにどこを幾つ予定しておりますか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 結成の自主防災組織を10団体の予定といえますか、見込みというか、希望している

ところでございます。また、運営、要はできて運営していくという団体を91団体、そして資機材を整備する団体が10団体というようなところで予算計上をさせていただいたところでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

では、続いてですが、34ページの中段でしたね、説明受けたところは。それで社会保険料ですか、1,100万円が臨時職員というふうにおっしゃったかと思うんですけども、ここで聞くのもなんですけれども、市の臨時職員の来年度の採用予定、人数と関係すると思うんですけども、どのように考えていますか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 来年度の社会保険料対象人数は530名という予定であります。今年度は30年度の予算の見込みは500名でございましたので、30名、内訳といたしまして、先ほど臨時職員という説明をさせていただきましたが、ここには再任用職員も社会保険になりますので、そういった方々も含まれているということでございます。説明が不足しておりました。申しわけございません。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

では、同じ箇所を下のほうにいくと旅費、需用費、委託料とありまして、この委託料でこれは新規はないんですけども、自分が聞いたことがなかったんですが、今回初めての質疑になるかと思うんですが、この1,180万円という予算の中の一つ一つの項目の内容と額と利用状況といったものをお伺いしてよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 まず職員健康診断、これにつきましては、我々職員そして臨時職員が対象となる健康診断の金額でございまして、こちらの合計が

963万3,000円となります。

続きまして、カウンセラーの費用ですね、職員のカウンセリングに係る費用でございまして、こちらは82万4,000円となっております。

続きまして、人事給与システムの保守、人事給与をするシステムのハード保守委託料ということで、こちらは2万9,000円でございます。

最後に、職員のストレスチェックでございます。こちらは、我々職員と先ほどの臨時職員も含めてでございますが、その計で143万2,000円。ごめんなさい、という金額、金額についてはちょっと計算をし直します。ちょっとお待ちいただければと思います。

○鈴木委員 大体でもうそんな大ざっぱ……

○田代総務課長 大体大ざっぱにはそんなところでございます。総計、トータルした際に、若干調整が入ってこの合計の1,180万円という金額となっております。

〔「利用状況についても」と言う人あり〕

○齊藤委員長 利用状況。

課長。

○田代総務課長 申しわけございません。29年度実績というところで、今持っている数字になるんで、そちらでよろしければ。

定期健康診断、実績といたしまして807名受診をしております。ストレスチェックにつきましては1,006人が受診をしております。カウンセリングは延べ137件、場合によっては複数が入る場合もあるものですから……

〔「リピーターですか」と言う人あり〕

○田代総務課長 リポートもありますし、例えば上司2人とかという場合もあるということでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今、去年のじゃなくておとしという

ことですと、今回のこの予算計上に掛ける率みたいな算定の仕方なんですけれども、それはどういうふうにしてされたんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 当初予算に計上いたしました数字につきましては、およその今年度の実績をベースに勘案をした数字で計上させていただきました。ただ、先ほどの数字が平成29年度ですので、昨年度の数字しか今は手元になかったということでお話をさせていただきました。ですが、大幅に変わっているというところではないと認識をしております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解をしました。

では、次に移ります。46ページの一番上の3001事業の文書管理で、印刷機のことを説明いただきまして、所管がえをしたということで皆減でしたね。これは所管がえをした理由と、あと所管がえ先はどちらなのかなということをお尋ねしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 皆減ではございませんで、賃借料は41万1,000円残っております。123万9,000円が減となりましたというところで、移管の説明は係長のほうから。

○齊藤委員長 係長。

○佐藤行政係長 こちらの移管先につきましては、シティプロモーション課になります。庁内のこういった機器は、それぞれの部署でありますとか行政係で持っているより、シティプロモーション課で一括管理したほうが管理がしやすいというメリットがございまして、このような形で対応しました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

項目を変えまして、85ページの放射線対策費、9001事業です。震災が終わって大分たちますので、費用はだんだん減ってくるのかなと思うんですけども、この委託料でこれが1,082万1,000円の積み上げたその一つ一つの内容と金額、内訳ですね、ご説明いただけますか。

○齊藤委員長 係長でよろしいですか。

係長。

○大島放射能対策担当副主幹 説明させていただきます。

除染に関する委託料につきましては、その他委託料ということで計上しております。まず、住宅除染に関する業務委託としまして、住宅マネジメント業務、出た際に設計監理していただく業務でございまして、こちらは6万2,500円と、消費税入れまして6万8,750円となっております。あとは実際の住宅除染業務、これが12万2,000円の1棟分、消費込みで13万4,200円。

続きまして、住宅表土除去業務委託ということで、例えば18歳以下の家庭の場合、表土除去が入りますので、こちらの業務ということで48万8,900円、これは1棟ということで計上してあります。消費税込みで53万7,790円になっております。

続きまして、事業所が行う除染ということでマネジメント業務で10万3,000円、1施設で消費税を含めまして、消費税入りまして11万3,300円。あと事業所の除染業務、実際の除染でございまして52万5,000円が1施設、消費税含みまして57万7,500円。

〔「最初から消費税込みで」と言う人あり〕

○大島放射能対策担当副主幹 すみません。

あとは実際に埋まっているところ、除去土壌が埋まっている箇所の修繕がございまして、埋設箇

所修繕業務ということで5万円掛ける90カ所、82万5,000円、埋設箇所移設業務、埋設、移設を行っております。こちらが54万掛ける11カ所で594万円計上しております。

あとは、こちらのデータを管理しているシステムを導入しております、これの保守業務といたしまして132万円、年間です、計上しております。

あとは、市のほうで空間放射線量の測定器を購入しております。こちらが全部で7台ございまして、年間52万2,500円計上しております。

あとは、市のほうで総務課のほうで公共施設放射線測定業務委託を行っております。こちらは48万2,100円で、あと最後に新規としまして、現在公共施設、各施設なんですけど、こちらに空間放射線周知の看板を設置しております。こちらを栗の被害等の懸念も出てきたということで、撤去分ということで新規で29万9,160円、今回計上させていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 話からすると、住宅1棟、それから事務所1棟の予定を組んだということなんですけれども、これは何か対応予定を組んだのか、予測的な中での予算かご説明をお願いします。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 こちらにつきましては、予定があるわけではなく、カウントして計上させていただいたというような趣旨でございまして、昨年までは同様の意味合いで5棟分のせておりましたけれども、ここ3年間、除染実績がございませんので、1棟ということで計上させていただきました。

○鈴木委員 以上です。わかりました。

○齊藤委員長 そのほか。

小島委員。

○小島委員 同じ85ページで生活課とか保育課で放

射線の検査、この委託料とかそういうものの積算というのはどんなことからこれだけの、例えば保育課ですと213万の委託料とか、生活課のほうでも消費とか……

○齊藤委員長 それはほかの課の話は、上の欄しかないです。その中の明細は、今、先ほど鈴木委員のやつで必死に係長から。別です。

○小島委員 別だね。わかりました。じゃ、後でします。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 9款消防費のほうで確認したいと思います。

まず……

○齊藤委員長 ページを言ってください。

○吉成副委員長 124ページ、1項1目常備消防費、那須地区消防組合負担金で、この中で先ほど特別負担関係等の説明どおり、黒磯消防署の建設費ということで2億5,000万弱が計上されています。あとの残りの部分というのがどういったところに使われるものなのかをまず1点お聞かせください。

○齊藤委員長 負担金等の説明をしてくれということですか。

○吉成副委員長 はい。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 特別負担金につきましては、例えば消防庁舎、大田原に建っておりますあの那須地区消防組合の庁舎費用を共同指令センターが建つと、中に入っている共同指令センターの庁舎の分であるとか、そういったものが主でございまして。

〔「所得と均等と人口とか言えば」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、今のでいいですか、この件。副委員長。

○吉成副委員長 すみません、幅広いということはわかりますけれども、特別今回に関していうと、

黒磯消防署の建設費ということで、当然そこは特出しになっているので、当課ではもらったものということでよろしいですか。

では、通常負担に関して今、委員長のほうからも話がありましたけれども、今回、多少ですけれどもふえているんです。それぞれの費用負担別にお知らせ願えればと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 通常割の部分でございます。こちらにつきましては、算出の仕方といたしまして、平均割20、人口割80というような割合で大田原市、那須塩原市、那須町でそれぞれ算出をしているところでございます。今回算出した根拠といたしまして、平成30年10月1日現在の住民基本台帳人口をもとに算出をしております。その結果、総額で通常割28億1,809万4,000円というのが総額になるんですが、うち那須塩原市は14億2,486万円というのが通常負担金という割合になっております。率で言えば50.56%といったところが通常割の那須塩原市負担分となっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それで、前からも言っていたんですが、人口が減っていくところと、当然ふえているということは、この2市1町ではありませんけれども、その負担割が人口割の部分というのが当然大きいわけですよ。80%ぐらい人口割になるわけですから、そうなると、不公平感が今後何か大きくなるような気がするんです。那須町の人口は、那須塩原市から比較すると当然速度が早く減少しているわけです。これは大田原市にも言えることだと思います。そういう観点からいって、これらを見直すなんていう議論をされたことはないんですか。これまで以上に那須塩原市の負担は大きくなってくると思います。今年度に関しても、昨年度から比べれば1億弱ふえているわけですか

ら、その辺はどういう考えでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○山田総務部長 おっしゃるとおりだと思います。負担金を決めるときに広域のほうに集まって、首長が集まって負担金審議会というところで当然決めるわけなんです。これ、今、吉成委員おっしゃったような要素を今後どうしていくのかというのは首長間で話しして、じゃ、ちょっと人口割減らそうとかという話にはなると思うんですが、その辺は、動向を見て多分首長さん方で決めるんだろうというふうに思っております。3市町の首長のほうで。だから、おっしゃるように、那須塩原市は当然人口の減り率というか減少率が低いですから、今のままでいけば確かに負担金は増という形になるんだろうと思いますので、その辺を踏まえて、今後、消防の負担金はどうするのかという議論になっていくんだろうと思いますが、私のほうからそこまで私見はちょっと言えないところです。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そこが確認できれば、ただ、そういうことは当然議題に上げるべきだろうと思うんです。その点、了解しました。

次の、非常備消防のほうの消防団のほうなんです。今回の予算を見ている中で、それぞれ消防まつりがことしあると、すみません、新年度あるということなんですけれども、全部ばらばらとなっているんで、総額どのぐらいになるんですか、消防まつりに関する費用としては。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 消防まつりに係る経費総額で約185万円となっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 隔年でやっているわけですが、これは通年、通年というか、前回とほぼ同じ予算額ということですか。確かめていないのでわ

かりませんが。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 ほぼ同じとなっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 何か工夫を凝らすというようなところは、この予算の中では、同じということはないということですね。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 お金のかかる部分については、確かに前回どおり計上させていただいております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 なぜそういう聞き方をしたかというのと、それぞれ黒磯支団、西那須野支団、塩原支団、定数に満ちているかといえ、どこもいっていないわけです。そうすると、少しでもPRという部分でいうと、この消防まつりも大きなPR活動になってくるんだろうと思うんです。そういう点からいうと、幾ら185万とはいえ、やはりそこもしっかりと団員確保のための何かPR的なものが入っているのかなという思いで聞いたんですが、その点、もしお答えがございましたら。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 もちろん消防まつり、消防団の活動を広くお知らせをするということではございますが、この点にはやはりそういったことを見ていただいて、消防団に入っていただくというところにつなげたいというところで、隔年で実施をしているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 了解しました。

あと、先ほど説明をいただいた雨具の増加の件でしたか、数字を忘れて1,332万7,000円ということでした。これは何着ぐらいになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 1,234着の計上でございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 全くどういうものか、雨がっぱじゃないだろうから、どういうものかわからないんですけども、単純に常備消防が使っているようなものに近いような雨具代という表現がちょっといまいちなんですが、どういうものになりますか。

○齊藤委員長 係長。

○小池危機対策担当副主幹 ものとしては、やはり常備消防の方が使っているものと比べると材質とか機能といったところではワンランク、ツーランク、そこまで値段的にも高価なものではありませんが、かといってすぐに劣化してしまうようなものでも、やはり逆に無駄な買い物になってしまうといけませんので、それなりの品質のものということで、一応予算の単価としては1着当たり1万円というようなもので、上下レインスーツといったほうが……

[「レインスーツ」と言う人あり]

○小池危機対策担当副主幹 での全団員分の購入です。

○齊藤委員長 本当に雨がっぱですね、それでいくとね。

課長。

○田代総務課長 想定としてみれば、こういったものでございます。

[発言する人あり]

○齊藤委員長 基本的には上下というもので。

○吉成副委員長 上下の当然防水のものとなっているということですね。

じゃ、あわせて、支団何着ずつの配分ですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 全団員を対象としております。

○吉成副委員長 わかりました。了解です。

○齊藤委員長 そのほか。

高久委員。

○高久委員 先ほどの続きになりますが、34ページ、給与職員構成の中で、230名が臨時職員というお話があったんですが、臨時職員じゃなくて正規の職員の数は、これは出ますか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 我々職員というところだとすれば、定員は810人ということでしておりますが、平成30年4月1日現在の数値でございますが、正規職員796名というところでございます。ここに再任用が58名、任期つきが3名というところで、いわゆる職員が857名というところがございます。また、4月1日現在の臨時職員、こちらは664名というところがございます。先ほど言った数字と違うのは、社会保険に加入をしていない臨時職員もここには含まれるものですから、あくまで短時間であるとか、そういった社会保険に該当しない臨時職員の方もいらっしゃいますので、人数というのがその切り口によって多少異なってきますので、その点、ご了解いただければと思うところがございます。

○齊藤委員長 社会保険に加入していない人数も含め664名ということでいいですね。

高久委員。

○高久委員 私の聞きたい答えがほぼ今出ましたので、ここに社会保険のない人はというようなことを知りたかったものですから、わかりました。結構です。

あとは、9ページなんですけど、内容の関係なんですけど、できるでしょうか。

〔「11ページからだよ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 総務手数料の部分で何かございますか。

課長。

○田代総務課長 総務手数料の一番下段でございます。謄写手数料、納税不服審査料1,000円は、当

課の担当でございます。

○高久委員 これのみということよろしいですか。

○田代総務課長 はい。

〔「カードは違いますよね。市民課」「市民課」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑がないようなので、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (消防団員の確保について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、総務課の皆様の方から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。ついでに10分間、休憩といたします。2時15分より再開いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎財政課の審査

○齊藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田野財政課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑ございませんか。

小島委員。

○小島委員 35ページ、新地方会計制度というようなことで、貸借対照表、損益計算書をつくると思うんですけども、その進捗管理状況というのはどんな状況かちょっと教えてもらえますか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 進捗状況ということでご説明申し上げたいと思います。

平成30年度スタートをしているということで、内容については平成29年度の決算に基づくということで30年度に業務委託をして進めているところでございます。財務4表の貸借対照表を含めほかの3表、もうでき上がってまいりまして、この後、議員全員協議会の中でご説明を差し上げたいというふうに考えているところでございます。

なお、この31年度のものにつきましては、同様に財務書類等の作成と、それから財務書類の分析関係も含めた助言をいただきたいというところ、また自分たちでもつくっていきけるような形にしたいということで、マニュアル等をつくれるような形ができるのかということで予算をいただくというふうに思っているところでございます。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 3月の全協あたりで公表という形で考えてもらっているんですか。

○齊藤委員長 それは、これは予算の質疑なので。

○小島委員 そうか。

○齊藤委員長 これもぎりぎりなので。だからそれに基づく予算ということで課長のお答えがあったほうがよろしいですか。

すみません、終わってから聞いてください。

そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 2ページの歳入の4款の配当割交付金4,000万円ですけれども、これは先ほど、平成16年からですか、こういった制度が始まったのは。

○田野財政課長 配当は16年に創設ということで。

○田村委員 やはり上場企業の配当金というのは例年、例年というか恐らく今、史上最高、例年ふえていくんですね。そういう中で、これの推移というのはずっとふえてきて4,000万円になっているのかというのをちょっとわかれば聞きたかったの。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 今の2ページの5款、すみません、4款ですね、配当割交付金、4款ということで、4,000万円ということでの計上というところで、具体的な部分については今までの交付を受けているものをもとに、また国の財政収支の概要というところのものを見込んで計上しているというところで、4,000万円というところについては、先ほど申し上げました前年度同額ということですので、この株式関係の配当というところでふえているというところを見込めば確かに増額というのはあると思うんですが、今回、ぎりぎりのというか抑え目の部分で見込んでいるような状況になっております。

○齊藤委員長 よろしいですか。

そのほか。

小島委員。

○小島委員 3ページの地方交付税、39億ということで昨年より2億5,000万ぐらい下がっているというようなことですが、地方交付税これまで、もう合併して何年間かたっているわけで、それまで特例で割り増しがあったわけですが、いづろ終わり、それが切れて、そして今回、

切れてからこの加算でどの程度の、特例がなくなったせいで下がっているかというのがわかったら教えてもらいたいと思うんですけども。わかりますか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 ただいまのご質問というところの、合併の特例措置というのはこの31年度が最後の年ということになります。よって、32年度から全然なくなってしまうという、旧態依然と申しますか特例的な加算がなくなってしまうという部分があります。

これは、合併当初、10年間というところできたところですが、その中で、合併当時から制度この最終年度までの中で約9億円からの上乗せがあったというところがございますので、それが徐々に減ってきて、最終年度が31年度ということで影響額ということで考えれば、現時点で縮減率というのが31%、最終的には0.1ということになってしまうので、大分減ってきているなというところで、この後の財政運営という部分で非常に厳しさが増してしまっている中で、いろんな部分を財政運営の中で含めていかなくちゃいけないというのは思っているところです。

○齊藤委員長 額というのとはわかっているんですか。

○田野財政課長 今回、額として再度細かく見た中では、約8,200万からの減額になってしまう。それは予算のペーパー上の話なので、現実的かどうかというのは非常に難しいところではございますが。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、現在、最初9億ぐらいあったものが、現在何億、31年ですから来年からもう切れちゃうわけですね。再来年から。来年は何億までついているんですか。加算されているのは。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 最終年度の31年度については、ペーパー上、試算上7,000万円からあるというふうに考えています。

○小島委員 ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○吉成副委員長 じゃ、私は、今回代表質問をさせていただいたということで、もうちょっと大きなところで質疑をしたいと思うんですが、平成31年度当初予算関係資料、これ我々いただいたわけです。その中に細かく一般会計の歳入歳出の状況、経年比較ということでそれぞれ歳入歳出、3ページ、4ページというところに資料の中ではなっています。

この中で、歳出の部分でいくと非常に気になるのが、これはしようがないといたらしようがないんでしょうけれども、義務的経費の中の扶助費が非常に大きい額を占めているわけです。111億から、約112億といってもいいでしょう。でふえているわけです。

以前に示していただいている中長期財政の見通し、我々が今、直近でいただいているのは平成30年から38年までの計画になっています。

那須塩原市においては、以前もそうでしたけれども、中間型のシナリオに沿って進めますよという毎回説明をいただいているわけです。その中の扶助費は104億の見積もりだったわけです。今回112億ですから、相当の乖離がそこに生まれている。そこが見通しが利かなかったといえそれまでになってしまうと思うんですが、この7億数千万円の増額部分の財源というのはどこから生んだのかというのをまず1点、確認させてください。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 ただいまご質問頂戴しました扶助費につきましては、31年度の当初予算の説明の中でもたびたび上がってきている障害者の関係の給付金で3億5,000万から、また子ども医療費の助成関係というところで1億5,000万からというところで事業費がふえているところでございます。

前段の障害者の関係の給付サービス費については、国県というところでの補助がございまして、基本的に4分の1の市の負担ということになっております。

また、子ども医療費の助成の部分については全額市の負担ということになってまいりますので、この運営については、やはり中長期のシミュレーションというところで考えてございますような収支ギャップというところで考えれば、その分は収支ギャップが上がるということ、ふえるということになるので、その辺については財政調整基金というような形での穴埋めというのは一つ考えなければいけないところではある。

ただ、それは歳入歳出というところでの合わせの中でございまして、経常経費というところで捉えた中で、全体的な部分で工夫を凝らしていくかないのかなというふうには考えているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 財政調整基金はこの後ちょっと触れたいと思うんですが、同じく性質別の支出のところで見ると普通建設事業、これもシナリオから見ると9億から少ないわけです。当初の中間型のシナリオでいくと60億の事業費だったものが51億ということですから、9億から差が生まれてきているわけです。この一番の要因はどこにあるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 こちらの部分の大きな要因としま

すと、第2期の最終処分場の計画というところで、中長期の見通しの中では事業費37億円につきまして、31年度、32年度というところで2カ年、この計画上では2分の1ということで18億からの事業を上げていたところでございますが、実際の31年度の予算組みの中では6億円というところですので、ここで大きく事業費というのは変わってきているのかなというふうには考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 最終処分場にしても、今、建設予定を立てたわけでも何でもなく、当然この事業としてはもう前から考えられていて、当然その予算がある事業ですから、それに当てはめるべき予算、財源、当然これは考えているから中間型のところにちゃんと載っているわけですよ、事業費として載っている。

もちろん、それを例えばその入札の段階で、当初から見たらもう大きく金額変わるということであればまた別だとは思いますが、その辺からいうと少し乖離があるような気がするんです。今の説明からすると、事業費の割り方の問題というような説明なんですけれども、そこもじゃ、当初と考えると違うやり方にしたという理解でいいわけですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 29年度の時点での試算を行いました。この時点では、2カ年事業というこの第2期の最終処分場についての年割については半々というふうに聞いていたので、当然18億からの予算をそれぞれの課によって単に振り分けたというような機会的な形での対応をしているというのが事実でございます。よって、それに合わせての財源的な配慮をしているというところでございます。

その部分で、実際の今回31年度当初予算を見積もる時点、30年の12月の時点である程度の概算的

な数字が出てきたと。また、合わせてのその年割についても見えてきたというところでの予算ということで、若干のポイントの、時期の違いというのがあってこのような形にはなってしまったんですが、原則的な考え方は変わらないというふうに捉えているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 事業自体が当然、財政課がやるわけじゃないですから、事業主体のほうの部のほうの考え方ということでそのようになったんでしょう、そこはわかりました。

財政調整基金のほうに移りたいと思うんですけども、財政調整基金が全て不足額に穴埋めをしているわけでは当然ないんだということは先ほどの説明でもわかりました。

現実的には、このところ55億から57億、55億とあったものが、来年度ということになると、平成31年度に関していえば38億からの財政調整基金。財政調整基金を取り崩しちゃだめという意味じゃない。そういう意味ではないんですけども、一挙に、とりあえず当初としては、また当然決算の段階で上がってくる可能性、当然あるわけですけども、当初としては38億という基金の現在の、現在というか新年度の額ということになるわけです。

とすると、やはりここも12億からの取り崩しということになるんですか、かなりの額の取り崩しになっていると思うんです。その主体としてはどこが一番は充てられているという理解で我々いいんでしょうか。17億か、すみません、17億ですね。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 財政調整基金については、全体的なところでの財源というところではございますが、今年度、31年度の事業につきまして、そういう中でで予算化した部分を見てまいりますと、新たな

事業というもの、それから拡充的な事業というものの、それぞれに特定財源がついているもの、ないものというところであり、そんな中で、やはり財政課として考えておりましたのは、やはり31年度に黒磯消防署も建設という部分について2億を超える数字。実際には負担金として出している中で昨年、30年度については2,000万からの負担金ございましたが、今年度については2億5,000万近くというところで、都合2億3,000万ぐらいの純粋な一般財源の増というところが見られているものもございますので、そこら辺というところは一つ理由として上げられるのかなというのは考えてございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 さまざまに使われる便利な基金であるとよくわかるので、一つ例として挙げていただいたんでしょうけれども、今回の取り崩し額としては大きいんだろうと思うんです。

ですから、本来はポイントとしてこれとこれとこれぐらいの事業に充てますよというのが説明としていただけるのかなと思って今、お聞きをしたんですが、黒磯消防署ということであれば、それはそれでわかりました。

じゃ、ちょっともうちょっと大きな話になって申しわけないんですけども、予算書のほうの168、169、ここに地方債の残、それから実際に新年度どのぐらい返済をするか、それからどのぐらい借入れをするか。先ほどもちょっと借入れに関しては44億3,130万円。元金の返済に関しては43億2,242万7,000円ということで、当年度の残高としては364億5,000円なんかがあるということで、ここで聞きたいのは、要は現在の那須塩原市の財政運営としては、まず確かめておきたいんですが、健全財政であるという捉え方でよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 こちらのご質問につきましては、168ページ、169ページ、予算書になりますが、ごらんいただきますと、31年度の末という時点で364億5,000万からの残高と。うち、我々財政課として見ますと、そのようなこの残高の中でも、その他というところにくくってございますけれども、(1)からその他の普通債、それから災害復旧債、その他というくくりがございます。表側にございます。

そのその他の中の(1)から(5)という中の、特に(2)と(3)ということになってまいりますが、それぞれの残高を見ますと、(2)の臨時財政対策債の部分については132億200万、また合併特例債については90億2,300万というような残高があるということになってございます。

ご承知のとおり、臨時財政対策債については100%交付税措置という部分が一つございます。また、合併特例債というものについても70%の交付税措置というような、そういったものも含めての残高という形になってございます。それぞれ合わせて約、この残高のうちの半分をちょっと超える程度の残高というところで見ますと、おおむね健全ではないかと。

それ以外では、まずその、その数字上の話で、あとはその数字が決算の時点でお知らせをしているような形に、お示しをしているような形になりますが、経常収支比率から始まりして公債費比率、それから負担比率というところで、この点についてはその年々の一般財源というところの、一般財源の額にもよりますが、基本的には現時点で捉えられる決算ベースからすれば、健全財政ということが言えるというふうには考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 決算から見て、そこから予算も当

然立てるということですので、それぞれの指数を見ながら、当然その指数が上がって行って財政自体が、財政指数であったり財政自体が硬直化するというのは避けるべきだということで、今回も予算の中では健全財政であるということなのですよね。ちょっとそれだけ聞きたかったの。

やめます。以上にしておきます。

○齊藤委員長 よろしいですか。

副委員長。

○吉成副委員長 46ページ、本庁舎の管理費になります。管理費があります。

これ、ちょっと聞きたいのは、最初にきょうの審査の中で西那須野支所の審査を行ったんです、きょう。その中にも、今度は支所ごとでの管理費というのはあるわけですよね。この中の、特に委託費でちょっと西那須野にもお聞きをしたんですが、例えば、本庁でいうと附帯緑地管理等と書いてあります。これが実際にどのぐらいの金額になるかも教えていただきたいと思うんですが、それに対して西那須野庁舎の場合の表現はどれになるのかなと思ったときに、植木の剪定と、それから何ていうの、虫のそういう駆除。

何が言いたいかという、表現を統一していただかないと非常にわかりにくいということを言いたいんです。これと限らずなんですけれども、ちょっと表現が、使い道はほぼほぼ同じなんでしょうけれども、表現が違ったりするんです、本庁と支所で。そこはどういうふうになっているんでしょうかというのをお聞きしたいんですが。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 本庁舎の管理費の中のこの附帯緑地管理という部分については、本庁舎の管理費の中での金額としますと177万6,000円からの予算を計上しているところでございます。

内容については庁舎周りの修景ということにな

るので、こちらの西那須野支所で記載がされている中では植木の剪定とかということになってくるところでございます。

○齊藤委員長 部長。

○山田総務部長 今、改めて塩原支所と西那須野支所と比べておっしゃるとおりですので、その辺はちょっと来年度きちんとさせていただきます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 すみません、今回、代表質問の中でもスクラップ・アンド・ビルドの部分で質問させていただきました。ひょっとすると、こういうものも統一することによってスクラップできるものが出てくるような気もしますし、あともう一つ、これは部長からお答えしていただきたいんですが、やっぱり本庁一括委託で相当変わってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○山田総務部長 今おっしゃった統合できるもの、あるいは委託の仕方によって効率的なものというのは多分たくさん、たくさんというかあると思うので、その辺は視点としては非常にスクラップというところからいうと有用な視点だと思いますので、おっしゃるとおり、ご指摘のとおり縮小できるもの、あるいはやり方が見直せるものについては検討していきたいと思います。

○吉成副委員長 以上です。

○齊藤委員長 じゃ、質疑がないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 意義がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

小島委員。

○小島委員 (財務諸表4表の公表及び活用方法について)

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 それでは、執行部の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないですね。

ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。3時35分より委員会を再開します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課・収税課の審査

○齊藤委員長 昨年度と同様に課税課と収税課につきましては、当初の予算案件を審査する上で関連がございますので、2課同時に審査することいたします。

ただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第23号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いします。

課税課長。

○相馬課税課長 (議案第23号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成副委員長。

○吉成副委員長 今課長から説明いただいた件で、具体的に例を挙げてどのぐらいの減税になるか、減免になるか、それをちょっと説明いただいてよろしいですか。前年と比較していただければ。

○齊藤委員長 課長。

○相馬課税課長 今回の環境性能割につきましては、大きくは自動車取得税を県が自動車税で徴収しまして、市町村の道路の延長と面積で交付金を計算

して出てくるものです。これをまずは廃止をします。そのかわりに、自動車税の環境性能割からの交付金と軽自動車税の環境性能ですね。これは軽自動車税ですので、直接は市の所管ですけれども、当分の間は県のほうでやってございます。

その中で県が行っているところの軽自動車環境性能割が今交付されますけれども、そのうちの5%が県のほうに取扱手数料として支払うということになります。

自動車取得税の交付金がなくなりますけれども、環境性能割の交付金の金額は幾らかというのは、算定された県のほうから示されていません。

減免につきましても、これまでも自動車税の減免等々について行っておりましたので、どの車種が何%に該当して、金額で幾らになるかというのは示されていないというのが現状でございます。

総体としては自動車取得税というのはなくなります。半年なくなります。なので、財政のほうになりますけれども、予算としては去年の半分で組んでいるかと思われま。

環境性能割のほうにつきましては、金額が定められておりませんので、予算のほうは計上していないと。それで、手数料、県のほうに払う取扱手数料につきましては、県は31年度は請求しないということなんで、実際にお金を、手数料払うのは32年度から。問題なのは、半年間の環境性能割が発生するわけですね。それがどのくらいになるかというのは、ちょっと算定が難しいので出ておりません。

ただ、それですとちょっと検討がつかないので、私なりに試算ということで示させていただきますと、これはまず1年間になりますけれども、県が今自動車取得制度交付金のおおむね20億、市町村に配布をしています。この制度改正では、2割、まず全体としては50億ということなので、16億と

いうのが返還をされるということになっております。

問題は自動車の取得ですね。自動車と軽自動車などのぐらいた数を取得しているか、把握できないんですけども、ある程度参考になるものとして軽自動車の課税台数というのが県のほうに交付されています。これでいきますと那須塩原市は6.95%、人口順位からいきますと、那須塩原市は6位ですけれども、軽自動車税の納品の課税台数は多いということで、自動車税は有利になっております。先ほどの16億に6.95%を掛けると1億1,100万となりますので、昨年度の29年度の決算時の自動車取得税の交付金が約1億1,400万ですか、ほぼ同じぐらいになっております。

問題なのは、台数の取得ですね。中古でも新車でもいいんですけども、取得の台数は全く県のほうから示されておられませんので、例えば軽自動車はある程度交通の便も含めて軽自動車を持っていたほうが良いということで台数が多いかもしれませんが、取得がじゃそれに比例するかというのは、ちょっと難しいですよ。単純に考えるとすれば、2割を受けますので、29年で1億8,000万円程度だと思えますけれども、台数は条件がよければ29年度並になります。

それと、減免につきましては、1%、2%どちらもありますけれども、課税の配分が車種によって示されておりませんし、取得の内容がどのようなどんなのかわかりませんので、そういった点については県との協議次第でございます。

状況としてはそのようなことです。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 よくわかりました。変わらないということでしょう。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はござい
すか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市税条例の一部改正につ
いては、原案のとおり可決すべきものとすること
に異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委
員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

まず、課税課からお願いいたします。

課税課長。

○相馬課税課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

玉野委員。

○玉野委員 1ページなんですけれども、滞納のと
きに、割合として入湯税が9%とありましたけれ
ども、これ金額にかえるとどのぐらいになるんで
しょうか。入湯税の。逆にいえば徴収する金額が
幾らになるのか。

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 いわゆる調定額という話になるか
と思いますけれども、調定額につきましては
1,880万9,000円を予定しております。

○齊藤委員長 玉野委員。

○玉野委員 それは特定という言葉を使ったら申し
わけないんですけれども、どういった業者さんな
んでしょうか。

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 こちらにつきましては累積滞納者
という形になります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 今と同じところですけども、算定率
が17.3とさっきおっしゃったと思うんですけれ
ども、この根拠は何なんでしたか、17.3というの
は。

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 こちらにつきましては合計の収入
額と調定額の割り戻しになります。各税目につ
きましては個別に計算をさせていただいています。

○田村委員 いいです。よくわからなかったけれ
ども。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 51ページが一番下段の市税徴収費と市
税等徴収指導員、国税のOBが月4日が月5日に

なったということでさっきおっしゃったんですが、これは月に5日しか勤務しないということですか。

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 失礼しました。月8日になりますけれども、1カ月当たり8日という計算での算定になります。

〔「月5日と言いましたよね」と言う人あり〕

○三輪収税課長 失礼しました。8日と5日の間違いです。

〔「もともと間違いですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 再度説明させていただきます。

市税等徴収指導員、こちらにつきましては前年度4日のところ平成31年度8日という計算です。

〔「8日ですね」と言う人あり〕

○三輪収税課長 はい。

〔「8日勤務ということですね」と言う人あり〕

○三輪収税課長 はい。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 50ページから51ページにかけて固定資産税のこれから管理システムを構築するということがありますけれども、これどういう形でやっていくのか、具体的な方法を教えてくださいませんか。

○齊藤委員長 係長補佐でしょうか。係長。

○須藤係長 管理システムについては、現在使用しているもの、システムのほかに使用しているものがございます。管理システムは現年度課税のもの、それから平成31年度課税のものを平成32年度課税に向けて修正していくものです。タスクシステムのほうをレイアウト変更になると、そちらの管理システムのほうを契約変更していかないと、デー

タを取り込んだときに不都合が生じるので、そういうための変更という形になります。

〔「よくわからない、いいです、諦めた」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ちょっと声が小さくて聞こえなかったんですけども、ゆっくりもう1回、言ってもらっていいですか。焦らずお願いします。

○須藤係長 管理システムについては、まず平成31年になりますと、平成31年度課税をしているシステムがタスクシステムとなります。32年度に向けて課税データを修正していくシステムが管理システムでございます。今回タスクシステムのほうの家屋のほうのデータのレイアウト、どこにどういったデータが入っていくのか、それを修正する作業が平成31年度にございまして、そうすると管理システムのほうもそちらに合わせてシステムを修正していく必要がございます。現年度課税分ですね。修正していったデータをもう一度課税のもととなるタスクシステムに戻した際にデータエラーとか、こういったところはかなり大きく生じるために管理システムのほうも全て合わせていくという。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 今の話だと、家屋のほうのデータともう一つ別な全体のデータがあって、それで。

○齊藤委員長 課長。

○相馬課税課長 家屋には2つシステムがあるんですね。税全体に使っているシステム、タスクシステムですけども、家屋はちょっと調査とかいろいろ管理事務が評価のほう別にありまして、このタスクのほうは税制のいろいろな改善などで、印刷などを含めてフォーマットが変わるんですね。これは通常のTKCとの業務委託の中で変えられるんですけども、市独自にTKCとは別に持っているところ、こちらはタスクに合わせるように

システム改修ですか、このデータがないところでもレイアウトというんですけれども、合わせなくちゃならないですから、TKCのタスクに合わせるように市が評価でも使っています家屋のシステムのほうを改修して、データの移行に不都合がないようにですね。通常の賦課とか、収納とか、市民からの課税の状況とか収納とかそういうのがわかるのはタスクのほうなんです、そちらに影響ないように合わせるというような形でやっています。

○齊藤委員長 もう一つのほうは何という業務名ですか。名称。

○相馬課税課長 会社がハウザスというもので。管理システムとその2つが図面をつくったりして、評価をして、残すために細かくいいますと2つの今管理システムとハウザスとがあります。通常、日常的に窓口とかで使うのがTKCのタスクでございまして、そちらに合わせていくと。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。副委員長。

○吉成副委員長 それでは、50ページの2項2目賦課費の部分の課税課、相馬課長に説明をいただいた市民税の賦課費の地方税の納税システムがことし10月からですか、税の徴収の税システムに変わるということなんです、この特徴を教えてください。

それと、ここに新規としてなっている予算額の522万6,000円のうち、いかほどになるのかお聞かせください。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤係長 説明いたします。

まず、予算なんです、このシステム導入に係る予算としては142万6,000円を計上させていただいております。

今回の変更する内容なんですけれども、2つ大きな柱があります。1つは、現在法人市民税並びに個人市民税の給与天引き分、特別徴収といった話をしているんですけれども、これは半分以上電子化をされております。こちらの電子化が相当に今進んでおまして、ネットワークの増強が今必要な状況になっております。まず、そのネットワークの増強に係る費用を見込んでおります。

それともう一つ、こちらは10月から全国統一の共通納税システムというのがあります。こちらも当初は法人市民税の納付、住民税の給与の納付を全国一斉に共通納税システムという形で対応していくものです。この共通納税システムというのは、例えば全国的な大きな企業、全国に社員がおる、この方の住民税は各市町村自治体のほうに振り込むときに、各自治体ごとに振り込むというふうな行為、銀行のほうに振り込み依頼を行うということになります。そうしますと、1,000以上の自治体に住んでいる方、いろいろな企業からいいますと、それぞれ1,000の振り込み行為を行わなければならないというふうなことになりますが、共通納税システムができ上がりますと地方税の中に負担金の地方税共同機構というものがあるんですけれども、そちらに振り込みをすれば地方税共同機構のほうが各自治体のほうに振り分けをさせていただくというようなシステムになっております。その共通納税システムを全国の全自治体が負担をする案分をして委託という形でこちらのほうにシステム設計をお願いするというようなことになります。

今回の数値の内容でございます。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、今の説明からいくと、特に大企業なんだろうけれども、企業にとっては地方税共同機構に納めることによって、例えば

那須塩原市にも法人市民税として入ってくると。
市民税として明確に入ってくるということでよろ
しいんですか。

〔「そういうことになります」と言う人あ
り〕

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成副委員長 この負担金自体は今後推移するん
ですか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤係長 負担金自体は、負担金そのものは、そ
れはそのまま必要な経費としてみていきますが、
特にこの223万7,000円の中にはこの利用料を含ん
ではおりません。地方税共通納税システムの利用
料については、実績を込めてまた別額で予算化を
予定しております。ただ、実際に支払いが発生す
るのは来年度から、32年度からという形になって
おります。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、実際にこのシステム
自体は10月から導入になるわけですね。納税は
当然3月というような形になるので、新年度じゃ
ない、新々年度からの負担金が発生するというこ
とでよろしいんですね。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤係長 10月から共通納税システムが始まった
ときに、実際どの程度というのは、実はまだ判明
しておりませんが、おおむね3年をめぐりに20%ぐ
らいには上げていきたいというのが共同機構の考
えでございます。今年度、平成31年度については
見込み量も非常に多いですし、実際に動かしてみ
て不都合が発生する場合というのもありますので、
このシステム手数料の実際の収納部分の手数料の
部分については、平成31年度についてはまだ正確
なところ幾らになるかというふうなものについて
も、実はまだ今後検討ということで。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点
はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終
結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとすることに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第11号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 議案第11号 平成31年度那須塩原市
国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課税課長。

○相馬課税課長 (議案第11号について説明。)

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 (議案第11号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 すみません。収税嘱託員を1名減らしたということなんですけれども、これ教えてください。ごめんなさい、168ページです。1人減らしたということなんですけれども、これは1人減らしても大丈夫ということなのか、それとも来年度は1人減らした状態でやって、いずれ採用するというものかという説明をお願いします。

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 こちらの一般会計で2名、国保会計で今まで2名と、計4名嘱託員がいましたけれども、そのうち国保の2名については、黒磯地区2名ということであります。現在嘱託員徴収しているものを調整した上で1名で可能という形で、今回1名という形で今後いきたいということでございます。

○森本委員 わかりました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほか。

田村委員。

○田村委員 163ページの国保の加入者が890人減るということでお話がありましたけれども、二、三年前に国の施策で国保から厚生年金にということで、企業家にとってみれば、厚生年金の適用要件というのが厳しくなって、そのおかげで正確な数字はわからないけれども、何十万人と厚生年金の加入者がふえているんだと思うんですけれども、本市において国保から厚生年金に、国保をだからやめてというか、厚生年金に移行した人というのはどのぐらいいるのかというのが近年の推移なんていうのはわかるのでしょうか。

○齊藤委員長 課税課長。

○相馬課税課長 今はデータを持ち合わせておりませんので、わかりません。

○田村委員 調べればわかる。

○齊藤委員長 課税課長。

○相馬課税課長 資格をつけるというのは国保年金課のほうだそうなので、もしかすれば国保年金課のほうから出させるのであれば。

[「もしわかれば後日でも」と言う人あり]

○齊藤委員長 それは国保年金に言ってくださいということですか。違う。

○三輪収税課長 国保年金課に伝えますので、急いでなければ、私のほうから委員のところに渡したいということでもよろしければそういうふうにさせていただきます。

○田村委員 わかりました。やったださるならお願いいたします。ただ、伝えるだけなので、来るかどうかは。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 163ページの1款1項2目ですか、一番下の滞納繰越分の話の中で19.1%を掛けてというような話をしていたんですけれども、19.1%というのは重要だと思うんですけれども、根拠をお願いします。その数字の根拠ですね。

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 実績を見た上で集計させていただいた数字になります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 実績だということで、努力目標ではないということですよ。過去のデータの中でやっていくと。これを本当は上げていかなきゃいけないところだと思うんですけれども、上げていかなきゃいけないということがありながら、実績だけの数字でこういう数字を使ったということ

で理解をしていい。

- 齊藤委員長 収税課長。
- 三輪収税課長 推計した数字という形になります。
- 齊藤委員長 鈴木委員。
- 鈴木委員 了解しました。

それと、先ほど森本委員が言ったところと同じ箇所ですね。168ページの嘱託員1名はやめられたということなんですけれども、残った1名の方がせっかく自治大学校などで受講されて、勉強されてすぐやめても困ると思ったんですけれども、何歳の方がやられているんでしょうか。

- 齊藤委員長 収税課長。
- 三輪収税課長 嘱託員、自治大学校につきましては、これ職員が派遣という形になります。
- 鈴木委員 こっちは職員なんです。じゃ嘱託員は何歳、いいですか。
- 齊藤委員長 鈴木委員。
- 鈴木委員 非常勤職員報酬で収税嘱託員が2名から1名、残った1名は何歳ぐらい。
- 齊藤委員長 収税課長。
- 三輪収税課長 残った1名については今60代になります。採用、32年度から市の職員の人数の雇用の内定が変更になりますので、その辺はこの先はまた流動的な部分があるかというふうに考えております。

- 齊藤委員長 鈴木委員。
- 鈴木委員 確認なんですけれども、契約は1年なんです。それとも3年とか5年とか。
- 齊藤委員長 収税課長。
- 三輪収税課長 契約は1年になります。
- 齊藤委員長 吉成副委員長。
- 吉成副委員長 それでは、163ページで基本的なことを質疑したいと思うんですが、国保税変更があったわけですね。先ほど国保税全体として28億からでまず前年から見ると減っているわけです。

ただし、国保税としては資産割とかは廃止になりましたけれども、税額としては上がっているわけですね。これは国保加入者890人が減るということのほうが大きいので、税額が上がったに対しても国保税としては下げたという理解でいてよろしいんですか。

- 齊藤委員長 課税課長。
- 相馬課税課長 その考え方でよろしいと思います。
- 齊藤委員長 吉成副委員長。
- 吉成副委員長 あわせてお伺いしますが、限度額89万、この世帯というのは何世帯ぐらいあるんでしょうか。
- 齊藤委員長 係長。
- 田中国民健康保険税係長 31年度の当初予算関係で確認させていただいた11月現在にはなるんですけれども、限度超過世帯数として542人になっております。542世帯です。
- 齊藤委員長 吉成副委員長。
- 吉成副委員長 平均どのぐらいになるんでしょうか。税額として平均だとどのぐらいになる。全体の国保税として。
- 齊藤委員長 出ますか。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 4時45分

- 齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
- 齊藤委員長 係長。
- 田中国民健康保険税係長 30年度で見ますと、1世帯の徴税額が16万8,887円、1世帯です。31年度予算で見ますと、約16万5,000幾ら。
- 齊藤委員長 副委員長。
- 吉成委員 先ほど聞きたかったのは、那須塩原市

の収納率が非常に悪いと。それは、ひよっとすると、この平均税額が他市と比較した場合にどのぐらいの差があるのかなというのとちよっとあわせて聞きたかったんですが、もしそこまでの資料がないならば結構です。

○齊藤委員長 課税課長。

○相馬課税課長 税率の設定の仕方が市町村によってまちまちですので、その中、全体の数字で出したものは県にございますので、それは整理してございますけれども、現在ちよっと持ち合わせしていないと。

○齊藤委員長 できれば後でボックスのほうにでもいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようであれば、討議すべき点ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課税課長。

○相馬課税課長 (議案第12号について説明。)

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 (議案第12号について説明。)

○齊藤委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者

医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課税課長。

○相馬課税課長 (議案第13号について説明。)

○齊藤委員長 収税課長。

○三輪収税課長 (議案第13号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、課税課、収税課の審査は終了となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないですか。

執行部のほうからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で課税課、収税課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

最後、契約検査課が来るまで休憩したいと思います。17時七、八分ごろから始めます。

休憩 午後 5時01分

再開 午後 5時10分

○齊藤委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎契約検査課の審査

○齊藤委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いします。
課長。

○押久保契約検査課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 36ページの1001事業、新規のところのこのシステムの見積りの仕方というんですか。

1つのシステムに当たって幾らと考えるのか、その使用料に対しての計上というんですか、そういう考え方で見積もっているのか。そういう考え方でちょっと積算の根拠を、予算を出した根拠を。

〔「使用料で」と言う人あり〕

○鈴木委員 使用料。この103万4,000円の積算。

〔「じゃ、ちょっと答えてもらっている」と言う人あり〕

○齊藤委員長 係長。

○小野契約係長 こちらのにつきましては、電子入札コアシステム実行ソフトウェア等となっております。コアシステムのみではなく、ほかに先ほど課長のほうから説明申し上げました実績を確認するシステム、そういったものも幾つかあわせて計上されているんですか、それぞれ見積もりを徴収しまして、その見積もりをもとにそれぞれの積算を積み上げた金額がこちらの額となっております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 もうちょっと理解を深めたいんですけども、幾つかのトータルでこれになっているかなと思うんですけども、使えば使うほど、使わなければもっと安くなるとか、使えば使うほどこれがふえるんだけども、こういう使い方をするだろうからこの金額になっていると考えるものなのかということなんですよ。

あとは、よその自治体、人口がもっと少ない2万ぐらいのところにこういうのをもし使ったとすれば、この金額はもう本当に少ないとか、何かそういう、工事が起きなければ少なくなって契約ができるのかという、その辺の違いを理解したいんですよね。

○齊藤委員長 課長。

○押久保契約検査課長 電子入札のシステムにつきましては、基本的に何件扱うか。基本的にはパッケージになっていまして、ある一定の金額までは定額なんです。ただ、その一定の件数を超過してしまうと、極端に単価が上がってしまう、利用料が上がってしまうような。今のところは、その枠の中におさまっているような契約に、支払いにはなっているんですね。

電子入札システムにつきましてはそのような形で、使えば使うほどというか、1年間を通して、とりあえず、まずパック料金として、何件だったっけ……。いずれにしても、ある程度の件数までは……

〔「350件」と言う人あり〕

○押久保契約検査課長 350件。年間350件まではパック料金の中に含まれていて、それから超過してしまうとかなりの。ですから、350件までの件数を扱うのであれば、何回使おうが、何件やろうが、要は350件と変わらないと。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、例えば那須町かなんかでも同じようなシステムが、これ全部と言っていたので、使うときに、あそこは件数が少ないので、もっと低料金のパッケージがあると。だけれども、那須塩原市は、過去の例からするとこのパッケージぐらいを使うのでと、それでこの金額を予算を立てたと、その辺の話しをしたので決めたんですか。

○齊藤委員長 課長。

○押久保契約検査課長 当然、そういうことになります。過去の実績で恐らくこの程度の件数でおさまるであろうというようなことで、パッケージの契約をさせていただいたと。それで、よほどでないを超えるような、今まで超えたことってあるのかな。

〔「超えたことはない」と言う人あり〕

○押久保契約検査課長 超えたことはない。

○鈴木委員 じゃ、ちょっと気になったんですけれども、もっと低料金になるには、件数をもっと今の過去の実績の最低だったら、検索やれば、もうちょっと低料金で契約できるとかということはあるんですか。そういうふうになっているような気がしたんですけれども。

○齊藤委員長 何かプランみたいなのがないのかって、多分、聞いてもらったほうがわかりやすいと思うんですけれども。

○鈴木委員 そうそう、だから、いや、そういうふうに聞いているつもりだけれどもね。

○齊藤委員長 全然そんなふうには聞こえないです。

○鈴木委員 携帯で……。

○齊藤委員長 課長。

○押久保契約検査課長 今現在うちのほうが使わせていただいているパッケージの契約が最低の金額になります。

○鈴木委員 そう、なるほど。オーケーです。

○齊藤委員長 それでオーケーですね。

そのほかございますか。

副委員長。

○吉成委員 じゃ、その下の工事等検査費について、先ほど課長のほうから詳しく新規の優良建設業者の表彰記念品ということで、ミラーの盾という話がありました。この物の考え方の問題なんですけど、例えば、比較になるかどうかわかりませんが、納税組合があります。納税は当然義務ですよ。以前は納税組合で完納、報償金がありました。今は廃止をされています。この業者、企業も、ある工事をしました。当然、ミスがあつてはいけません。施工自体きれいに施工するというところにこしたことはない。それに対して表彰する分にはいいと思うんですね。ただ、低額であっても記念品まで出すという、ここの事業評価というんでしょうか。今回これを予算化した一番の理由をお聞かせください。

○齊藤委員長 課長。

○押久保契約検査課長 予算の説明の中でも若干触れさせていただいたんですが、優良建設業者の件数が、合併後10年ちょっとたっていますが、最初の前半期といいますか、それまでと比べて減ってきたところがございました。あとは、例えば栃木県に至っては、来年度から知事奨励賞という新しい表彰の項目、そちらも設けてあるところがございます。

当然のことながら、よりよいものを、品確法という法律がございまして、公共工事を発注する際においては当然のことながら、よりいいものができるような発注を発注側に責任を負わせるというふうなクオリティーになっているんですね。ですから、そのいいものができるような何か仕掛け的なものを、何かしらいろいろ工夫して出していかなきゃいけないよというふうな趣旨になってご

ざいます。

そのような中で、当然、表彰そのものも名誉なことだとは思っているところではあるんですが、ミラーの盾で、例えば通常表彰するとなると、表彰される企業名しかうちのほうでは入れておりません。例えば、この工事を管理監督したその現場の技術者であるとか、最終的にそのミラーの盾に工事名等基本的な情報は入れるようにはしているんですけども、例えば県のほうではその技術者を名前を入れたりとか、そういうふうなこともございまして、やはり今後の公共工事を受注する際に、やはりより一層、今以上にいいものをつくり上げようという士気を高める、高めてもらいたいというようなことで、ちょっと今回予算のほうを計上させていただいたような次第です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 市の発注する、この工事と限らず、さまざまなものがありますよね。当然ハード、ソフトさまざまだと思うんですね。そうすると、それぞれやはり、例えばこういう制度のことを考えられるんじゃないかと思うんですよ。この分野に関していえば、なかなか技術力が下がってきていたり、それから、特に土建業に関していえば人が集まらないという、そういったことがあるので、こういった制度を設けることによって励みにしてもらおうという、その趣旨はよくわかることはわかるんですけども、この制度自体を設けるに当たって、新規に関していえば、今回の予算の組み立ての部分で、各課に対して、新規の場合にはその成果、そして期限等々を明確にしなさいよということで、去年の11月に皆さんの手元には行っていると思うんです。それは当然検討していただいてこの予算、その上で当然審査を受けて上がってきたものだとは思いますが、その辺の経緯を改めてお聞かせ願ってよろしいですか。成果、期限とい

うところは、どういうふうはこの予算を組み立てるときに報告をされたのか。

○齊藤委員長 課長。

○押久保契約検査課長 具体的は数値的なもの、正直、そちらにつきましては設けておりません。正直な話。先ほどの説明の中でも、合併当初は表彰される業者の数がある程度あった。ですから、少なくとも今現在は2桁に届いていないような状況ですので、数値目標的なものを言えば2桁に、これは業者の数です、工事の件数ではなくて。やっぱり市内の業者がある特定の業者だけが優秀だということでは、やはりうちのほうとしても余り好ましい状況ではない。基本的に底上げのような形で、どんな工事の業者さんであっても一定以上の技術力、そういったものを持っていただければなというふうなところで。

具体的にその成果となれば、単純に表彰する対象の業者さんというのは、検査の際に採点をさせていただいていますが、80点以上の業者さんを表彰させていただいているんですけど、要するに本年度7件ということは、7業者さんが80点以上をとったと。やっぱりこの辺に80点以上とれる業者さんの数をふやしたいというところで、その辺、もうちょっと頑張っただければというような内容で、少なくとも2桁には乗せたいから。

よろしいでしょうか。すみません。

○齊藤委員長 玉野委員。

○玉野委員 表彰は一度にやるんですか。

○押久保契約検査課長 そうです。

○齊藤委員長 課長。

○押久保契約検査課長 大変申しわけないです。

例年7月のときに、一度表彰させていただきま

す。
実は、今年度につきましては市の表彰、そちらにも通算で14回、合併後14回……。合併前もか。

失礼しました、丸山重機さんですね。基本的には、今年度、複数回ということで10回以上受賞された業者さんということで丸山重機さんも、こういった観点から、品確法をうちのほうとしては推進しなきゃいけない立場で、それを押し進める一環として表彰ということで推薦させていただきまして、推薦されている。こちら市の表彰は11月4日、こちらで丸山重機さんのほうで市のほうから受賞ということになっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございます

か。

鈴木委員。

○鈴木委員 (公共工事の品質管理について)

○齊藤委員長 それでは、以上で契約検査課の審査を終了いたします。

これで総務部の本定例会における審査は終了となりますが、総務部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いいですか。

それでは、以上で総務部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。



◎散会の宣告

○齊藤委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時47分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成31年3月6日（水曜日）午前10時01分開会

出席委員（9名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	吉成伸一
委員	田村正宏	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	鈴木伸彦
委員	高久好一	委員	君島一郎
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
企画政策課長補佐	村松一紀	庁舎準備室長	波多腰治
企画政策係長	江面史彦	行政経営係長	佐々木玲男奈
企画政策課主査（係長級）	福島寛	シティプロモーション課長	栗野誠一
シティプロモーション課長補佐兼プロモーション係長	亀田祐子	シティプロモーション課主幹兼移住促進センター所長	八木沢一志
情報管理係長	飯村裕之	広報広聴係長	興野和人
秘書課長	高久修	秘書課長補佐兼都市交流係長	佐藤知子
秘書係長	相馬紀子	市民協働推進課	阿見浩二
市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	平川雅子	統計係長	渡邊純子
協働のまちづくり室長	相馬文彦	市民協働担当主査（係長級）	田中幸子

自治振興担当 主査 (係長級)	小 田 由 起 子	市 民 活 動 センター所長	藤 田 恵 子
会計管理者兼 会計課長	高 久 幸 代	会計課長補佐 兼歳入係長	室 井 富 美 子
歳出係長	渡 邊 真 紀	選挙管理委員 会事務局長	増 田 健 造
選挙管理委員 会事務局長 補 佐	岩 波 ひ ろ み	選 挙 係 長	青 木 洋 人
監査委員事務 局長	選管事務局長兼務	監 査 委 員 事務局長補佐 兼監査係長	選管事務局長補佐兼務
固定資産評価 審査委員会 書記	選管事務局長兼務	固定資産評価 審査委員会 書記	選管事務局長補佐兼務
固定資産評価 審査委員会 書記	選挙係長兼務	公 平 委 員 会 書記 会長	選管事務局長兼務
公 平 委 員 会 書記	選管事務局長補佐兼務	公 平 委 員 会 書記	選挙係長兼務

出席議会事務局職員

書 記 鎌 田 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

- ・議案第21号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[シティプロモーション課]

- ・議案第38号 那須塩原市電子市役所計画について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

- ・選管・監査事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前10時01分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続きまして、総務企画常任委員会、
予算常任委員会（第一分科会）を再開いたします。
それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎企画部の審査

○齊藤委員長 まず、企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたします。

○藤田企画部長 （挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎企画政策課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから企画政策課
の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第21号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第21号 組織機構改
革に伴う関係条例の整備についてを議題といたし
ます。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○松本企画政策課長 （議案第21号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

副委員長。

○吉成副委員長 じゃ、確認をいたします。

クリーンセンターのほうの条例の関係ですが、
ここで改正で、改正後の案として不法投棄物の改
修作業に従事した職員というふうになりました。
そうすると、これは実際に、この改正によって職
員の配置というのは変わるのか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本企画政策課長 職員の配置につきましては、
従来は現業の職員が那須塩原クリーンセンターの
ほうに勤務していたわけなんです、そちらのほ
うが施設系のほうの配属になるということで、そ
の部分の配置の変更は予定されております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、現業の方の職員が1
名減るといことですか、1名なのか、現業の方
が減るといことなんですか、今の説明だと。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 ちょっと人数がどういう体制
になるかというところまでは、ちょっと人事の所
管のほうということで確認はしていないところな
んです、現在、クリーンセンターに勤務してい
る現業職員については、配置がなくなるというよ
うな形であるというふう聞いております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、何人いらっしゃるん
でしょうね。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 運転手を含めて3名です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、センター長は残ると
いうことでよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 センター長という形はなくなる予定と聞いております。市の職員の配置がなくなるという形で聞いております。

○吉成副委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第21号 組織機構改革に伴う関係条例の整備については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松本企画政策課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

○君島委員 38ページなんですけれども、永住自立圏事業の中で、使用料の先進事例視察4万5,000円というのは何なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 先進事例視察におきまして、近年、施設の見学料的な意味合いで、視察受け入れの際に使用料を取るといふようなところがございます。現在、予定している施設が、そういったところなものですから、所要の費用を使用料として計上させていただいたものでございます。

○齊藤委員長 いいですか。

そのほか。

小島委員。

○小島委員 37ページ、地方創生推進懇談会をこれから開催するという事なんでしょう、新規と書いてありますから。これまでも既に地方創生を進めているわけなんですけれども、今回、地方創生の中で、どういうところを、また加えとか、これがスクラップ・アンド・ビルドなんですけれども、何をビルドするために、この検討委員会を開くのか。そして、この委員会はどの程度の回数で、どの程度のメンバーでやるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 地方創生推進懇談会につきましては、現在、市が進めております那須塩原市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうが平成31年度で終了するという事と、それ以降の戦略の計画の改定とか、あるいは内容の変更であるとか延伸であるとか、そういったところを検

討するために設置するものでございます。

委員構成については、現在、具体的に名前を挙げているわけではないんですが、国が進める地方創生におきまして、産官学金労言、そういう各方面から委員を出していただいた上で検証等を行うことというふうにされておりますので、そういった方々をお願いする予定としております。

〔「何名ぐらいかも聞いていたので」と言う人あり〕

○松本企画政策課長 人数的には、大体20人ぐらいとしております。

〔「回数はどの程度の回数」と言う人あり〕

○松本企画政策課長 すみません、3回です。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほか。

田村委員。

○田村委員 38ページのふるさと寄附事業費の委託料4,645万4,000円で、返礼品を含むとさっきおっしゃったかと思うんですけども、その中身、委託料と返礼品に分かれるんですか、これは。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 委託料の中で、サイトの運営に係る部分につきましては、途中でちょっと消費税が上がる場所がありますので、現在の金額ですと、すみません、逆にあれですね、返礼品の調達の方が3割未満というふうにされておりますので、3割ということで、プラス送料とか若干含まれるわけなんですけど、返礼品の調達につきましては3,300万円ほどを見込んでおります。残りの部分がサイトの運営委託料ということで1,300万円ほどになります。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、いわゆるどのぐらいの寄附を想定して1,300万円なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 現在、歳入のほうで計上させていただきますと1億円を想定しての算出となっております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 よく見るのは、委託手数料は5から10などと書いてあるところがあって、これだと13%ぐらいという意味だと思うんですけども、前にも聞いたことがあるんですけども、前もたしかそれぐらいだったんですが、これは委託手数料率というんですか、その決め方というか、それはどうやって決められているのでしょうか。業者の言いなりになっているのかどうか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 サイトの運営の委託と一括でくくってしまっているんで、わかりにくい点もあると思うんですけども、その中に、例えば返礼品を提供いただく事業者さんのやりとりでありますとか、あるいは配送に係る配送の事務費、そういったものなどが含まれております。

同じくサイトの運営料ということで、どの程度のパーセントを想定するかということなんですけど、その辺のどこまでの事務をやるかというのがサイトによって結構まちまちであります。私どものほうでは、現在、さとふるというサイトがメインになっておりまして、あと一部楽天もあるわけなんですけど、さとふるのサイトのほうにつきましては、配送に係る事業者さんとのやりとりとか、そういったところも全て一括で含めさせていただいております。非常にそれがスムーズに返礼品の発送等につながっているというところがございます。

そういった意味で、先ほどご質疑いただきました13%程度、実際12%なんですけど、12%という手数料というんですか、委託料というんですか、それをお支払いしていくというようなところでござ

います。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 わかりました。それで最近、自前でやるところが出てきています。泉佐野市なんかはそうなんだけれども、「ふるちょく」というんですか、この前だと実態はわからないけれども、何かで読んだんだけれども、1億円以上あれば自前でやったほうが得だみたいな書き方をしているところがあつたんですけども、そんな考えがあるのかどうか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 このふるさと納税、ふるさと寄附に、市としてどういうスタンスで取り組むかということもあるかと思うんですが、泉佐野市さんみたいなスタンスで取り組むということとは、今のところ那須塩原市は違っているのかなというふうに認識しております。業務量的なところなんですけど、やはり年間8,000件ぐらい寄附がある中で、それらの対応、例えば相手とのやりとりでありますとか商品の発送でありますとか、それらを全て自前でやるというのは、正直、現有の体制の中ではなかなか難しい。当然、そこで滞りが起きれば、寄附者の方にも迷惑をかける形になりますので、今の本市の体制といたしましては、こういったサイトを活用して、市のPRと、それから寄附者の方にもきめ細やかな対応ができるようにというような形をとるのがよろしいかなというふうに考えているところでございます。

○齊藤委員長 そのほか。

鈴木委員。

○鈴木委員 37ページの新庁舎整備事業費、2501事業、この委託料の計上で、これはどういう、いつごろ、まだ委託してないですよ。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 委託業務につきましては、基

本設計、実施設計等の業務、それから土地の評価業務等となるわけなんですけど、こちらのほうは、まだ委託は実施しておりません。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 いつごろ委託するのかということと、見積もり額、そのあたりを。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 委託につきましては、やはりこの後の事業の推進を図るという意味で、なるべく予算議決後速やかに執行できるように準備を進めたいと考えております。やはり設計の委託につきましても、相手方事業者の準備というんですか、提案等を行う中での期間も十分とる必要がありますので、速やかに進めていきたいと思っております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 委託先は、レベルというか、どれぐらいの規模、例えば東京にあるような、そういう地元じゃないとか、その辺、どういうところを想定しているか、基本設計ですね。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 委託先のどういったところかということかと思うんですが、やはり他市の事例なども研究させていただきまして、一定規模の技術力等がないと請け負えない業務という形になりますので、その辺は設定して、今後、進めていく予定としております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ということは、地元、栃木県内は想定はしていない、那須塩原市は、当然していませんよ。

○齊藤委員長 部長。

○藤田企画部長 県内とか市内とか、そういう観点じゃなくて、当然、過去にどの程度の大きさの建物、建物によっても随分いろんな特徴があります

ので、できれば条件として、今予定しているのは、どのくらいの規模の庁舎を、行ったところがあるところとか、そういう線の引き方になると思われ
ます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 公募で出すでしょうから、どれだけ応募が来るかというところだろうと思うんですけども、大体想像がつく。これは土地の評価も含めて、一応これは個別に概算どれぐらいで予算を立てているのか、委託料ですね。

○齊藤委員長 委託料の名目の細目ですね。課長。

○松本企画政策課長 現在の予算計上に向けましては、基本設計の部分で1億円、それから土地の評価等の調査の業務ということで436万円というような積算をしているところでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 実施設計のほうは予定があると思うんですけども、土地の評価はいつまでに出るような予定で考えていますか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 土地の評価につきましては、用地買収そのものは31年度中には行わない見込みでありますので、評価そのものを、まず31年度中に実施するというようなことで考えております。

○鈴木委員 わかりました、了解。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 補足の説明をさせていただいてよろしいですか。

すみません、今、ご質問いただきました新庁舎整備事業費の委託料の関係なんですが、当年度予算といたしましては、先ほど申し上げました基本設計として1億円という形で計上させていただいているんですが、債務負担行為を設定させていただいております。

予算書の6ページ、第2表、債務負担行為の一番上の部分でございます。31年度新庁舎建設基本設計、実施設計業務委託ということで、期間が31年度から32年度、限度額3億5,000万円ということで債務負担行為を設定させていただいております。基本設計と実施設計につきましては一括、債務負担行為に基づきまして一括の形を予定しております。当年度執行部分が1億円という形でございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 37ページの企画総合調整費の新規事業、栃木県北サイクルツーリズムの概要を。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 栃木県北サイクルツーリズム推進協議会なんですけど、こちらのほうを、先ほど申し上げました矢板市が中心となりまして、大田原市、那須町とともに、県北地域でのサイクルツーリズム、自転車を活用した地域振興等を実施している団体でございます。

現状といたしましては、その3市町のほかに、自転車関係の各種団体さんも加入されておまして、大田原市や矢板市、あるいは那須町などで行われている自転車のレース的なもの、そういったものの実施に係る協議などを行っているというような団体でございます。当然、県北地域でサイクルレースをやりますと、那須塩原市も通過する場面が多々ありまして、ぜひ、那須塩原市にも参加していただきたいということでお誘いをいただきまして、来年度から加入を予定しているところでございます。

来年度からにつきましては、現在、自治体と、それから関係団体が一つの組織でやっているんですが、自治体は自治体中心に協議を進める。それから実際の事業の実施については関係団体さんということで役割分担をしていこうというふうな考

えもあるというふう聞いておるところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 私も同じところなんですけれども、37ページ、矢板、栃木県北サイクルツーリズムということなんですけれども、那須塩原市が入る前から、どのくらい前からこの会議というのはあったんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 29年度からというふう聞いております。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 その間に、推進会議でいろんなイベントとか既に行われていた、それとも計画だけでそれに乗っかっていくのか、どっちなのか。もともとこの推進会議で事業も既に行っているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 この推進協議会が、やはり矢板市が中心になって、地方創生推進交付金を受けて事業を実施していたというふう聞いております。こちらの事業費を活用して、それぞれ事業をやっていた。ただ、3年間で終了いたしまして、その事業については30年度で一区切りというような形で聞いております。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、那須塩原市も、これから一般市民に向けてのサイクルツーリズムというか、いわゆる自転車事業というのを考えていくために入っているという考え方でよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 那須塩原市におきましては、もう既に那須塩原駅前クリテリウムとか、独自に団体さんが実施している事業がありまして、そちらのほうは今までどおり、そちらで実施してい

ただくような形になるかと思えます。

サイクルツーリズム協議会につきましては、先ほど申し上げた、どちらかという、今度は自治体側として、このサイクルツーリズムをどんなふうにしていくかという部分の連携であるとか、あるいは国のほうが、今、自転車を活用した計画というんですか、そういったものを策定を進めるといような動きがございますので、その辺に対応する自転車計画の策定などについて情報交換をしたり協議していくといようなことを予定しております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それでは37ページの今、質疑があったすぐ下経営統合調整費の委託料で、以前から予算づけされています外部専門家の招聘アドバイザーということで、これについては例えば何か新たな税金であったり、そういったものがないかといようなことも、たしかある中で検討していただく、そういった内容だったと思うんですが、実際に数年間やってきて、どういった、ここからアドバイスをいただいているかを確認させていただきます。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 外部アドバイザーの件なんです、ここ2年間の中で提案いただいてアドバイスをいただいて協議してきた内容につきましては、主に今、新たな税というお話がありましたが、企業版ふるさと納税の活用ということにつきましてアドバイスをいただきまして、実際に企業さんのマッチングでありますとか、企業を交えての協議の場を設けていただいたり、そういった形でアドバイス、ご支援をいただいていたところがございます。そちらのほうで企業版ふるさと納税ということで合計で300万円の寄附を今年度30年度が200万円、29年度で100万円、頂戴しております。合

計で300万円の寄附をいただいて、体験型スポーツを活用したまちづくり事業ということでの調査業務を実施してきたところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それは200万というのは、ゼビオグループからのということによろしいですね。

○松本企画政策課長 はい。

○吉成副委員長 1つ結果が出たということになるのでしょうか、そのほかにはないわけですか、このアドバイスは。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 そのほかといいますと、随時、中央の国の動向等についての情報提供をいただいたりとか、あるいは、これは委託業務の中ということではないんですが、そういったいただいた情報の中で、人材交流としまして、国のほうへ事務局員を派遣するようなことにつながったりとか、そういった形のアドバイスをいただいているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 具体的に何というところですか、内閣府の……

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 内閣府の地方創生の部局のほうに今年度1名、職員が行っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 人材交流ということをして、出先がそこだということですね。

じゃなくて、このアドバイザー自体、これに並行してですね。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 こちらは、元経済産業省の職員で、現在は個人でコンサルタントの会社を営んでおります朝比奈一郎氏に委託しているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それは100万円でもよろしいんですか。

○松本企画政策課長 はい。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ことしも朝比奈さん、よく聞く方ですが、ということになるわけですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 現時点ではその方を予定をして検討させていただいております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 了解しました。

じゃ、その下の新庁舎の件ですが、これまで市民懇があつて、それぞれ計画に対するさまざまなご意見をいただいているわけですね。基本計画ができました。ここで報償費としてワークショップ、それからアドバイザーということ新たに予算計上されています。これらは例えばワークショップであれば何回ぐらい、それから公募でやっているのか、それとも従来の懇談会の延長上にあるのかお聞かせください。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 まず、ワークショップなんです、一応、回数としましては6回程度を現時点では予定しております。人選につきましては、先ほど公募というお話もあつたんですが、公募に入っただけか、あるいは例えば若い世代の方に、学生さんであるとか、そういったところに協力をいただくとか、そういったところも踏まえて、現在、詳細は検討中でございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 主にどういったことをポイントとして、ワークショップでご意見をいただこうと思っっているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 この後、実際に設計に入っていくこととなりますので、設計をしていく中で、以前、懇談会でも御意見をいただきましたトイレ、細かいところになってしまいますが、トイレをどんな配置にするのかとか、どのくらい必要なのかとか、そういう細かい点などで、いろいろ市民の方のご意見をいただくというようなことを考えております。やり方として、1つのテーマで複数回やるという形も考えられますし、あるいは毎回、1回ごとにテーマを決めて、グループ的にワークショップをやっていただくというような方法も考えられます。その辺は、これからちょっとどういう形が効率的かというところは検討させていただくわけなんですけど、主に設計に係る細かな使い勝手であったりとか、そういったところを検討していく形になるかなというふうに思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、先ほど鈴木委員のほうから委託料の件で基本設計と実施設計等々ありましたけれども、基本設計並びに実施設計が一括発注という話でしたから、設計業者に対して6回のワークショップをやりながら、随時伝えていくということですか。それによって、その設計会社がどういうふうに考えるかわかりませんが、市民の意見は相当反映された中で設計しなさいよということでのプロポーザルで決めていくんでしようけれども、それは最初からうたうということですね。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 当然、ワークショップで出た意見等につきましては設計業者に伝えさせていただいて、技術的に対応可能な部分でできないところもあるかと思うんですが、できる部分については反映いただいています。

逆に、設計業者のほうから、こういった部分、

どうでしょうかというんですか、そういった部分もあれば、逆にワークショップのほうに意見を求めるとか、そんなことも考えていきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 了解しました。

じゃ、もう一点、40ページ、41ページ、アートを活かしたまちづくり、これは質疑でもかなり詳細に質疑がありましたので、中身としては了解をしているんですけども、ちょっと心配されるのは、先ほども歳入の部分でご説明があったとおり、2分の1、地方創生推進交付金として190万から入ってきているんですね。今後、この交付金というのは何年間続くとか、そういう情報は得ているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 現在の計画で受けている地方創生推進交付金につきましては3年間でございます。30年度、31年度、32年度という予定でございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 額についても、来年度、再来年度、ほぼほぼ700万弱という見込みですか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 現在の予定している計画につきましては、3カ年の事業費としまして総額で3,500万ほどを見込んでおります。その事業に対する2分の1の補助ということで、来年度につきましても650万ほどの交付金を受けられる予定というふうに考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 国が進めるということですから、この事業自体は、もちろんほかの自治体でも行われているわけですけども、今回の予算の組み立ての際に、新規事業については、これこれこうで

すよということで、財政のほうから、当然、企画のほうにもあったと思うんですね。その中では新規事業に関しては成果、それから期間、この2つを念頭に置いて予算組みしなさいよとなっていました。それをあわせて、ちょっと確認をさせてください。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 今回のこの事業につきましては、先ほどからちょっとご説明させていただきまず地方創生推進交付金を活用して、まず当初3年間の実施を進めているところでございます。地方創生推進交付金におきましても、単にやりっ放しではなく、その成果をどういう形で継続するのかと。あるいは補助期間が終了した後、どういうふうにしていくのかというのは、非常にチェックポイントといいますか、採択になるためのチェックポイントでございます。

そういった中で、成果といたしまして事業を決定して検証を行っているとか、あるいは事業期間が終了した後、その地域が自走といいますか、みずから実施していけるような体制をつくっていくとか、そういったことを踏まえて、まず当初3年間実施するというような予定をしております。

○吉成副委員長 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 40ページの野岩鉄道支援事業費についてお尋ねしたいんですけども、これはことしはプラス16万4,000円でしたっけ、昨年は9.1万円削減しているんですけども、上がり下がり要因というのは何でしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 野岩鉄道につきましては、3年間を区切りとしましての経営安定化の計画を立てております。大体年間にしますと2億円程度の

赤字が見込まれるわけなんですけど、その経営健全化の計画をベースに補助金を負担するというような形になっております。年度によりまして、その経営状況で、例えば職員の増減であったりですか、あるいは運行収入の見込みでありますとか、そういったもので赤字幅が若干変わりますので、それによる増減でございます。

実際には、年度末に確定した赤字額と、それから当初の計画額の低いほうで補助するという形になりますので、決算ではまた若干金額が変わってくるということでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大体わかりました。一応、情報として、これは補助金で出しているわけですけども、安全性向上という意味での補助金と、経営安定化の補助金ということで、野岩鉄道、今、公共鉄道の経営が必ずしも安定してなく、苦しかったりすると思うんですけども、平たく言うと、野岩鉄道の経営状態はよろしいと聞いているんでしょうか、その辺の情動的なものは、どのように伺っていますか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 野岩鉄道につきましては、先ほど申し上げたとおり、年間約2億円程度の赤字を今後も継続する、それが劇的に改善するというような状況ではないということで、3年ごとの経営改善計画等を策定しながら、現時点では維持しているところでございます。

○鈴木委員 わかりしました。了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、それでは討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

田村委員。

○田村委員 (クラウドファンディングの実施予定について)

○齊藤委員長 続きが聞きたいということで。

企画政策課のほうからは、何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないですね。ないようですので、以上で企画政策課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。11時10分より委員会を再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎シティプロモーション課の審査

○齊藤委員長 ただいまよりシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第38号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○栗野シティプロモーション課長 (議案第38号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 計画の24ページですけれども、コンビニで証明書をとりと100円お得だとイラストが入っているんですけれども、コンビニの証明書発行は継続しないのかと思ったんですけれども、これが載っているということは、計画上では継続することなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 現状のコンビニ交付の関係でいいますと、住基カードによる発行

と、マイナンバーカードによる発行が2つの方法がございます。それで今後、今までは住基カードでやってまいりましたが、途中でマイナンバーカードも入ったという中で、今、並行してやっておりますが、今後はマイナンバーカードによる発行は継続していくと。住基カードについては最初からやってきたのが期間として切れてきたということもあって、コンビニ交付は継続して実施してまいります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 23ページ、4の3で(1)があって、その下に①で行政手続オンライン化、このア、水道開閉手続のオンライン化というんですけれども、これは具体的にはどういうことをやろうとしているんですか。

○齊藤委員長 係長。

○飯村情報管理係長 行政手続のオンライン化、水道開閉栓手続のオンライン化につきましては、こちらにつきましては、今まで窓口には必ず行かなければならなかったものであるのですが、これをオンライン化することによって極力ご自宅で手続が済むようにするというものでございます。現課から上がってきたものなので、概要的な部分でのご説明になってしまうんですけれども、当然、手数料の納付等々がございますので、そういった部分も今後の検討になってくるかと思うんですが、趣旨としては今申し上げた形になります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あと、これは3ページの計画期間ということに関係すると思うんですけれども、今行ったようなことは、最初で言うと平成31年から33年の間の計画ですよということなんですけれども、今のオンライン化ということの話は、実施はこの33年の中でやろうとしているということで理解し

てよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 ご意見のとおりで、その期間の中で実施してまいりたいということで計画してございます。

○鈴木委員 了解です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 今と同じ、この水道開閉手続のオンライン化の手数料の件なんですけれども、これはたしか今1,500円か2,000円でしたか、手数料、それは変わる可能性があるかどうか、無料にするとかですね。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 申しわけございません。私どものほうでも、そこまでちょっと各所属の施策なものですから、申しわけないですけれども、今そこのほうは回答できないということでご了承いただきたいと思います。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 22ページ、推進体制が出ていまして、情報システム管理運営部会というものが1つは書いてありますけれども、これからどういう形で特別部会というものをつくっていくのかというのがちょっと見えてこないのと、あと、その後ろ側にはいろいろと課題が書いてあるわけなんですけれども、どういう形で特別部会で出口を探していくかということ、そこら辺をどういうふう考えているのか伺いたいと思います。

じゃ、最初にどういう部会を今後つくっていくとしているのか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 現段階では、いわゆる課題に応じて部会をつくっていく考えでございます。現段階では、何々部会をつくっていきますというところが具体的にないものですから、

マルで表示させていただきました。しかし、今後大きな施策あるいは庁舎移転とか、そういう大きい話になってきた場合は、部会を別に組織しまして議論していくというような体制で進めたいと思っております。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 IoTなんかでいくと、今、バスシステムありますけれども、バスシステムなんかも、どういう形で動いているかどうかというのがわかるような研究開発もされているわけですが、そういうテーマごとにやっていくというイメージでいるのか、それとも、何か出てくればというようなことで考えているのか、そこら辺、どういふうに考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 この部会に関しては、先ほどご発言いただいた個別具体の施策、例えば交通システムの管理とか、そういうものについては各部局で検討して、それをこの本部会議で議論して決定していくということになります。逆に各部局横断的な課題というのが出てくると思われますね、さっき言った庁舎建設でどのように対応していくとか、そういう各所属横断的なものについては部会を設置していくかなというような方針で考えてございます。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 今その庁舎の話がありましたけれども、一番は今度の庁舎に向けての電子システムというのが一番の課題なのかと思いますけれども、これと情報システム管理運営部会というのがダブってきちゃうのかなという感じがするんですけども、そこら辺をどういうふうに考えていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 情報化システム管理というのは、通常、我々が今、運用しているものにも関係してまいります。そういうインパクトのあるものについて、例えば庁舎を移転するというようなインパクトに対して、移動するときに、要は業務の継続性というのが大切になりますね、そういうときに物理的にどう移すとか、システムを移行する、個別、全庁にかかわるんですが、その中でも今ない課題というのが出てくるのが予測されますので、そういう事業の継続性のための検討委員会とか、そういうようなことでダブる部分はあるとは思いますが、そういう課題が具体的に見えてきたもの、しかも各部局横断的なもの、全庁的にかかわるものというようなことで設置してまいりたいというものです。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほか。

副委員長。

○吉成副委員長 それでは26ページ、これは本会議の質疑でも出ていました。この26ページの③行政文書の電子化及びペーパーレス化のところ、特にイの部分、議案書、電子及びタブレット端末の導入、これはICTを活用した議会活性化の取り組みとしてタブレット端末を導入し、情報伝達の迅速化、情報の共有化を図りますという文言になっています。

ここでちょっと確認をしたいのは、議会活性化の取り組みというのは、これは執行部もそこに含まれるという考えですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 現在の考え方としては、議会側で運営するためにタブレットを準備するというのでございますので、執行部が直接的に入ってという考え方ではございません。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長　じゃ、先ほど課長が最初に説明していただいた1ページ、策定の趣旨で、この中の一方、近年のコンピューターはと書いていますね。そこではスマホやタブレット端末の急速な普及、こういった文言がここで書かれているわけです。今の状況というのは、そういうものは当然、今後もっと早い展開でどんどん変わっていくということが最初に趣旨の部分でうたわれているのであれば、ここの26ページの部分というのは、先ほど言ったイの部分には、執行部も含まれる表現で私はいいいと思うんですね。先のことも考えて。確かに、新年度予算においてタブレット端末の導入に関しましては、議会側のみです。でも、その先のことを考えれば、これは執行部も当然、行く行くは必要になるわけですから、それが一言も入っていないところというのが非常に疑問なんですけど、そのところを再度お伺いいたします。

○齊藤委員長　課長。

○栗野シティプロモーション課長　おっしゃるとおりで、タブレットを活用した大きなテーマとしては、行政文書のペーパーレス化という大きな施策にかかわる部分でございますので、そういう意味でも執行部側としてもタブレット端末ということではなくて、ペーパーレス化という大きな課題があります。そういう大きな形の中で導入するかどうかというのを今後も議論していく考えは持っております。

その中でこの計画、3年間という計画期間がございまして、現段階での執行部側としてのいわゆるタブレット導入とかいうところの議論の熟度が、そこまで至っていないということで、先ほど申し上げたとおり、あえて執行部側でのタブレット導入については記載しなかったというふうな経緯でございます、経緯としてはですね。

考え方としては、やはり議会運営というのは両

者があつての運営でございますので、執行部側としても、それをさらに有効にするために議会と連携しながら導入について議論していくという考え方は持っております。

○齊藤委員長　副委員長。

○吉成副委員長　今の課長の説明でいけば、であれば入れるべきなんじゃないですかというふうに私なんかは単純に考えますよね。確かにこの計画自体が3年という、例えば前期5年、後期5年というような長い計画じゃないと。3年間だから、当然その間にどんどん、また変わっていく可能性が、日進月歩変わっていく可能性があるというのは、それは我々も、私も理解はいたしますが、とはいっても、タブレット端末自体が物珍しいものではないわけではないわけですよ。もう当然、教育委員会においてはいち早くタブレットの導入もしてきているわけですから、そういった観点からいけば、行政側が、今はもう当然、全くないわけではないですけれども、本当の意味での情報伝達をもっとスムーズにしようとか、それからペーパーレスはそんなに進まないと思いますけれども、それでも我々議会側でスクラップの部分で考えれば、やはり年間で、例えば今回会議録なんかでも170万からは削減できるというようなデータを出しているわけですね、議会運営委員会の中で議論した中では、そういったものも出てきているわけですね。

ですから、執行部側はもっと大きなペーパーレスとしてのスクラップの部分があるんだろうと思うんですね。そういった観点での議論はどの辺までされたのか、ちょっと確認させてほしいと思います。

○齊藤委員長　課長。

○栗野シティプロモーション課長　全庁的な導入というような視点、これに関してはスキルアップしてきた経過はございます。各個別具体の例えば窓

口業務での活用、あるいは議会のほうで今回、導入することとなりますが、執行部はどうしようかということで、議会との関係性はどうかという個別具体の中では議論してまいりました。

課題としては、やはりいろいろ内部会議なんかでも活用できるということもございまして、当然、資料の整理する一つの手帳というんでしょうか、そういう機能もありますし、それをさらに通常の端末としても利用できる可能性もあるということまで進展しておりますので、あれば当然のことながら使用環境、そういうのを議論しなくちゃならないと考えておりますし、当然、財政状況もあるということで、今、申し上げたような課題をトータル的にはやってきたというのはございませんでした。ただし今後議会の導入も含めまして議論すべきだと思っておりますので、来年度以降、形をつくりまして議論していきたいという考え方は持っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ちょっと想像していただいて、議場の様子をです、ことし9月議会あたり以降を目途に、議会のほうはタブレットを本会議場でも使用するという形になるんですね。我々はこうやって見ている。執行部側は紙の音をさせながら見ると。この風景自体が、さほどの傍聴者はいませんけれども、非常に傍聴者が見たときに違和感を感じるんじゃないかと思うんです。議会側と執行部側とどうしてその辺の意思統一がされて、タブレットが導入されなかったのかという疑念は市民も抱くんじゃないかなという気はするんですよ。その辺、これと直接ではないかもしれませんが、どういう感想をお持ちになりますか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 副委員長がおっしゃるとおり、そういう疑念は発生する可能性は

あるのかなというのは考えます。ただ、やはり執行部側として、先ほど申し上げたとおり、いろんな全庁的に活用していくにはどうすべきかという議論も大切な部分で考えてございまして、そういう意味ではちょっと出おくれたしまったんですが、全庁的な議論で熟度を高めて導入に向けて進めていきたいという考え方が基本ございました。それで、恐らく今後とか具体的に議論を重ねていきたいという考えもございまして、3年後、改定の段階では明確に具体的な形で位置づけていきたいという考えはございます。答えになっているかどうかわからないんですが。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 我々議会は、例えば埼玉県の飯能市にこれは大分部前に視察に行きました。最も近くでということになると、当然、大田原ということになるわけですね。大田原も議会じゃないわけですね、先に執行部側から話があって、議会もじゃということで、執行部、議会、両方がタブレット端末が導入されたという経緯があるわけですね。ですから、この近辺に全くないということであれば、今後またどうなるのかなという気がしますが、もう本当に事務組合まで一緒なわけですから、そういった観点からいけば、大いに参考になる事例が近くにあるわけですから、今からさまざまな検討をするということ自体が、果たしてどうなのかな、遅きに失したんじゃないかなという気がしてならないんですね。

○齊藤委員長 そのほかございましてか。

高久委員。

○高久委員 先ほども話があった24ページのマイナンバーですね、マイナンバーカードの普及促進ということが書いてあって、その中にさらなる普及促進を図りますと一番最後に出ているんですが、この計画の3年間の一応、マイナンバーの普及と

というのは、どの程度を目標にしているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 こちらは私どもも当然、システム上、関係してくる施策ではございますが、上のマイナンバーカードの活用促進という主管課からいきますと、市民課が中心になって広く活用を図っていくという活動になると思いますので、ちょっと私どものほうで具体的な数字は持っていないということでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、それに関する計画というのももちろん答えられますか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 申しわけございませんが、ちょっと回答を今持ち合わせておりません。申しわけございません。

○齊藤委員長 そのほかございませんか。

それでは討議すべき点はございますか。

〔「あります」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ただいま吉成委員のほうから討議の申し出がありましたので、ここで暫時休憩といたします。

執行部の退席を求めます。

なお、協議終了後、再度入室いただきますので、第三委員会室にて待機をお願いいたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後 零時01分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑等はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 26ページの③行政文書電子化及びペーパーレス化の意味についてなんですけれども、先ほど質問は出ているので繰り返しになる可能性はあるんですけれども、この議会活性化の取り組みとしてといったときに、執行部はこのメンバーには入っていないというような答弁だったと思います。

そこで確認させていただきたいんですけれども、議会側がタブレットを導入したときに、執行部は3年間の中で、タブレットを用いて、執行部も一緒に同じような形で、議場の中でやっていこうとする考えを、この文書の中で持っているのか、それともそれは議会側だけの、タブレットを用意してやっていこうとする意思があるのかなのか、そこだけ確認しておきます。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 繰り返しになるかもしれませんが、ペーパーレス化という大きな課題がございまして、その中でタブレットというのは有効な手段と考えております。議会のほうで先行して入れたという中で、当然、執行部側としても、大きな課題に対して、タブレット導入というのは大きな施策、方法だと思っていますので、当然のことながら議論は進めていく考えはございます。議会とももちろん、今後も足並みをそろえたいと思いますし、そのほか全庁的に、どのような使い方をしていくかというところが、今、熟度がないものですから、当然、議論は行政、執行部側としても進めていくということで、その1つとして議会側とのすり合わせというのも考え方としては持っております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 仮に、じゃ、議会側が協力してもらって、データをタブレットで見られるようにしていただいと、議場でね。1年ぐらいたって、それ

がうまくいくようになったら、3年とはいわず、4年目になるかもしれないけれども、当然、同じように用意してやるよという、取り組みに関しては一緒に取り組もうという姿勢は持っていますということは、この文書で読み取ってよろしいですか。もうやる気はないんだというんじゃないで、この文書なんだけれども、すぐにやるかどうかは、まだちょっとはっきり言えないけれども、もう少しうまくいけば、逆に言うと、2年後にでもすぐ予算をつけるとか、そういう考えをお持ちでしょうか、この文書で。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 この計画の基本方針の中でも、いわゆるICT技術の進展とか、あり合わせで柔軟に取り組むというところは記述していただいております。そのようなことからすれば、もちろん協議の中で早い時期に、ここになくても計上していくという考え方はございます。具体的には、過去にも例えば勤務管理システムを導入、直近ではペーパーレス化を図ったという事例もございますし、そのほかの公共施設の予約システムを入れたりとかということで、考え方としては文書の電子化とか、ペーパーレスというのは大きく考えておりますので、ここで、ないのでやらないということではなくて、当然、議論は進めてまいりますし、その中で実現が可能、実効性があるものであれば導入するという考えは持っております。

以上です。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 先ほど吉成委員のほうから出たときの答弁と、今、鈴木委員のほうから出たやつで比べると、答弁の中身が違うような気がするんですが、先ほどは吉成委員のときには、私の記憶では、この計画が次の計画で乗せますよという答弁の仕方

をしていたような気がしたんですよ。ということは、職員のほうのタブレット導入については、これは3年度が終わった後の計画に乗せますということは、この計画中には、一切、執行部側のタブレット導入はないという理解をしていたんですけども、今の答弁でいきますと、書いてはなくても、この計画中に柔軟に対応して導入する場合もあり得るといような答弁をいただいたんで、どちらが正しいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 この計画に乗せている事業の考え方でございますが、最初の説明でちらっと触れさせていただいたんですが、まず、導入と申しますか、その事業に取りかかるということが明確に方向づけされている事業と、あと既存の事業であっても、それをカスタマイズして、いい方向に持っていくという、既に動いている事業も計上している状況でございます。そのような意味では、仮に途中で、仮にですけれども、議論が深まって導入するという方向になれば導入して、次期計画には、それをカスタマイズして、いい方向に持っていくという表現で計上されることになると思いますし、ですので、ここに載っているもの以外はやらないということではなく、既に方向性が決まっているもの、あるいは既に動いているものということで計上しておりますので、可能性として導入するという方向が出れば、それについて実際に動き出すということも可能性としてはあります。

○齊藤委員長 部長。

○藤田企画部長 26ページの③のところの考え方、少しまとめて補足をさせていただきます。

執行部側の考え方としては、広く文書の電子化であったりペーパーレス化、全庁的に、行政的に考えると、いろんな分野でこれからタブレットは

活躍してくるだろうというところで、一応、あのところで整理をさせていただいています。

以上の分では、議案書に関して、電子化、タブレット端末の導入ということですので、アでは調査・検討を進めるということですが、情報伝達の迅速化、共有化を図りますという、具体的にもう一步踏み込んだ表現をしています。執行部側のこのタブレット端末の導入については、議案書の電子化だけではなく、行政の中でどういうふうにするかというのを整理した中のその1つとして、議案書も当然検討はしていく課題であって、当初、課長のほうから、熟度が上がってないので、まだそこまで計画書のほうには書けなかったというのは、全く意思がないということではなくて、迅速化、情報の共有化を図りますというところに書き込むまでの熟度には達していないので、記載がされていないと。当然、検討はしてまいりますし、状況、内部的なものが整い、外部的な要因も含めて整った段階では、この計画の冒頭にある柔軟な対応ということの可能性はあるというふうな解釈であったと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

森本委員。

○森本委員 最初の答弁の中からという話になっちゃうと、揚げ足をとるわけではないんですけども、確かに先ほど君島委員の言ったとおり、最初の答弁では3年間は検討して行って、次の計画がという話があったときに、余にもちょっとこのスピード感がないという印象を受けました。私は議運のメンバーでもあるので、その中の議論の中では、結局、すぐに入ってくる、議員側になったら、すぐなるかなというふうに思ったんですけども、要は3年間やらないというのは、最初の答弁というのは違うということによろしいんでしょうか。そしたら違くて、3年間は検討するんじ

ゃなくて、その間でもちゃんと検討して、1年でも、極端な話、半年でも導入するという方向になる可能性があるのがどうかだけ、ちょっと確認させてください。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 最初の答弁は言葉が足りなかったと思います。いま、森本委員からご指摘といいますか、ご提案いただいたように、議会に導入するときも内部的な議論はしてまいりましたが、今後、全庁的に議論を進めながら、この計画期間内に、それが先ほど部長が言ったようにまとまれば導入するという考え方は持っていますので、訂正といいますか、補足させていただきます。申しわけございませんでした。

○齊藤委員長 そのほかありますか。

小島委員。

○小島委員 今のお話でいくと、市の中で議会に対して、単なるペーパーレス化でいけば、私らも資料をもらうわけですけれども、それが私たちが紙ではなくて、タブレットになって、そして実際には職員の方、執行部の方も資料を配付するわけですから、それを同等にペーパーレス化しましょうという、まずは一番簡単なペーパーレス化ですね、それはやっぱりやる予定はないですか。来年度に議会にタブレットを入れるわけですけれども、執行部のほうはタブレットなしでいくという考え方で、いつそうすると執行部側のほうでタブレットを入れるという時期というのは、3年間のうちでいつごろになるのか、ちょっと予想できるんですか、それとも予想できないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 先ほどちらっと申し上げたんですが、いわゆるタブレットを執行部が導入するに当たっては、やはりいろんな、ほかの会議のあり方とか、どういう範囲でタブレッ

トを導入するか、いわゆる係長以上なのか、全職員なのか、議会に参加する人なのかとか、そういう多方面にわたっての協議が必要になると考えています。そういう意味で、時間的にどのくらいと聞かれますと、やはり全庁的にいろんな角度からという機能を入れるかという議論もありますので、いつごろを目途にということでは、現状としては申しわけないですけれどもお答えできないというのが状況でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、質疑のほうを終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時 2 2 分

再開 午後 1 時 0 3 分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔「委員長、動議」と言う人あり〕

○齊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についての修正動議を提案いたします。

—————◇—————

◎動議の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 ただいま、吉成委員から議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてに対する修正の動議が出されました。

その修正案は、あらかじめ委員長宛てに提出さ

れております。その写しを配付いたしますので、しばらくお待ちください。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時 0 4 分

再開 午後 1 時 0 5 分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

では、提出者の吉成委員から、修正案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉成委員。

○吉成委員 (議案第38号修正案について説明。)

○齊藤委員長 ただいま吉成委員から説明がありました。

議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてに対する修正案についての質疑を許します。

質疑はございますか。

小島委員。

○小島委員 原案では、導入して迅速化を進めるということで書いてあるのに、ここで「導入を検討し」と、若干引く必要はないのではないかと思うんですけども、引いた理由がちょっとわからないという。

○齊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 今回のタブレット端末の導入に関しては、この後の審議になりますけれども、議会側に関しましては新年度予算に既に乗ってきているわけですが、しかし、執行部側にとっては今後検討していただくと、検討していただかないことには導入になるかどうかというのはその先にあるわけですから、そういう意味でここは全く同じ、議会も執行部も同じ導入ということであればこういう表現では当然ないと思いますが、そこに時間差があ

るので、検討という文言といたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 できれば執行部のほうを検討してもら
うぐらいのほうが、ここではもう執行部案ですと
導入して共有化を図るということですが、
執行部のほうはこれから検討するというぐらいの
言葉を追加するほうがわかりやすいのかなと思
うんですけども、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 吉成委員。

○吉成委員 今、小島委員のほうから言われたとお
りに、そういう意味合いでこういう文言にして表
現をさせていただきました。議会側は決まってい
ますよ、今後、執行部側については導入に向けた
検討をしていただきたいという意味合いでこのよ
うな修正案をつくらせていただきました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、修正案に対する
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

次に、議案第38号に対する修正案及び原案につ
いての討論に入ります。

初めに、修正案についての討論はございますか。

君島委員。

○君島委員 今回提出されています那須塩原市電子
市役所計画で策定の中にもございますとおり、ス
マートフォンやタブレット端末の急速な普及とい
うことで、これらを活用した中で市民へのサービ
スの拡大といいますか、向上を図りたいというこ
とで計画が策定されておりますが、計画そのもの

はよろしいかと思いますが、ただ、タブレット端
末これらの導入につきましては、議会側と執行部
側に大きな隔たりが生じておりますので、こうい
った形でこの計画期間中において、場合によつて
はきちんと執行部のほうも導入が可能であるとい
うふうな形での修正でありますので、こういった
形で修正をすることに私は賛成したいと思います。
よろしくお願ひいたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、次に、原案につ
いて討論はございますか。

〔「暫時休憩お願ひできますでしょうか」
と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時37分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

吉成委員。

○吉成委員 先ほど私が修正動議を出しました議案
第38号 那須塩原市電子市役所計画についての修
正を出しましたが、動議の取り下げをお願ひいた
します。

○齊藤委員長 ただいま吉成委員より修正案につ
いての取り下げの申し出がありました。これを承認
することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議なしと認め、修正案の取り下げ
は承認されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時50分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、改めまして、議案第38号 那須塩原市電子市役所計画について、修正動議を出します。

○齊藤委員長 ただいま吉成委員から議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてに対する修正の動議が出されました。その修正案はあらかじめ委員長宛てに提出されております。その写しを配付いたしますので、しばらくお待ちください。

暫時休憩といたします。

〔資料配布〕

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時53分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

では、提出者の吉成委員から修正案の説明を簡潔にお願いいたします。

○吉成委員 それでは、着座にて説明をさせていただきます。

議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてに対する修正案について説明をさせていただきます。

計画26ページ中のイ、「議案書電子化及びタブレット端末の導入」を「タブレット端末導入の検討」に、また、「ICTを活用した議会活性化の取り組みとしてタブレット端末を導入し」を「I

CTを活用した取り組みとしてタブレット端末の導入を検討し」に改めるという内容での修正であります。

○齊藤委員長 ただいま吉成委員から説明がありました議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてに対する修正案について質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、修正案に対する質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

次に、議案第38号に対する修正案及び原案についての討論に入ります。

初めに、修正案についての討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、次に、原案についての討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まずは、議案第38号に対する修正案から採決いたします。

議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてに対する修正案を可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号に対する修正案については可決すべきものと決しました。

続きまして、ただいま可決した修正案の修正した部分を除く原案についての採決を行います。

修正部分を除く議案第38号 那須塩原市電子市役所計画についてを可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、修正部分を除く議案第38号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。



◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○栗野シティプロモーション課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 35ページですけども、広聴活動費の中で市政懇談会通知など送料と書いてあるんですけども、去年はアンケートの送料だったんですよ。これどういうふうになったのか、通知というと何かいろんな通知があると思うんですけども、何を変更したのかを教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 こちらは広聴活動の中で市政懇談会を行いますが、そのときに今年度の懇談会の中で事前に回答を郵送してほしい

と、それで当日議論したいというような要望がございました。それを受けまして、当日に資料を配布するのではなく、事前に参加者に対して送らせていただくということを入れたものですから、新規という形で計上したものでございます。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 今よくわからなかったんですけども、今年度はアンケートを送っているんですよね。ことしのその通知というのは何を送っていたのかと何だったのかちょっとごめんなさい、もう一度説明してもらえますか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 先ほど申し上げたのは先ほどのような工夫で、アンケートというよりは事前に資料をお送りするという形でございます。回答の資料です。

アンケートにつきましては隔年で実施しておりますので、その分は計上してございません。

○森本委員 ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 40ページの一番上の移住支援補助金ということで国・県から新しい移住に補助をする、支援をするということですけども、どういう要件の方でどんな生活みたいなものを期待してこの事業をやるのか、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 こちらはまず要件といたしましては、細かくはあるんですが、基本的には東京圏、23区及びその周辺地域に住んでいた方というのがまず1つの要件。それと、県が作成いたしますホームページで、いわゆるこちらの企業に就職するためのマッチングサイトができます。そちらに登録している企業に就職し、かつ那須塩原市に住んでいた方ということが要

件になります。なので、どこに就職してもいいよということではなく、サイトに登録した中小企業になります。ですので、地元企業の人材不足の解消、あるいは当然、移住促進ということが目的になります。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、それさえあれば別に生活とかそういうのは何も規制というものはないということ考えていいですね。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 ご指摘のとおりでございます。100万円の使い道も移住をするための準備とかいう表現でしかないものですから、特に規制はなく使っていただけるということになります。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 もう一つ、その下に地域おこし協力隊があるわけですが、今4名が活動しているということですが、今度1名また新しく採用する。どんな部門で今度採用して、どんな活動を期待するのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 新年度、今、準備進めておりますが、採用に向けて、今、市のほうで始めておりますアートを活用したまちづくりのコーディネーターという形でイメージしております。現段階では企画政策課、あるいは生涯学習課か、企画政策が中心になるかと思いますが、そちらで活躍いただける人材を探していきます。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほか。

鈴木委員。

○鈴木委員 41ページの2段目の1項9目情報管理費、隣に情報管理費1001事業とあるんですけれど

も、普通旅費というところでそれを去年と比べると去年が91万、その違いとどういったところの……

〔「情報管理費ですか」と言う人あり〕

○鈴木委員 そうです、情報管理費の普通旅費というところが去年だと91万、ことし14万になっているんですけれども、どういったところに旅費として予定しているのか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 こちらは主に地方公共団体情報システム機構が主催していろいろな研修があります。その研修参加費でございます。ほぼ東京での実施が多いものですからそれに対する旅費で、予定といたしましては10回程度を東京都のほうでの研修を受けてくるための旅費ということと延べですので、2人で行く場合もございますけれども。例えば具体的にはシステム運用管理のセミナーとか情報セキュリティー監査のセミナー、あるいは新任者の研修というものはやはりなかなか、同じやり方しているんです。

○鈴木委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほか。

副委員長。

○吉成委員 それでは、35ページ、イメージアップ推進費、修繕ということで今回みるひい、着ぐるみと書いていいのかなというちょっと疑問があるんですけれども、メンテナンス10万。夏場暑くて扇風機とかつけてあるんですが、新たにという考えではなく、現状のものをメンテナンスでカバーして使っていくという。普通こういうものは幾つかあるわけですよね、その辺の考え方でこの10万というのはどういうふうに算出したのか、お聞かせください。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 実は、歴代のみ

るひいは4台ございまして、今4号まで行っています。その中で4号機は今エアーついているんです、丸いちょっとかわいいのが横でなっております。

そのような中で、今年度から私どものほうで管理するようになりまして、それでやはり痛みが激しい。というのは、市全体のイメージキャラクターになりましたので、結構、貸出回数がふえています。そのような中で2体は使うに耐えない状況で、実は最近処分したということございまして、現在2体が稼働可能という中では、実際新しいものを購入したいという希望もございまして。ただし、現状としては何とか修理しながらということ考えておりますので、将来的にはそういうのもご提案していく必要があるのかなと考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 そうすると、現状、女の子2人は同じようなタイプですか。昔のよれよれではないやつということいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 いや、実はタイプが違う形で、先ほど申し上げたように4号機最新のやつはエアーが入ってまして、膨らますと丸い感じの……

〔「歩きにくい」と言う人あり〕

○栗野シティプロモーション課長 そうです、手も動かない。3号機については動きやすいんですが、ちょっと豪華な形でタイプは別です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 我々が思っている以上に、子どもたちに非常に人気があるんですね。ああいうところは少し予算つけてもいいかなという気はしました。その点はオーケーです。

じゃ、続きまして、39ページの移住定住促進事業について、今回、新規がそれぞれブランドメッ

セージのロゴのデザインと委託料のほうではバッジの制作等々が予算化されたわけです。

この以前のブランドメッセージ、「チャレンジ i n g 那須塩原」がありました。これは「チャレンジ i n g 那須塩原」が決定したのはいつでしたか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 シティプロモーション室ができたのが平成26年4月でございまして、その年度の1月ですので、27年1月に決定いたしました。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 27年1月に報道機関にも流したということは私も記憶していて聞いたんですけども、それからさほどはたっていないわけです。やっぱりこういうものは定着させるのにも多少時間かかるのかなという気がするんですが、今回新たにということになったそのいきさつをお伺いします。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 最初、やはりPRするツールとして必要だろうということで27年1月に設置いたしまして、PRしてまいったわけですが、だんだんステップアップしていくという発想がございまして、区切りとして期間的には3年ぐらいで見直していこうという発想の中で今回4年ぐらいかかってしまったんですが、改正していくかということで、今後また改正するかどうかという議論をしながら今回も継続するかというのをあるスパンで検討していきたいという考えで今回は検討の結果、変更していこうということになりました。

今後については、やはりある程度の時期でまた検討してということは考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 前回のピンバッジ、今でもどこかにあ

ります、私。ただ、残念ながら非常につける機会の少なかったバッジのような気がするんです。例えば今、我々は議員バッジつけていたり、これは要するにSDGsもつけていますけれども、非常にこれつけやすいんです。ですから、そういうことも考えてせっかくなのであれば、やはりいつでもぱっとつけられるようなそういうものをぜひつくっていただきたいと思うんですが、基本的な考えをお聞かせください。

〔「バッジの」と言う人あり〕

○吉成委員 バッジ。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 基本的にはピンバッジのイメージで考えてはございましたが、ご提案いただいたこと、あと女性の職員なんかだとやはりつけにくい、男性だとこういうところにつけやすいんですが、そういうこともあるので、その辺はよく検討させていただいて、皆様方にも配付させていただくので、制作に当たっていきいたいと思います。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 ちなみにこれ200円です。

了解しました。

次、40ページ、続いているわけですが、その中の補助金ということで新幹線の通勤の定期、それから三世代等の同居家族定住支援、それぞれ昨年と予算額は同じなわけです。これは事務事業評価の中では、まず課としての評価、それから3次評価、そこをまず最初に聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 こちらは実情を申し上げますと、ほぼ予算範囲フルでご利用いただいているということ、特に新幹線なんかは我々移住状況を測るところです、非常に有効な手段と考えておまして、そのような意味では継

続して設置していきたいという現下のところがござります。

補助金のほうの検討なんかのところでは評価いただいた中でも、こういう事業はやはり移住促進には必要だろうというようなご意見はいただいているところでござります。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 そうすると、両方とも内部評価ではあるわけですが、内部評価は当然やって、それで3次評価というたしか形だと思っております、その評価に対しても今後よく書かれているのは継続する事業という評価ということではないですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 3次評価というのはちょっと私、認識がなくて……

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 3次評価という表現は、要は副市長が中心になるんですか、そこでの評価ということです。それが一番要は右側に書かれる評価になるわけです、事務事業評価でいくと。その評価がどういう表記になっているかというのを今確かめたいなど。残念ながら、我々には公表されていないものから。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時27分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長。

○粟野シティプロモーション課長 大変失礼いたしました。

この評価は、定住促進事業という大きなくくりで評価されております。その中で補助金については直接的には指摘を受けている部分はないものですから、補助金としてでいうと特に評価の結果としては別に。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 ということは、定住促進の部分での大枠での評価はあっても、各事業別の評価はないという理解でいいわけですか。

○栗野シティプロモーション課長 そうです。

評価の結果といたしましては、アウトカムベースというんでしょうか、その結果についての成果指標をしっかりと出すべきだろうというような評価をいただいております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 アウトカムを出せと。成果を明確に示なさいということですね。

○栗野シティプロモーション課長 そうです。

○吉成委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上でシティプロモーション課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。なお、2時40分より委員会を再開いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時39分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎秘書課の審査

○齊藤委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○高久秘書課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、
質疑を許します。

質疑ございませんか。
小島委員。

○小島委員 42ページの国際交流費1001事業で、一番下の新規のオーストリア友好150周年補助金となっているのと、あと交付金となっていますけれども、交付金というのはどういう形で交付するの
かちょっとこちら辺を。

○齊藤委員長 課長。

○高久秘書課長 ちょっと詳細の説明をさせていただきます。

先ほど申し上げました文化交流イベントとしてオーストリアフェスタをさせていただきたいという説明をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、150周年という樹立してという記念すべき年でございますので、開催を10月上旬ぐらいに実施させていただいて、まちなか交流センターで事業を行いたいというふうに思っています。

事業を実施するに当たってなんです、これからオリンピック・パラリンピックもそうですけれども、国際交流協会というものがかなりこれから強く市とかかわっていただいて事業を実施していただく形になると思いますので、国際交流協会を

初め各関係団体と実行委員会という組織を立ち上げてまして、その中でいろんなご意見をいただきながらこの事業を実施したいという形での交付金に計上させていただきました。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 じゃ、私は31ページのほうの市政功労者等の表彰に関してなんです、今、茶話会として行われています。表彰者の多分評判もいいのかと思います。

そこをちょっと確かめたいということ、それから食糧費として18万円、そして会場費ということになりますよね、2万円。これはセットであそこでやっているわけですが、会場としては今後は例えば違う会場とかそういったことでの考えはあるのか、この予算の中で当然やるわけですけれども、その2点をお伺いします。

○齊藤委員長 課長。

○高久秘書課長 吉成副委員長からご質問のあったまず効果という部分なんです、アンケートの調査を実施させていただいて、ご意見というのを聞きしたところでございます。表彰式、茶話会ともによかったという方が8割のご意見をいただいたところでございます。それなりの効果というものは出たというような判断はしております。

2点目の会場の関係なんです、委員おっしゃるとおり食糧費と会場のセットという形になっておりまして、今現段階ではアンケートでも会場がよかったというご意見もいただいております、あの会場をかなり低い金額で貸していただけるという点も踏まえまして、今現段階の予定ではまた同様の会場でやらせていただきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 報償費の中のそれぞれメダルとか、それから盾ということで贈られているわけです。こ

れらについての評価はどうでしょうか。一部、盾はどうなのかなというお話をちょっと聞いたことがあるんですが、いかがですか。

○齊藤委員長 課長。

○高久秘書課長 この盾については、市政功労者等の表彰で市長特別賞の盾も含まれている形なんですけど、まず市の表彰式に関してお話を申し上げるのであれば、やはり表彰状の賞状なんですけど、常にもらっていらっしゃる方とかそういう場になれていらっしゃる方というのは賞状というのはなかなか飾らないので、盾がいいんじゃないかなんていうご意見も当然お聞きしております。

ただ、今回なんですけど、市の表彰式をやるに当たって一つ考えたことが、これだけの表彰式をやるのに実は新聞報道がなされていないというのを感じておりました。今回、下野新聞に記事を掲載していただいたところなんですけど、その際になんですけども、市長みずからが一人一人に感謝の気持ちを込めて賞状を渡すのはなかなかないですよというちょっと売りを出して新聞記者にお話をしたという点がございまして、アンケートの中からも市長さんがお一人お一人に賞状を渡すことに感激したという方が多々いらっしゃいました。反面、その分市長さん、一人一人渡すの大変だったんじゃないですかというご意見も正直ございました。

今回、表彰式に当たっての賞状にするか盾にするかというのはこれからまた新年度実施に向けては検討はしたいと思うんですが、とりあえず現段階ではまた賞状でお渡しして、6割の方が賞状もらってよかったという話もございまして、あわせてこの場をおかりして、議員さんと茶話会でお話しできたのがうれしかったというご意見もございました。そのときは出席していただいてありがとうございました。

そういった形もございますので、今のところ、現段階では賞状でお渡しして、市長特別賞等についてはメダルとか盾とかという形でお渡ししておりますので、新年度に向けても検討しながらやっていきたいと思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 市民の方々の声が非常に評価をしているということであればそれに越したことはないと思いますので、わかりました、了解です。

では、42ページ、先ほど小島委員のほうからオーストリア友好150周年事業についての質疑がありましたけど、本会議でも質疑があった委託のほうです。委託料ということで姉妹都市の交流、訪問と受け入れと両方あるわけですけども、特に訪問に関してなんですけど、どなたが行かれるのか、まず確認をさせていただきます。

○齊藤委員長 課長。

○高久秘書課長 まず、訪問の関係なんですけど、こちらの人員についてはまだちょっと調整中というところでございますけど、実際にちょっと行くに当たってのご説明をさせていただきます。

実は、リンツ・ジャパン・デイ2019日本伝統文化芸術祭というものに焦点合わせて出発したいというふうに思っています。こちらの事業につきましては、オーストリアの日本国大使館から認定された事業でございまして、実施主体として大阪の事業所になるんですけど、ワールドイベントリンクという会社なんですけども、こちらが社団法人の日本原史文化研究協会、この協会は日本芸術文化の研究の成果を講演等を通じて普及する事業という社団法人なんですけども、あわせて3つ目、リンツ市観光局が合同で行う事業という形でございまして、これが6月に開催される形になります。この日にちに合わせてお伺いして、本市のPR、あるいは交流の活性化、さらには東京オリンピック

ク・パラリンピックに向けての観光客の誘致促進ということで、旅行業者にも訪問したいというふうに思っています。

そういった形の中で、メンバーの想定としては秘書課と商工と企画政策課、これはアートを活かしたまちづくりの関係になるんですが、担当課の現案としてはこちらのメンバー、今まで大規模に12名ぐらいで行ったりとかと規模ごとにあるんですが、今回は内部の執行部だけで行かせていただいて、10月に先ほど申し上げました150周年記念事業についてもお話をしていきたいと思ったり、アートを活かしたまちづくりについても何かヒントを得て、事業に活性化させていきたいというような考えがございますので、5名程度でこういった今のお話ししたメンバーで行かせていただきたいと思っています。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 5掛ける6で300万ということなんだと思うんです。これを聞いた理由の一つには、オーストリア友好150周年ということをやっている旅行会社は結構あるんだと思うんです。それによって非常に渡航費、旅費が安いとそういったものも既に販売されているわけです。

今回はそういうものは当然使わないというのが大前提での、普通、行政が行うのはそういうのは使わないというのが前提にあるんだと思うんですが、たまたまそういう安い旅券等があるものですか、そういったものはどうなのかなと思ってちょっとお聞きをしたんですが、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○高久秘書課長 委員さんご質問の業者の関係につきましては、これまで本市でオーストリアのほう訪問させていただいたというような形の中で、要はこちらの事業については先方の都合であったり、事業で当日までいろんな調整があるかと思ってい

ます。そういったことを踏まえて今まで実績のある事業所、市でお世話になりました旅行代理店のほうにちょっと相談しながら、そちらで行かせていただければなというふうに思っています。

○吉成委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部からは何がございませうか。

〔「ございませぬ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で秘書課の審査を終了といたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時02分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○阿見市民協働推進課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 38ページ、協働のまちづくり推進事業費8001事業の中で、協働のまちづくり推進連絡協議会運営の30万円が本年度にはあったんですけども、31年度にはなくなったというのは推進協議会はなくなったんですか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 協働のまちづくり推進協議会については、3月18日の総会をもって解散するということなものですから、補助金のほうは計上しておりませぬ。

○森本委員 承知しました。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか。

田村委員。

○田村委員 56ページの統計調査費全体で、学校基本調査から国勢調査までさまざまな調査がありませうけれども、国の統計調査の不正が随分話題になっていますけれども、このそれぞれの調査は過去にいわゆる調査の手法というか決まりがあるかと思ふんですけども、そのとおりに行われているかのような検証は今回なされているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 今回、国のほうで問題になっている調査については都道府県が実施主体の調査ということで、31年度予算要求している調査については全て市町村の調査員が調査するという形であって、これまでににおいてもそういった不正ということには行われておりませぬ。検証ということではないんですけども、そういった問題は起きていないということです。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 不正行われていないと断言できるもの

ですか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 きちんと調査対象から調査票を回収して、県のほうに届けておりますので、そういったことはなかったというふうに理解しております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 43ページ、とちぎ結婚支援事業ということで、とちぎ未来クラブのシステム改修ということですが、1回見せてもらったんですけども、今度は男女のマッチングがうまくいくようなどんな改修を考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 利用者のほうから寄せられている要望がございまして、そういった部分をもとに改修するというふうに伺っております。

1つは、予約相談枠の新設ということで、今まで相談をしたいという利用者があったんですけども、そういった相談枠というのがなかった、それを新たに設けると。あと、大体パソコンとかスマートフォンでの申し込みをやるんですけども、利用した後、センターの相談員さんのほうからフォローするメールを送ったりするんですが、その画面が見づらいとそういった意見があったので、そういった部分を改修すると。あと、検索項目の追加ということで、趣味の検索機能を追加すると。あと、これまで蓄積されてきたデータが大分たまってきましたので、そういったものを活用してより自分に合った相手を探せるような機能をつけ加えると。あと、会員登録をこれから検討したいんだという人たちが利用できるように、お試し機能を追加するとそんなふうに伺っています。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 今、大体何人ぐらい、私も5階行ったことしばらくないのであれですけども、大体毎日何人ぐらい来ているのか。

〔「毎日でいいんですか」と言う人あり〕

○小島委員 1日にどのぐらい来ているのか、平均でいいですけども。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 多い日も少ない日もあるんですが、4人ぐらいということです。

○小島委員 ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成委員 38ページ、協働のまちづくり推進事業8001事業についてですが、今定例会初日の即決議案の中で補正予算、即決があったわけですが、その中でこの市民提案型協働のまちづくり支援事業に関しましても381万2,000円の減額補正があったわけです。そうすると、先ほど課長から説明をいただいた今年の予算自体が650万、そのうち40万弱が補正で減額になったということは、単純に考えて今回のこの新年度予算150万は削ったという話なんですけれども、ちょっと整合性がとれない気もするんですが、そこはどのような考えのもとにこの予算を計上されたんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 これまでの実績を見ますと、28年度が225万、29年度が412万、30年度が288万ということで、これまでの年によって若干ばらつきはありますけれども、30年度要求していた650万ほどの応募はないということで、150万ほど削らせていただいたというところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 ほかの課の予算の組み立てについても聞いてきているんですけど、実施計画を事務事業評価ということで、平成29年度事業としては

250からの事業に対しての事務事業評価を行った。この市民提案型協働のまちづくり推進事業これに対しても当然評価がなされてきていると思うんです。その観点から言って、どういった評価をいただいているのか、この予算が計上されたか、その評価についてもお聞かせください。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 市民提案型協働のまちづくり支援事業については、評価については引き続き事業を推進していただきたいということでした。

自己評価としては、成果指標として12団体を考えていたところですが、実際の応募は11団体ということで三角評価というような評価をしたところです。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 我々は単純に考えて、例えば決算時で見ると、執行何%なのとよく聞きます。そうすると、課長からの報告によればこれまでの何年間かの事業費が報告ありましたけれども、半分行っていないわけですね。この事業自体が100%使われることがどうなのかというところはあるかもしれませんが、それを考えると少しこの予算の組み立てというのが若干甘いのかなという気はするんですが、そこはそうは思わないから計上しているんですけれども、どういう捉え方されますか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 30年度追加募集をした際にも1団体のみの提案ということで、なかなか伸びなかったという部分もあるんですけれども、31年度の予算要求に当たってといいますか、これ3月初日の議決をいただいた中で債務負担行為も起こさせていたんですけれども、より団体が利用しやすいようにということで概算課題の率を60%から80%に上げたり、あるいはこれについて

の相談窓口として市民活動センターにヘルプデスクというようなのを設けて、そういった部分を通じて3団体ぐらいこちらに応募していただいているんですけれども、そういった取り組みを予算的には500万円ですけれども、極力そういうものに近づけるために幾つかの手を打ってやってきたというところで、甘いと言われれば、ただ手は尽くしているというふうに。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 当然この協働という言葉はさまざまなところで使われていて、理想を言えば、当然地域と行政がという部分では地域がどちらかといえば先導的なそこに補佐役として行政が、それが本来は理想なのかなと考えます。ですから、こういう事業も本当はたくさんもっと手を挙げていただいて、さまざまな今回に関して言えば自由テーマとそれから地方創生とそれぞれテーマがあって幾つもの団体が手を挙げていただければいいのかなとそれはよくわかるんです。

そのためには、もう少しやはりPRがあってもいいような気がするんです。ここにはPR費というのは当然ないんですけれども、そういったこともせつかく予算づけされているわけですから、もったいないかなという気がします。ちょっと個人的な意見ですみません。

では、質疑に移りますけれども、実際にこれまで事業に対してこれだけの事業費をお願いしますということで当然プレゼンをやるわけですね。ほぼほぼ100%出てきているんでしょうか。補助金の申請がありますよね、それに対してほぼ丸々出てきているんでしょうかということです、審査されるわけですから。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 31年度既にプレゼンテーションをやって、決裁をいただいた中では13団体

から申請がありましたが、2団体についてはちょっと採択見送りというような形になっています。

〔「金額はどうかということ」と言う人あり〕

○阿見市民協働推進課長 金額的には……

○吉成委員 団体の申請どおりでしょうかということですか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 条件がついているところが幾つかありますので、申請時にはその条件をクリアするような形での予算書を提出していただくということになりますので、採択時の申請よりは下回る形になります。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 審査委員の方が当然いて審査されるわけですが、事業が非常に甘いとプレゼンの中で、それは削られて仕方ないんだと思うんですけども、基本的にこの事業自体はやはり市民の皆さんとの協働ということがメインテーマになっているということを経験した場合には、完全にスルーではまずいですが、ある程度は出された案については採択の方向という事業なのかと私は受けとめていたんです。そこは審査基準というのは相当綿密に細かな基準があるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 これはオープンにしているものでありますけれども、大きく公益性、目的と効果、自主・自立性、適正性、実現性、期待度の6項目を10人に分けて、各5点満点という形で審査委員が点数をつけるとそういった形で行っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 現在、市の単独補助金についても見直しをしているということですから、当然こういったものに対しては厳しい審査というのは必要かな

とは思いますが、やはり事業費に対して執行に関して言えば、先ほど説明をいただいたとおりかなり低い執行率になっている、なおかつ審査の上で真ん中には出てこないのがほとんどというふうにならざるを得ないというふうになりますよね。

いささかこの事業自体の何ていうんですか、協働のまちづくり事業というこの部分でいったら、市民提案型どうなのかなと、ちょっと私はそういう受けとめを、改めて今質疑をする中で感じてはいるんですが、これについては今回こういう520万円の予算づけがされていて、もちろんほかのものを入れると537万1,000円ということになっていますけれども、これ自体は評価としては継続というふうになっているので、当然そういうふうになっていくんでしょうけれども。

あとじゃ、2月ですよ、大体毎年これが、事業を提案されるのが、そして2月のプレゼンですよ。それが翌年、新年度の事業としてスタートするわけです。そこも少しどうなのかなという気もするんです。普通は予算が決まって、その上で事業というのが行われるというパターンがほぼほぼそういうものが多いです。これについて言うと違うわけですよ。事務組合なんかの場合には2月の段階で定例議会があって、それから決まるというものは当然あるわけですが、これは市がやっている事業ですから、そこは今後もこの形なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 9月の委員会の中で意見といいますかそういった部分もあったので、3月今回の初日に平成30年度はゼロ予算、31年度は500万という形で予算のある面、裏づけをいただいている執行ということになりますので、今後もそういった手続を踏んでやっていきたいというふうには考えております。

○齊藤委員長 そのほか。

君島委員。

○君島委員 今と同じところなんですけれども、コミュニティ設立準備会というので20万の補助金出ていますよね。このコミュニティと教育委員会のほうの管轄でいろいろやっているコミュニティがありますよね。それとこれは別なコミュニティなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見市民協働推進課長 市民協働のほうでは、設立までを担当していると。設立した後の活動支援を生涯学習課というような形で、今の時点では事務分担は分かれているところです。

○君島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で市民協働推進課の審査を終了いたします。

これで企画部の今定例会における審査は終了となりますが、企画部全体として何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 部長のほうで何かありますか。

○藤田企画部長 今回、議会、委員会の仕組み等も含めて大変勉強になりました。ありがとうございました。

○齊藤委員長 簡単な一言ありがとうございました。

以上で企画部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。ちょっと休みたいので、10分ぐらい休みます。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時46分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎選管・監査・固定資産評価・公

平委員会事務局の審査

○齊藤委員長 選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の皆さん、お疲れさまです。

初めに、局長からご挨拶をお願いいたします。

○増田選管・監査事務局長 (挨拶)

○齊藤委員長 思いのこもったご挨拶をありがとうございました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。



◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

局長。

○増田選管・監査事務局長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 基本的なことで聞いてくれと言われたので聞きたいんですけども、54ページ、55ページで、栃木県議会選それから参議院選、那須塩原市長選を立候補をして、当選をして、比較しての質問をさせていただきます。というのは、報償費という項目が各ところにあるんですけども、この違いは、金額に違いがあるんですけども、これはどういったことで違うのか。

○齊藤委員長 事務局長。

○増田選管・監査事務局長 確認ですけれども、栃木県議会議員選挙と参議院選挙ということでよろしいですか。

○鈴木委員 報償費が入っているのは、今ざっくり言ったんですけども、栃木県議会のところで33万3,000円で、参議院選のところでは報償費はありますね、30万8,000円。そして那須塩原市……

〔「40万4,000円」と言う人あり〕

○鈴木委員 40万4,000円、そうですね。那須塩原市長選のほうは40万5,000円、栃木県議会選だけ若干少ないんですけども、これの算出方法の違いというのをご説明いただければと思います。

○齊藤委員長 局長。

○増田選管・監査事務局長 まず、県議選につきましては、30年度の当初と補正で当初予算にのせてあるものがあります。例えばポスター掲示場の設置協力謝礼などは、31年度予算にはこちらを計上してありません。それと、大体金額的には同じですね。市長選とあれですよ、参議院選挙はこれ1,000円の違いですので、ほぼ同じ経費がのせてあるかと思います。

○鈴木委員 なるほどね、わかりました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 続いてですけども、そうしましたらおのおの3選挙において、個人演説会会場の使用料というのが入っているんですが、上から60万、60万で、最後の市長選のところは90万、この違いです。

〔「6万、6万、9万」と言う人あり〕

○鈴木委員 すみません、そうですね。桁を間違えました。失礼しました。

〔「6万、6万、9万」と言う人あり〕

○鈴木委員 どうして違うのかなというのを聞かれたので。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○鈴木委員 55ページと……

[発言する人あり]

○齊藤委員長 局長。

○増田選管・監査事務局長 県議選と参議院選につきましては、積算根拠といたしまして1万円の6カ所、会場は大きいところを使うケースが多いそうです、今までの実績で。それと市長選につきましては、やはり4年前の実績に基づきまして、公民館等々の余り大きくないところを使っていることがありますので、金額的にも5,000円掛ける18カ所、実績に基づいて予算要求をしています。

○鈴木委員 そうしましたら、あとは、すみません、ちっちゃなことなんです、57ページで一番下の6項1目監査委員のところマイナス8万4,000円でしたか、たまたま昨年を見たときに、私が質問したのかもしれませんが。需用費の中に食料費というのがありまして、1万円計上してあったんです。ことし抜けているんですけども、その理由だけお願いします。

○齊藤委員長 局長。

○増田選管・監査事務局長 確かに1万円、昨年要求しております、この委員会の中で質疑を受けたというようなことを、うちの補佐がきょう委員会録を見て確認していただいたようです。

こちらにつきましては、昨年度予算要求しましたが、監査委員のお茶代をたしか要求したんだと思いますけれども、要は、監査であれ、監査でないであれ、喉が渴いたときは自分のお金で飲むものだと思ひまして、4月に私が来まして、この予算はとってありますが、申しわけないんですけども、事務局のほうでお茶を出しますので、この予算は使わないということにいたしました。ですので、9月の決算認定のときには不用額としたいおと思います。

○鈴木委員 失礼しました。了解です。

○齊藤委員長 そのほかどうですか。

小島委員。

○小島委員 54ページ、選挙啓発ということで、こうしたブックとかクリアファイルということで予算措置されているんですけども、この投票率を上げるために、これに加えてどのような働きかけをしていく予定なのかお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 局長。

○増田選管・監査事務局長 確認なんです、この予算とは別にといいことでよろしいんですか。

○小島委員 別でも結構です。

[「絡めて聞かない」と言う人あり]

○小島委員 あわせて。

○齊藤委員長 局長。

○増田選管・監査事務局長 あわせて回答をさせていただきます。

まず、先ほど説明を割愛させていただくということをお願いしましたが、微増減のうち、消耗品では5,000円ふえております。こちらはポスターコンクール、小中学生に夏休みを利用して選挙啓発のためのポスターを描いていただいております。こちらを500円掛ける160人分、昨年は150人分を要求しておりました。といたしますのは、30年度、実績で165人ということで年々コンクールの応募者がふえている、そういうことでまずは消耗品費をふやしてあります。印刷製本費のほうは3万1,000円ほど、わずかではありますが、減少してあります。こちらは余り言うと怒られるかもしれませんが、微調整ということで、このぐらゐの経費は執行残として残されるだろうということで、前年と同額を要求してありますが、クリアファイル代、財政のほうで3万7,200円ほどカットされております。

それと、今さっき、これとあわせて質疑を受けました件、選挙啓発につきましては、昨年度も那

須特別支援学校に行きまして、啓発活動、あれはクイズか、選挙の啓発用のクイズをパワーポイントに落として30分から1時間ぐらい行いました。それと、厚崎中学校のほうからも出前講座の要望がありまして、啓発活動を行いました。委員長もうちの選挙管理委員長も投票率が低いということを知っていますし、元学校の事務職員、事務長だった経験がございますので、各学校のほうにも働きかけて、こういった機会をふやしたいということ、学校側にも伝えたいということをお申し述べておりました。

それと、30年度、こちら初の試みですけれども、なしお博の中でやはり選挙に関する模擬投票を実施いたしました。余り大した、大したというところを会長に怒られちゃいますけれども、要は、どの給食を食べたいかという三択を投票用紙に記入して、それを投票箱に記入して入れていただいて、その結果を当然教育総務の給食係にもこういう結果になりましたということをお伝えしました。

ということで、例年に比べて中学校での出前講座、それとなしお博での模擬投票などを行いました。今年度もできれば投票率向上のためにですね、といいますのも、前回の衆議院選、25市町村で22位だったということで、けつから3番目の投票率というのが当市の現状でございます。そのためにも選挙啓発をこれからもいろいろやっていかなければならないというふうに考えておりますが、小島委員の指摘だと、これからどういうことをやっていくかということをおっしゃいましたが、違う、啓発じゃない、投票率を上げるために商業施設での期日前投票もやりますが、あと啓発もやっていきたいんですが、来年度については選挙が3つあるということもありまして、なかなか難しい中で、できるものは対応していきたいと、そういうように現在のところは考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。副委員長。

○吉成副委員長 (投票時間の繰り上げについて)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、以上で審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし

ます。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時35分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎会計課の審査

○齊藤委員長 会計課の皆さん、お疲れさまです。
初めに、会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

○高久会計管理者 改めまして、こんにちは。
会計課としましては、今議会に付議案件として31年度の当初予算、これを上程させていただいております。

メンバーも少ないんですけれども、予算規模もかなり小さいということで説明も簡単になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。
それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。
執行部から議案の説明をお願いいたします。
管理者。

○高久会計管理者 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

○君島委員 すみません、会計課のほうの特定財源90万1,000円とあるんですけれども、この90万1,000円の特定財源というのは、雑入の印紙の売り払いと県の収入証紙の売り払いでよろしいですか。

○齊藤委員長 管理者。

○高久会計管理者 おっしゃるとおりでございます。印紙の販売手数料、それから収入証紙ですね、県の収入証紙の販売手数料を充ててございます。

○君島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 質疑がないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時50分

◇

◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部の皆様から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で会計課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時46分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○齊藤委員長 各委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。

○鎌田書記 (事務連絡)

◇

◎散会の宣告

総務企画常任委員会及び予算常任特別委員会（第一分科会）

平成31年3月7日（木曜日）午前9時59分開会

出席委員（9名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	吉成伸一
委員	田村正宏	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	鈴木伸彦
委員	高久好一	委員	君島一郎
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

塩原支所長	宇都野 淳	総務福祉課長	高塩浩幸
総務福祉課長 補佐兼 総務税務係長	井上早人	福祉係長	伊藤一裕
市民係長	平山隆美	総務福祉課長 所	臼井孝行
産業観光建設 課長	君島 隆	産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	君島幹夫
農林係長	岩瀬眞生	観光商工係長	増山博久

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	田野恵子	議事調査係長	関根達弥
書記	鎌田栄治		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項
〔塩原支所〕

- ・塩原支所長挨拶

〔総務福祉課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

- ・議案第27号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例の一部改正について
- ・議案第28号 那須塩原市塩原もの語り館条例の一部改正について
- ・議案第29号 那須塩原市塩原温泉華の湯条例の一部改正について
- ・議案第30号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について
- ・議案第31号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正について

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

〔議会事務局〕

- ・議会事務局長挨拶

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉会

開会 午前 9時59分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会、予算常任委員会第一分科会を再開いたします。

—————◇—————

◎塩原支所の審査

○齊藤委員長 それでは、塩原支所の審査に入ります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○宇都野塩原支所長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務福祉課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○高塩総務福祉課長 (議案第10号について説明)

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、

質疑を許します。

質疑はございませんか。

○高久委員 9ページのマイナンバー関係の計上でということで説明を聞きました。塩原地区、どのくらいの人数があるのか。再発行も交付しているのか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 すみません。失礼しました。

まず、通知カードのほうで16件分、それと個人番号カードで1件、こちらを歳入として見てございます。

○高久委員 率は、黒磯所管にしますときも同じようになりますということでもいいのでしょうか。特別に塩原が高いとか低いとか、そういうのは。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 一応、統一的な決まりごとということがございますので、黒磯、西那須に比べれば低めの設定でございます。

○高久委員 低い設定で見るとは、率としては高いと。

○高塩総務福祉課長 率そのものは……

○高久委員 低いと。

○高塩総務福祉課長 はい、見ています。

○高久委員 オッケーです。

○齊藤委員長 そのほか。

玉野委員。

○玉野委員 41ページです。1項8目、これは、そうすると新規の地域将来ビジョンとありますけれども、金額はこれ小さいんですけども、印刷のみということは、ビジョンを描くんじゃないかなと思うんですけども、そのときにどんなイメージを描いていくのかなと。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 まず、仕上がりのイメージでございますけれども、A3用紙両面、A4でいえ

ば4ページのオールカラーで仕上げていきたいと考えています。これから地域の方々とのワークショップを通しまして、今の地域課題の洗い出し、それで目指すべき方向性を決めまして、図表といえますか、そういったものでの作成をイメージしてございます。

○齊藤委員長 玉野委員。

○玉野委員 それは、いつごろまでにまとめられるものかということですね、あとは地域ですね。どの辺の地域。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 2カ年事業という最後の年になりますので、年内ぐらいには基本的な構成をまとめていきたいというふうに考えてございます。

対象地区は、モデル地区になっています金沢、宇都野地区に特化したビジョンでございます。

○齊藤委員長 そのほか。

鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、2点ほど。36ページのびっくりするほどではないですけども、中段の財産管理の1003事業ですか。これ西那須野にもあるんですけども、ちょっと金額が、これ委託料の緊急修繕のセーフティネットとあるんですけども、まずはセーフティネットとは何を言っているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 例えば突発的な設備関係のふぐあいが出たときに、そういったものを横断的に宛てがう費用となつてございまして、通常であれば、それが発生しない限りはこのまま予算未執行という……

○鈴木委員 そういう意味合いのものなんですね。

○高塩総務福祉課長 はい、内容になります。

○鈴木委員 わかりました。そういうことなんですね。

○高塩総務福祉課長 はい。

○鈴木委員 じゃ、次、48ページで一番上から4つ目の保守対応、それで2001事業、塩原支所文書管理費、これが公民館が老朽化して廃止したという説明だったと思うんですけども、ここの機能は今どちらのほうに移しているのでしょうか。代替というか、そういったことはどういうふうになるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 こちらの文書保管施設というところで利用していた施設なんですけれども、昨年の夏ぐらいに、いよいよ雨漏り等がひどくて、内部のほうにしみ込んでしまったということがありました。各課に保管文書の撤収を呼びかけまして、今は全て空っぽの状態になってございます。一応建物の財産管理ということでは総務福祉課が、我々のほうで管理はしている状況でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっとすみません、これがどこの場所のどれぐらいの規模の建物かというのをちょっと理解するために説明いただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 場所につきましては、昔の塩原の文化会館でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、そこにあるものは、必要なものは全てその各課の倉庫なり、どちらかに全部移して、ここのあった機能、保管機能というのはそちらで対応できているのか、そういった代替的な、それから機能の代替は済ませているということで認識してよろしいでしょうか。

○高塩総務福祉課長 はい。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 続けて。そうしたら、今まで約150万

ほどの経費をかけていたものが、やっても済んでしまったというふうにもなってしまうわけなんですけれども、この辺の対応というのは、今までの予算なんですかね、これはことしから計上していないわけなんですけれども、この辺のちょっと考え方だけ、何かあれば最後いただけますか。

難しいかな、これ聞き方が。

○齊藤委員長 課長

○高塩総務福祉課長 今回対応したのは緊急的な対応でございまして、一応そのもう一度保管してある文書の保存期限だったりとか、そういったものもあわせてチェックをしてもらって、帰ってくるものは帰ってきてくる。あと、場合によっては、塩原支所の2階のスペースところへもどうしても引き上げられないときにはそこに保管していいよという話をしてございます。

経費ですけれども、経費につきましては、こちらの本庁総務課のほうでまとめて、5カ年の契約をしてございまして、一応細かい市の施設を警備をしている業者のほうと本庁のほうで詰めてもらっているという状況でございます。

○鈴木委員 以上です。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 それじゃ、36ページ、塩原支所のほうで市有地の草刈りということなんですけれども、委託ということで、それで全体のその市有地というのは何かに利用するという事はあるんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 現在、草刈りの委託をかけている場所としましては、市営住宅の跡地とか、教員住宅の跡地、あと消防分署跡地、塩原地区においては、そういった施設の跡地をやってございます。

箒根地区につきましても、区画整理の周辺、こちらを中心に道路敷の草刈り、そういったことも

やってございます。

あと、市有地、そちらの活用については、まだ具体的な方向性は出てはいないんですけれどもね。普通財産として管理をしています。

○小島委員 わかりました。

じゃ、次、ちょっと。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 127ページ、道路の関係で防火水槽を撤去するというお話しでありますけれども、かなり防火水槽の撤去の費用が大きな金額になるという感じがしているんですけれども、1,680万円というような、この防火水槽の撤去というのはこういうふうに高額な費用がかかるという理由を……

〔「新設も合わせてだろうな」と言う人あり〕

○小島委員 新設と合わせてですか。

〔「撤去と新設と合わせて1,600万だよ」

「内訳を聞いて」と言う人あり〕

○小島委員 じゃ、内訳を聞いておきたいと思いません。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 こちらについては、実施計画に基づきまして、40㎡級の防火水槽を、こちら750万程度の2基、それとその解体撤去工事として1基280万。

○小島委員 280万の撤去ね。撤去がね。了解しました。

〔発言する者あり〕

○高塩総務福祉課長 ごめんなさい、実施計画で見えていた2基分については1基700万。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 防火水槽の撤去する状況と、あと積算の基礎を説明願います。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 設置する工事の場所ですけれ

ども、下田野地内、そこが撤去と新設、もう1つが塩原の上の原地区、こちらに新設となります。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 このやつでちょっと確認したいんですけども、これは歳入のほうで雑入で800万入ってきますよね。これは県のほうの補償は、両方全額は出ないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 撤去する部分については全額見ていただきますけれども、新たにつくるこちらについては、満額とはいかず、県のほうの率で補償されることとなります。

○君島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかありますか。

君島委員。

○君島委員 歳入で説明がなかったんですけども、5ページで行政財産使用料ということで25万5,000円上がっているんですけども、これは何ですか。5ページの使用料及び手数料の中で、総務手数料、行政財産使用料で塩原支所庁舎管理費に充当する分で25万あるというのは、支所のほうの入ってくるものとは違うの。

これは同じように、西那須野支所でもあって、西那須野支所は西那須野支所の中にATMを置いたりとか、それから水道課が入っていると、それから足利銀行で収納していると、そういった部分の使用料という形で上がってくるということだったんで、最初は自動販売機関係かと思ったけれども、自動販売機は別で先ほど説明があったので、すると塩原支所に充当するのに支所で何か貸しているのかなどうなのかなど。貸していればウォーターテックスから入ってくるのがあるのかなという気がしたものですから。

○齊藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 総務福祉課として直接所管していない部分でございまして、今ちょっと手元に詳しい資料はないので、お答えのしようがないんですけども。

○君島委員 わかりました。いいです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 先ほどの9ページの問題のページで、たまたま目にしますと今度のほうも寝かしてしまいましたので、全部合わせて40万6,000円ということなんですが、やっぱり住民福祉上余りよくない、市民を幸せにするものではないということで反対しておきたいです。

○齊藤委員長 ほかに討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。



◎その他

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「じゃ、1つ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 (旧金沢小学校の跡地利用について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 執行部のほうから何かございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務福祉課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。なお、11時5分をめぐりに委員会を再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎産業観光建設課の審査

○齊藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。



◎議案第27号～議案第31号の

説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、ここでお諮りをいたします。

議案第27号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例の一部改正についてから議案第31号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正については、利用料金制導入に伴う塩原地区観光施設関係条例の一部改正となるため、一括して審査することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、議案第27号から議案第31号までの議案については、一括して審査することといたします。

それでは、執行部から議案第27号から議案第31号までの説明をお願いいたします。

課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第27号から議案第31号までについて説明。)

○齊藤委員長 ただいま説明がありましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 今回の条例でこの那須塩原市が、もみじ谷大吊橋とかというその設定はわかりましたけれども、例えば逆にいうと、今度指定管理者の制度みたいなものの変更は必要ないのかどうか、ちょっとそこを確認したいと思うんですけども。

指定管理者というのは、今度は入場料が指定管理者の収益になるという考え方でよろしいのかどうかということなんですけれども、じゃ、まずは指定管理者の収益になるということの確認ですけれども、どういった状況。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○君島産業観光建設課長 指定管理者の収益になる。今までは市のほうに入っていました、それが今度は指定管理者側のほうに……

○小島委員 収入になると。

○君島産業観光建設課長 なります、はい。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、今度は指定管理者のほうの制度を変更、要は収入を得るといふときのその入場料とかというのは、指定管理者の収入になるかという制度変更は必要ないのかどうか。ちょっとそこを確認したいと思うんですけれども。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 そのために、第1項で料金を収受できるものとするという部分で。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、その言葉自体がもう指定管理者の制度変更につながっていると見ていいんですね。

じゃ、もう一つ。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 すると、今度指定管理者を選定するときに、どの程度、例えば指定管理料とかという設定を、これから入札とかプロポーザルかどっちかでかけてくると思うんですけれども、そのかけ方というのはどういうふうを考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 利用料金制度の料金につ

いては、過去3年間の平均である程度仮定しまして、それで公募するような形でプレゼンをやって決定していくというような形。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、これはいつごろのスケジュールでこの次の経営事業体を選定してくるか、そこら辺をちょっと、直接とは関係していませんけれども、お聞かせ願いたいと思います。

○齊藤委員長 何、選定。

○小島委員 受け入れ事業者の選定をどのようなことで考えているか。31年度のスケジュールですね。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 具体的にまだ正式には決まっていないんですけれども、4月にこの上程が決まりましたら、4月からもう第1回の指名選考委員会がありまして、その中で公募にするか、特別随意契約みたいにするかというのを決定いたしまして、そこから公募作業に入っていきます。

○小島委員 はい、わかりました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 確認ということで質疑させてもらいます。

今までは、利用料金は市のほうの収入だったわけなんですけれども、今度指定管理者で出すことになるとそれは指定管理者の収入になると、そうすると指定管理者を受けるときの請負額が今までのその利用料金を減らした額で受けますよという流れになるんでしょうか。想像で。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 あくまでも今までかかっていた指定管理者の全体の金額があると思うんですが、そのうちのうち今指定使用料として3年間で出したお金を差し引いた残りの部分で委託料を払っていくということになります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 わかりました。

それで、ということは、今まで使っていた例えば300円の利用料金だったものを、そのときに半分で150円にするとか、450円にするとかというのは、その指定管理者を決定するときに決めるということで理解してよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 料金の変更点ということだと思いますが、それにつきましては、プレゼンでその場合と、あとは年度途中でもいろんな中の事情で変更する場合もあると思います。

その場合は一応期間をある程度おいて、今ある私たちの考えは4カ月ぐらい前から始めていきましようかというような考えはしております。

○鈴木委員 そういうことですね。了解です。

○齊藤委員長 そのほか。

君島委員。

○君島委員 これ、利用料金の変えることはわかったんですけども、ほかのところ、例えばもの語り館とかそういうところについては、開館時間とかそういうものをある程度見直しているんですけども、一番気になるのは、もみじ谷大吊橋のところについては見直さなかった理由は何ですか。例えば夏のほうが渡る人、遅くても多いよ、冬場になってくると暗くなるから、もう4時で暗くなるから4時以降は来ないよというのはあると思う、現実には上がってくると思うんですけども、その辺の時間の見直しをほかはやっているけれども、もみじ谷はやっていないのはどういう、何か理由があるんですか。

いいですか。

○齊藤委員長 どうぞ。

○君島委員 あと、ものによっては、もの語り館なんかは時間の変更とかそれらについても、変更することが特に必要なときは認めるという書き方に

なっているんですけども、そういう書き方にもみじ谷大吊橋はなっていないし、時間も前と同じ時間で、朝から夕方となっているので、見直しをしなかった理由を聞きたいです。その部分だけ。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 一応、指定管理者等ともやる前に相談をさせていただいて、その辺のお話しが特に出てこなかったものですから、現行のままというふうな形で進めてしまったと。

○君島委員 はい、わかりました。

○齊藤委員長 ほかにございますか。

副委員長。

○吉成委員 それでは、今回指定管理者制度の中で利用料金制度を導入するというので、これまで指定管理に関していえば、先ほど小島委員のほうからもありましたけれども、手続等に関する条例があって、そのほかに条例の施行規則があって、そして選定委員会のほうの要綱とのもっているわけですね。単純に考えると、この制度自体で利用料金制度を導入するというのであれば、何かそこに規則なのか要領なのか、何かしらマニュアルなのか、何らかの定めがあっていいと思うんですが、それらは既につくられているのでしょうか、それとも今後つくるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 今その辺のマニュアル的なものについては、企画とあと財政面もありますので、財政と協議しながら進めているところでございます。

○齊藤委員長 はい。

○吉成委員 そうすると、いつぐらいにそれは上がるということなんでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 指名選考委員会に付議し

なくてはなりませんので、それまでには仕様書とかそういうものが、それに合わせたやつができて上がるような今スケジュールにはなっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 やはり議会もそれぞれ常任委員会等で他市の利用料金制度を視察に行っているんですが、かなり細かく明確にマニュアルがつけられているんですね。その中では、例えば言うなれば損失を出してしまったと、赤字になってしまったと、その際にはどういうやり方をするか。それから、当然これ事業所として今度利益が入ってくるわけですから、事業所は税を払うのか。そういったことも細くなるんですが、そういうのも全て含まれてマニュアルはつくられるという理解でいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 私たちもこれ導入するに当たって、各市町村のマニュアルみたいなものを見せていただいたんで、その辺までもちゃんと書いてありますので、同じようなレベルまではつくらないとちょっと後々使えなくなりますので、その辺まではつくる計画でいきたいと思います。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 これは先の話なので、選考委員会になるんでしょうけれども、今回のこの5つの施設に関しては、必ず複数で手が挙がるというふうに考えていらっしゃいますか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 今までの実績を申し上げますと、もみじ谷大吊橋については、今まで公募とかやっている結果では1者しかなかった。

〔「組合ということ」と言う人あり〕

○君島産業観光建設課長 はい。ほかにつきましては、3者から4者、少ないところだと3者、多いところだと5者ぐらいはありました。

○齊藤委員長 支所長。

○宇都野塩原支所長 補足させていただきます。

今回、この利用料金制度を導入したというのは、やはり現在の各企業さんの経営努力というものをこれからもっともっと追及していくということでございますので、新たな制度が出てくることによって、さら業者さんのほうは、じゃ、自分たちはもうちょっとこんなアイデアを出してやっていこうじゃないとか、そういったことが期待されますので、今、課長のほうからは現状をお話したところではございますが、やはりいろんな企業が入ってきて、さらに盛り上がってくれることを私どもは期待しております。

○吉成委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 今、吉成副委員長が言ったように、その指定管理者制度の決めている今の条例とか、ガイドラインとかいろいろありますけれども、どういう形に今なっているのか確認したいんですけれども。この関連して。

○齊藤委員長 基本的にはさっき副委員長が言ったとおり、企画部が前面としてやっているマニュアルがまだ中途半端なんですよ。簡単に言うと。それがつくり上げるのかということでやっているんで、それが多分所管内に落ちてくるということがいいんですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 だから企画に聞くようなものであるからちょっと微妙な。

鈴木委員。

○鈴木委員 小島さんと同じで微妙なので、これは聞いてからですけれども、今、この最初の前提ね、条例改正を前提として企業がやりやすいようにと、要するにその施設が有効利用できてということだ

と思うんですけれども、本当はそこが一番大事だ
と思ってこれを考えていたんですけれども。各施
設がなぜできたか、それと今存続している状況の
中で、いきなり飛びますけれども、スクラップ・
アンド・ビルドという話の中でだと思んですよ
ね。

〔発言する者あり〕

○鈴木委員 うまくまとめてね。スクラップ・アン
ド・ビルドというところで、もう時代に合わない
かもしれないというものと、再生すればまだまだ
やっていけるというところを考えて、この指定管
理者制度の中でやる気を出してもらって、今企画
をやってもらおうということなんですけれども、
そうすると市としては、やっぱりある程度コスト
パフォーマンスではないですけれども、やっぱり
市の税金を投入して、これぐらいは、100%戻っ
てこなくてもいい、行政などに利益出さなくても
いいけれどもこれぐらい戻してほしい、でなけれ
ば地域にこういう行政サービスとして貢献ができ
ているという何かアウトプットの目的達成みた
いなものを持っている中でないと僕絶対まずい
と思っているんですよ。これをやることによって、
その指定管理者事業さんがそれを満たしてく
れるという、そういったものをきちんとする、で
きれば数値的なもので持ちながらそれを期待して
やっていらっしゃるのであれば、そういったこと
を思っているのかどうかという辺りをちょっとお
答えいただけますでしょうか。

○齊藤委員長 支所長。

○宇都野塩原支所長 各施設ごとのいわゆる将来的
な経営についてどれほど考えているのかというご
質問だと思いますが、各この制度を導入したのは、
大きいところでは1つはこの利用料金制度を導入
して料金をフレキシブルに、例えば繁忙期に、お
客さんがたくさん入るときにはちょっと上乗せし

て利益をあげますよと、また逆に冬などなかなか
お客さんが入りづらいときには安くして、より足
を運んでもらおうじゃないかと、そういう運用面
での工夫ができるということで、これによって逆
に利用料金がさらにふえてくるということを期待
します。そうして、利用料金がさらにふえてくれ
ば、私どものほうから払っている指定料金そのも
のを逆に少なくする可能性も出てくるということ
があります。それをやっぱり期待して、この利用
料金制度を導入します。

さらに、この料金制度を導入したということは、
今までの流れを少し変えることによって、さらに
企業さん、それから利用する方に利益がある形を
とっていきたいというところでこの制度を導入す
ることになりました。その中で、さらにやはり運
営する中では、常にこの経常経費、計上の、ま
た利益というものは、やはり毎年見ながら将来こ
の施設がさらにいい形になるか、それともじり貧
になっていくかというものやっぱり見ながら、ま
た常にこの施設をどうすべきかというのは議論し
ていかなければいけないというふうに考えており
ます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 目標的な数値は今持っていますかとい
うふうに、集約するとそういうことなんですけれ
ども、よそのところで例えば1億円投資しました
と、物はありますと、そこに指定管理者とか運営
の企業が入ると。究極は、そこにあることによ
ってその地域やその人が来るとかなんですけれ
ども、要は指定管理者にお金を出さなくても、そ
こにいる人たちだけで、企業だったら自分たちで
その施設を投資して、そこから収益を上げるん
ですけれども、そういう施設がないので、その指
定管理者の人たちが利用料金だけで自分たちの
給料が賄える、そこが一番ベストなのかなとい
うイメー

ジがあるんですよ。そこが、その施設がちゃんと回ることによって地域にはそれが貢献できているんで、目指すところはそこなのかなと思うんで、そこを目指してどの段階ぐらい持っていきたいのかなという辺りを、実はお持ちですかという私の質疑なんですけれども、今イメージ的にはわかるんですけれども、そういったちゃんときちんとしたマニフェストみたいなものをお持ちかどうかというのを、すみません、改めて1回だけ聞かせていただきたいというような。

○齊藤委員長 支所長。

○宇都野塩原支所長 いわゆる目標値というものを設定しているんですかということでございますが、正直に申し上げますと、目標値というものはやはり必要とは考えておりますが、この公共施設自体が、最初の質問でいただいたように、旧塩原時代で泊まりに来ていただいたお客様が遊ぶ場所が少ないというニーズがありまして、そこでお客様のため、また旅館さんのほうからもいろんなそういうふうな、当時挙がっておりましたので、それを受けてこの施設を導入したわけでございます。議会の答弁でもお話ししましたが、それが今なかなかその時代に合っていないという中では、この利用料金制度を導入することによってまた新しいきっかけ、またしっかり見込み算で大きく集客を伸ばした施設もございますので、やはりこの目標値というのはなかなか定めづらいところではあるんですが、去年よりもよりもうちょっとお客さんを入れようとか、そういう努力目標というのは毎年必要ではないかなというふうに考えている、またこれも行政だけじゃなくて、町の中、全体の中でみんなで考えていく、施設を何となく盛り上げていこうというのが必要ではないかなというふうに考えています。

○齊藤委員長 玉野委員。

○玉野委員 これ、第27号から第31号に全部ここに一部というふうになってはいますけれども、とても大きなね、この支所長が今言葉の中に、今までの流れを変えるというね、これすごく大事なことだと思うんですね。流れを変えるという中で、こういう一部を改正をすべきだという背景と、それからこの検討をすることが始まった、このままではいけなということがあったと思うんですよ。

○齊藤委員長 その行政史の話をしていただければいいのかなと。一番最初に。

課長。

○君島産業観光建設課長 平成28年10月に庁内の指定管理者制度担当者会議というのが開かれまして、その中で、今までの指定管理じゃなく、利用料金制を入れていこうというふうなものを入れた会議、やってみようというスケジュールがそこで発表になりました。平成29年3月に第2次那須塩原市行財政改革推進計画の中で、平成32年には導入しようというふうな形で進められてきました。それで平成30年からは、今度は具体的な条例に関するような打ち合わせをやってきたというふうな流れになっています。

○齊藤委員長 玉野委員。

○玉野委員 頑張ってください。

○齊藤委員長 じゃ、すみません、ここで進行を副委員長と交代します。

○吉成副委員長 委員長。

○齊藤委員 今各委員の方から言っていたところで、私、基本的にこの指定管理者制度の導入は、言い方は変なんですけれども、施設で利益が出ているところに宛てがってさらにモチベーションを上げるというイメージで導入すると思っていたんですが、今回は、僕ら2年間やっていて赤字の施設も含めて全ての施設に導入しようという形になっています。管理経費が基本的に100、那須塩原市で

かかっていたもののところに、もみじ谷とかだと売上げがそのまま突き抜けて市に歳入として入っていましたよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員 逆に100出しているところでも管理経費自体が150ぐらいまで実は見ないともう回らないという施設もあるはずなんですよね。そこにこの利用料金制度を入れたとして、もともとのさっき言ったとおりキャパシティ自体が見込めるのであればいいですけども、見込めないところにただ単に、例えば単価を上げて対応した場合に補填ができなくなる、そういった可能性も考えたときに、このパーセンテージを全てそろえているのは何も思わなかったのかというのがまず1つ聞きたいんですけども。まず、施設ごとの検討はしなかったのかという、パーセント、この条例の中にこの枠を設けた理由ですね。要は50から150までにした理由は、各施設でそろえてしまった理由というのは何かありますか、まず。ひとつ聞きたいんですけども。

○吉成副委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 100分の50から100分の150の場合というお話しでよろしいでしょうか。それにつきましては、やはり各施設ごとにとというようにお話しだと思うんですが、一応検討委員会というか、担当者の中ではやはりフレキシブルなやつができるようにということで高いほうから安いほうに、0.5から1.5までの割高までできるようにということで決定させていただいたことになりました。

○吉成副委員長 支所長。

○宇都野塩原支所長 補足させていただきます。

今、お話しいただきました各施設によってやはり使い方が違いますので、100分の50から100分の150というのがおかしいんじゃないか、もうちょ

っと工夫が必要なんじゃないかというお話しだったと思うんですが、議論の中では、まず各施設ごとにその幅というのはどうでしょうというのは議論をしたと聞いております。当然のことながら、やはり我々が考えるに、なかなかこの100分の150というのは難しいよねという施設も当然ございます。まずは幅を持たせる中では、スタート時には、やはり状況を見ながら指定管理、民間の方がやっぱりそこでしっかりと料金をコントロールすべきではないかというところがいろいろ話しが上がったみたいです。

そういったために、こういったことになれば各施設ごとに100分の20にしよう、30にしようというお話しもあったみたいですが、まずは100分の50から100分の150というところでのスタートラインを切ったというふうには聞いております。

○吉成副委員長 委員長。

○齊藤委員 今まで、大体そのパーセンテージは一律そろえて、もともとの額が違うので、上げ率に関しても先ほどね、何万円となるところから何百円というところで、その設定はいいとして、一番最初に言おうとしていたのは、その管理経費の部分で、もともと市で100%出してあげるから指定管理やってくださいというイメージだったじゃないですか、今までは。それが今後、利用料金でうまく回っていけば、管理経費が市としては圧縮できるということで、両方うまみを持った形にしていく中の設定をするためには、まずどちらかということ、その設定をするときに当たっては、全部をフレキシブルにするよりかは、できているところから徐々にやっていって、その施設の、言い方は悪いですけどもうまみを出してあげないと、市側、僕ら行政側からということで、市議側からすればもちろん支出経費を抑えていただくためにはこれ最高の理論なんですけど、逆に先ほど言った

とおり、需要があるといった業者数が、単価は好きでもいいけれども経費も市は圧縮しますよとなってしまうときに、先にそれもう指定出してしまうたんですよ。今度企業が来なくなってしまうんじゃないかという懸念があったんですよ。だから、そこら辺も踏まえてこれを上げるときに、何と言うかな、設定を全て一律でそろえて変えたのは市としてどうなのかなというのが1つあったんで、そこはちょっと聞きたかったんですけども。

○吉成副委員長 どうでしょうか、今の支所長。

○宇都野塩原支所長 やはり各施設には施設のいい面がありますので、そこを私ども管理している塩原支所としては、各施設ごとにもっと工夫をすれば150でもとれる、魅力ある施設にはなり得るといふふうに考えています。

逆に100分の150にしなくてもいけるとということも考えられますので、そこは期待度が大きいところに目を向けて、指定管理となった企業さんと一緒にいいアイデアをどんどん出していきたいというふうに考えています。

○吉成副委員長 それでは、進行を委員長に戻します。

○齊藤委員長 それでは、そのほかにありますか。
〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 それでは、ないようですので、討議すべき点はございますか。
〔「ないですね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議を終了したいと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 討論はございますか。

吉成委員。

○吉成委員 この議案第27号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例の一部改正から議案第31号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正について賛成の討論を行いたいと思います。

これまで、指定管理者制度自体にやはり一部不備があるんじゃないかということで、我々議会としても、利用料金制度を導入すべきだという立場でこれまで視察も行ってまいりました。今回、5つの施設に関する利用料金制度を導入するという点については、当然これからの流れとしても理にかなった制度を導入するという理解をしております。

ただ、懸念されるのは、先ほど委員長のほうかたもありましたけれども、当然利益の上がる施設となかなかそこまでいかない施設とある可能性は秘めているわけですね。ですから、その部分もやはり魅力ある施設にしていかなければいけないということですので、管理する指定管理者として指定管理を受ける、行政にとって魅力的なものであるという、やっぱりこちら側からの提案も必要だと思うんですね。一方的にプレゼンで指定管理を受けようとする業者のみに任せるのではなく、こちら側からの提案も間違いなくこれは必要だと思うんですね。ということは、公募する際に、そこにそういったものも含めて公募をしていくということがこの制度のひょっとすると成功するポイントになるような、私は気がしております。

そういった期待を込めて賛成討論とさせていただきます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第27号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例の一部改正についてから議案第31号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正についてまでの5件につきましては、提案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号から議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時53分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

午後1時より委員会を再開いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 零時58分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。
小島委員。

○小島委員 110ページの塩原温泉ビジターセンターについては、市が直営という形でやっているわけですが、これ指定管理にしない理由というのはどんな理由ですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 この施設につきましては、建物自体が県でつくってございまして、市がそれを委託して運営するというふうな協定を結んでおり、あと契約を結んでおりますので、直営でやるというふうな形で今のところ進んでおりますので、直営でできない部分を運営協議会として企画のほうを運営していただいて、あとの企画じゃない以外の部分、掃除とか、そういうのは直営のほうでやっています。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○吉成委員 それでは、さっきのと同じ110ページの温泉家族旅行村、今回新規でおもしろ自転車300万予算計上されています。以前、常任委員会でも視察をさせていただいて、かなり傷んできているということで更新が必要だという話はされていきました。これは、今回は、これまで使ってきた自転車、2人乗りであつたりさまざまありましたけれども、あれらがほぼほぼ新しいものと変わるということによろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 使えるものについては使っていくまして、そのほかに追加、追加と言っ
てはいけませんけれども更新、今壊れているもの
とかありますので、その分を入れかえるような形
では考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 ああいうおもしろ自転車というのはち
よと幾らぐらいするのかというのが全くイメージ
がわからないんですけれども、大体1台幾らぐら
いするものなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 物によっていろいろ、い
ろんな種類がありまして、今この予算では全部で
14台ほど購入しよう、入れかえようというよう
な形で検討しているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 そうすると、現実的に何台ぐらい残し
て、新しいものを14台購入することなので、
全体として、じゃ、何台常にあそこにはあるとい
うことになるんですか。これ指定管理に非常に関
係する気がするんですが。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 今実際10台ぐらい使っ
ておりますので、10台プラス今回14台、24台程度に
なるのではないかなと思います。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 そうすると、これまでのももうほぼほ
ぼ使えるという理解でよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 多少ちょっとした壊れて
いるところは修理しながら今まで使っておまし
たので、また判断して使えるものについては多少
使って、使えないものについては入れかえと考
えています。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 これ実際に、購入するとなった場合に
はどういったところが対象になるんですか。購入
先は。どこでも扱っているというものではない気
がするんですけれども。

〔「やっぱり特殊な……」と言う人あり〕

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 すみません。特殊なもの
でありまして、私たちが今よく見積もりをもらっ
たのはやっぱり1カ所、インターネット等で調べ
たり、現に今入っている会社さんも調べましたら、
やはり伊豆のほうとか静岡にあるような会社があ
りましたので、そちらのほうから見積もりをいた
だいて、ただ前回はそこから入れているような経
緯がありますので、そちらのほうから見積もりは
いただいております。

○吉成委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほか。

君島委員。

○君島委員 102ページなんですけれども、101ペ
ージから続きなんですけど、林道管理費の中で、下塩
原新湯線除排雪と書いてあるんですけれども、こ
れはやっているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 除雪のほうでやっていま
す。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 というのは、これここが当時抜けた当
時、今度は料金所が動いたからやっているのか。
料金所通らないということだったので、冬場は除
雪をしないということで前はやっていたんですけ
れども、これは冬季間やっているということす
ね。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 冬季間も上の原から新湯

に抜ける道として除雪をしております。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 そうすると、県のほうからこれに対する部分で委託金で入ってきているのは225万円しか入ってこないと。

〔「はい」と言う人あり〕

○君島委員 そうすると、それを実際にやっているとすると赤字になっていないですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 とりあえずこの225万というのは前年度の実際やった報告をして、それでその95%を県からいただいているはずになっております。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 100%はもらえないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 今のところ95%なんですけれども。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 あの林道については県のものですよね。県が施行して、県が抜いた林道ですよね。維持管理が仕事が頼まれているだけの話で、かかった経費は100%もらってもいいんじゃないかなと思うんですが、と思ひまして。ちょっと見た感じ赤字になっているように見えたので、100%もらってもいいんじゃないかなと思ひました。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかどうですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 102ページで、上のほう、工業団地管理費塩原支所のところなんですけれども、この委託料として工業団地雨水排水施設台帳作成なんですけれども、これは今はないんですか。それとも何かがあってこれを作成する必要性が出たんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 これにつきましては、今までそういう台帳自体がなかったものからです。

○鈴木委員 そうですね。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 新規ではないんですけども、新規取り扱いではないんだなと思って見たんですけども、じゃ、全くないものについて台帳をつくられるということですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 実際の企業局サイドでつくったもので、それを塩原町時代に移管されて、移管ずれもあるんですが、実際の鑑定とかそういうのが現場と合っていないみたいなので、なので改めて測量し直して作成するというふうな。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 延長はどれぐらいでしょうか。管路の。管路ですよ。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

補佐。

○君島産業観光建設課長補佐 一応奥のほうから今ある工業団地の少し上流側に調整池がありまして、その区間を一応3カ年で設置をした延長が約3km弱になりました。

合計が一応、下流1,300から上流700mmのヒューム管が埋設されております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと確認、もしかしたら今答弁も

らったかもしれないですけども、今から測量するのか、資料があるということなんで、それをきちんと新たに整理するのか、どちらでしょうかね。

○齊藤委員長 補佐。

○君島産業観光建設課長補佐 市道上道路台帳とか整備されている区間については、その上を通り過ぎる、マンホールが中継していますので、そこで選定、あと輻輳は現地で調査があったりする状況で、赤道とか台帳がないんですね。目盛りに関しては、現地測量をその分だけ当初環状の部分若干なめた幅でとりまして、平面図をつくって台帳をつくるという形です。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 まあそういう作業をするということですが、じゃ、最後にこれ500万円の予算ですけども、これ台帳作成と除草と2つの合算になっていますので、それぞれの金額……

○齊藤委員長 さっき431万と69万と言っています。

○鈴木委員 ごめんなさい。はい、了解です。

じゃ、ちょっと聞き漏らしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いします。

課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第16号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

君島委員。

○君島委員 205ページの市営温泉使用料の滞納繰越分というのは何だったんですか。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時40分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほか質疑ございますか。

小島委員。

○小島委員 200ページで、基金繰入金が1,758万入っているということですが、この温泉事業の整備基金というのは、どの程度積んであって、今どういう状況にあるのかちょっと教えてもらえればと思いますが。

〔発言する者あり〕

○齊藤委員長 じゃ、後ほどお願いいたします。

基金の残高と言った方が。

○小島委員 基金残高。これ今1,758万、これ繰り入れてしまうんで、残高幾らになりますかと。

〔発言する者あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成委員 それでは、同じく106ページの雑入ですが、先ほど説明をいただきました温泉供給施設効率化改修による省二酸化炭素促進事業、この目的、それから国から入ってくる際に、市のほうから、行政のほうからここの雑入としてお願いをしていただくという、これを選択される条件みたいなものがあるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 これにつきましては、国がNPO法人みたいなところの外部団体のほうにそのお金を出しまして、そこで新年度になりまして募集をかけるものでございます。それで今回その老朽化したやつとかによって、保温することによって熱が奪われないようにするようになれば交付金がつきますよ、CO₂の削減になりますよということなものですから、それとあとポンプも電気を余り使わないようなものにかえていけば採択になりますよというふうな形になっておりますので、それで申請を、第1回が4月中旬ぐらいにあるみたいなものですから、そこで申請を出してい

うかなと考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 先ほど最初に説明があったように、まずは一度これまで組んでいた予算をなくして、改めてこういう補助金があるということでこの額を出してきたということですが、もうこれは間違いのない、予算ですから間違いのないと言い切れないところがあるんでしょうけれども、ほぼほぼ了解をとれている形での予算計上ということですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 一応募集がありますので、募集の中に手を挙げて申請するというような形になっておりますので、それで申請で採択かというふうな形になります。

あと、補助金につきましては、先ほど言うのを忘れましたが2分の1の補助額になっております。

なるべく採択になるように、国のほうにも働きかけまして、何とかとれるようには努力しているかなと思っています。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 この事業自体は、もう前からやられている事業なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○君島産業観光建設課長 この事業につきましては、私たちができる公共事業として取り入れられるものは31年度からということで、その前の年度については、市町村関係があるものについてはそのような採択がなかったんです。去年、平成30年度に環境省のほうからいらっしゃいまして、来年はこういうものをつくるからぜひというような話をされていまして、今回こういう形で申請をさせてもらい、予算に組み込んだような状態でございます。

○吉成委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
ないようで……

〔「すみません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 支所長。

○宇都野塩原支所長 申しわけございません。先ほど答弁できなかった部分につきまして、資料がございましたので拝読させていただきます。

○齊藤委員長 どこでしょう。

○宇都野塩原支所長 基金残高でございますが、平成30年度の基金残高については、5,677万66円でございます。大変お手間をとらせまして。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

小島委員。

○小島委員 (天皇の間記念公園の指定管理者制度の導入について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 執行部のほうから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。

これで塩原支所の本定例会における審査は終了となりますが、塩原支所全体としては何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 大丈夫ですね。

それでは、これで塩原支所の審査は全て終了となります。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。2時に開始いたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時00分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎会計課の審査

○齊藤委員長 議会事務局の皆さん、お疲れさまです。

それでは、初めに事務局長からご挨拶いただきます。

局長。

○石塚議会事務局長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、審査のほうに入ります。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

事務局から議案の説明をお願いします。

課長。

○小平議事課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑を許します。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 タブレット端末が34台、議会事務局の職員にそれ8台はあれするというので理解していいのか。

○齊藤委員長 課長。

○小平議事課長 議員分が26台で、8台は議会事務

局の職員を予定してございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

おとなしいですね。

鈴木委員。

○鈴木委員 多分議会運営委員会なんですけれどもね、実際どこのメーカーなのかと、具体的にはいつ手元に入るのかというのはもうちょっとはっきりとこれはお示しできるんでしょうかね。

○齊藤委員長 課長。

○小平議事課長 機種につきましては、iPad proを予定してございます。運用時期につきましては、先ほど説明を申し上げましたから、9月から予定していますので、9月にはこの議員の皆様のお手元に配備される予定になります。

○鈴木委員 はい、了解です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 大変苦勞していると思うんですが、報償費のところ議場コンサートの演奏者なんですけれども、ことしも当然予算とっていただいて、見込めるんでしょうか。

〔「ことしも6月なんですけれども……」
と言う人あり〕

○齊藤委員長 課長。

○小平議事課長 すみません。6月なんですけど、今回、松本加奈子さんということで、那須塩原市出身の、高校生のときに東京の大手の芸能プロダクションに入りまして、女優やモデルとして活躍いたしまして、夫を2013年にがんでなくして、1人で姉妹を育てながら歌を歌っているママのシンガーソングライター、那須塩原市在住の方がいらっしゃるしまして、その方にお声をかけたところ、快く引き受けてくださいましたので、今回の議場コンサートにつきましては、この方を予定してございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 議場コンサートに関して、逆にこちらから依頼するんじゃなくて、やらせてくれというような声は上がらないんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○田野議事課長補佐 やらせてくださいということも以前ございました。しかし、聞くところ1度きりで、特別事務局のほうに聞こえてくることはございません。

以上でございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 議場コンサート、あれだけ傍聴者来ますので、我々議員もちょっとアンテナ高くして、そういう演奏家、こちらから紹介できるような形も必要なかなとは思いました。じゃ、この予算は了解しました。

借上げ料のところ、姉妹都市交流ということで今回新座を我々は訪問するということです。新座の思い出は暑いという思い出しか実はないんですが、7月を予定しているということなわけですね。これは涼しい時期には行かないということになるわけですか。

○齊藤委員長 課長。

○小平議事課長 先方と調整の結果、今回7月2日ということで実際もう引き受けてしまいましたから……

[発言する者あり]

○小平議事課長 前に行ったときと同じような時期ということで、そちらで今調整しているところがございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成委員 調整するのは大変だと思いますがね。はい、わかりました。

これ、ちなみにタクシー借上げ、それからバスの借上げとありますが、これはバスの借上げのほうがあれですかね、新規と変えているとい

う理解でいいですね。はい、了解です。

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、提案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

[発言する者なし]

○齊藤委員長 事務局からは何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で議会事務局の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで事務局退室のため、暫時休憩といたします。

閉会 午後 2時20分

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第3のその他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する者なし]

○齊藤委員長 ないですね。

事務局から何かございますか。

○鎌田書記 (事務連絡)

○齊藤委員長 それでは、次第3その他を終了いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださりますようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会、予算常任委員会第一分科会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。